

世田谷・多摩川における市民ボランティア、学生、  
行政のパートナーシップ型の河川舟運の実現化  
と癒しの川づくりのための実践的な調査研究

2001年

長野 正 孝

武蔵工業大学客員教授

# 目次

序	1
第一章 歴史からの風景—今とは違った多摩川があった	4
1-1 歴史を学ぶ意義	4
1-2 川の歴史は筏流しで始まった	4
1-3 玉川上水の謎	7
1-4 総合開発、授産事業としての玉川上水	12
1-5 歴史は川のカルテ、大切に	14
1-6 ゴミがなかった江戸の街と川	16
1-7 江戸をガーデン・シティにした玉川上水	17
1-8 有名な吉宗の桜堤は景気浮揚策	19
1-9 広い視野を持つ強力な指導者が歴史をつくった	20
1-10 川の原因風景をつくった田中丘隅	22
1-11 カワガキが遊び、舟の浮かぶ川が原風景	25
1-12 崖線からの湧水のある風景	28
1-13 舟通しのあった川	30
第二章 川に入れば本当の川が見えてくる	32
2-1 舟で下れば本当の川の姿が見えてくる—図と地の反転	32
2-2 溪谷美を考える—連続する水と緑とプロポーション	34
2-3 溪流下り—アドレナリンがつくる景観	35
2-4 なぜか存在する危険な構造物—イマジネーションの欠如	36
2-5 羽村から水無し川に	38
2-6 川下り、舟遊びの歴史が消された川	39
2-7 西欧風の奥行きのある風景	40
2-8 川遊びに危険なブロックと粗大ゴミ—人が入れない川	41
2-9 砂利がなくなり、森ができつつある中流域	44
2-10 河床低下が進む二子玉川周辺?	46
2-11 砂利無し川の生態系	47

2-12	20世紀の感性が選んだ多摩川八景	47
2-13	中州の鴨や雉、タヌキの危機	49
2-14	河原の総合科学	50
2-15	湛水域で舟遊びをしよう	51
2-16	小さな癒しの水辺をつくる—ヒュマンスケールの川づくり	53
2-17	兵庫島—俯瞰景、倒置景の美	55
第三章 市民が支えるヨーロッパのミュージアム		57
3-1	ヨーロッパの水辺のミュージアム	57
3-2	市民、ボランティアが支える組織	63
3-3	制度と仕組み、センスの違い	69
3-4	市民の自立を阻害する現代版生類哀れみの令	72
3-5	看板のセンスと目的の違い	73
3-6	水際線と公有地の使い方の違い	75
3-7	川の美化、活性化の鍵は民営化と自己責任	77
3-8	川に樹木を育ててきた国と切ってきた国	80
3-9	堰の湛水域や小川を舟遊びにつかうヨーロッパ人	82
3-10	エコ・クルージングのすすめ	83
第四章 多摩川、「川全体が博物館」を考える		85
4-1	多摩川、博物館(ミュージアム)をめぐる熱い議論	85
4-2	提案—多摩川「川全体が博物館」の風景	87
4-3	舟による楽しい感動と癒しが新しい川の文化をつくる	88
4-4	カワガキが遊び、舟が浮かぶ川がミュージアム	90
4-5	技術のルーツは大切に	93
第五章 いい川づくりのための意識改革		95
5-1	河川景観悪化の歴史的背景	95
5-2	教育—子どもを川に入れること	97
5-3	いい本を読み、芸術に触れさせること	99
5-4	いい風景を見せること	100

5-5	歴史に学ぶ、右脳の公共事業	103
5-6	視野を広くもって流域全体を動かすこと	104
5-7	いい川づくりのための公共事業	107
5-8	規制緩和と権限強化	113
5-9	進化する市民団体とボランティア	117
5-10	川なりのビジョンづくりを	120
5-11	ルールづくりと真のパートナーシップとは	120
第六章 川づくり工房入門		122
6-1	公共事業を補完する日本型ナチュラル・ブレイク	122
6-2	成功するためのキーポイント	126
6-3	大学の参加とボランティア学	129
6-4	川づくりのイベント化	132
6-5	川に緑を増やす、柳枝工の学習	134
6-6	ビオトープづくりの基本-柵づくり	136
6-7	杭打ち	137
6-8	牛の水制、川倉をつくる	138
第七章 川遊びと安全問題		144
7-1	我々の起こした事故	144
7-2	水辺の楽校-現場での戸惑いと楽しみ	146
7-3	指導者のための安全常識	148
7-4	安全な場所を確保し、安全に遊ぶ、	151
7-5	交流イベントの危険性	151
7-6	安全は企画の良し悪しとマニュアル、訓練指導、保険の総体	152
7-7	段階的なレベル・アップを図ること	154
最後に		156
参考文献		157

## 序

かつてあった美しい川の風景と感動を覚えた川の遊びを復活させ、心の豊かさを取り戻す、すなわち、カワガキと呼ばれた水辺で遊ぶ子ども達が戻り、老若男女が舟を浮かべ、心癒すことができる川の復活が課題であると考え、多摩川において、社会実験として、市民ボランティア、学生、行政とパートナーシップを組みながら、「川から観れば川が分かる」を合言葉に、川遊びの会や子ども達のカヌー教室を開き、時には源流からの冒険川下りに挑戦し、この川との対話を進め、さらにその歴史を学び、川と人の将来のあり方を考えてきた。

この川にも、昔多くの日本の河川にあった伝統的な筏流しや、河川舟運による繁栄の歴史があった。近くの街、二子玉川、登戸、二子新地などには、この川の原風景ともいべき風雅の伝統を残す東京の奥座敷として料亭、川宿が最近までかなり残り、舟が浮かぶ場所が随処にあったのである。しかし、これらのなつかしい風景は今消えつつある。

現在、わずかに、草土手と砂利の河原、緑の中州が残っているものの、中流域から下流域までほとんど自然の河原が運動場、公園になり、昔の川の面影はなくなり、このため、連綿と続いてきた川と人のすばらしい関係も記憶の外になった。とくに、中流域では川の中に水がなく、砂利も無くなり、ブロックが川に暴れ出している無粋な風景が続き、舟やカワガキが川に入るのを拒んでいる現実を目の当たりにした。

多摩川では、平成11年に「川を治水、利水の役割だけでなく、うるおいのある水辺空間として捉え、地域の風土と文化を醸成して、個性を活かした川づくりのために、住民と行政が一緒に、多摩川の河川整備計画をつくらう」という働き掛けが建設省からあり、多くの流域の市民団体やボランティアが参加した。ともかく、市民のための川づくりのビジョンを市民自らが提案できるようになったということは大変画期的なことと考え、多くの団体が参加した。

市民団体、ボランティアは「自然豊かな美しい多摩川の水辺と緑を子々孫々に継承する」という四ヶ領用水400年の会の基本理念を受け、川崎側では「多摩川エコ・ミュージアム構想」が提案され、我々を含めて世田谷の幾つかのボランティア・グループから川的环境づくり、川をよくする提案があった。しかし、一方では、自然の川はいじるものではない、今のままでよいという意見などもあった。

この川の過去の歴史、文化を見直し、本来あった川の風景を残し、文化を復活させるようなフィールド・ミュージアム「川全体が博物館」を多くの人々が提案したが、キャッチフレーズだけが何故か一人歩きし、現在の内容は多くの参加者の願望とはかけ離れたものとなった。

どうやら日本の川をおかしくしているのは、最近の日本人のゆとりのなさや人間性の喪失であり、今回の河川計画づくりにもそれがよく表れていた。

日本人としての心のレベルまで問題を掘り下げてみたときに、表向き国を挙げて川を市民の交流、教育の場として位置付け、人を川に入れようとする運動が始まっている一方では、川の法律が変わったばかりのせいや、川の水を貯める、下流に流すだけの治水、利水機能を優先させるハードな施設をつくろうとする旧来の因習、呪縛から逃れてないために、どうしてもアンバランスな川の提案や計画になってしまったという評価を禁じ得ない。

21世紀に向けて、日本の構造改革が本格的に進もうとしている中で、今一度皆で立ち止まって、日本人の心の面から見つめなおす必要があると思われ、本論にて日頃我々が考えてきたところを述べて貰った。

歴史は繰り返すというが、日本の歴史の中でも過去において同じような時代がいくつもあった。江戸の歴史に例を求めれば、江戸城築城から70年間は、武士による建設の時代で、20世紀末と同じように政府がリードして町づくりや舟運や灌漑のための河川改修をしてきたが、その後は、商人が私財を投じて町や川づくりを始め、その過程の中で新しい遊びや文化をつくっていった。

そして、やがて、江戸文化が爛熟期を迎える文化文政期には、生活の豊かさを満喫できる時代となり、浮世絵、芝居、お陰参り、盆栽などが流行し、芝居小屋や遊郭からのファッションがはやり、舟遊びや河岸での遊興の場づくりが市民の手で行われるようになった。徳川吉宗の享保の改革は建設ブームから文化を創造する時代のいわば、ターニング・ポイントの時代で、今の小泉行革の時代はまさにそれと同じような時代ということが出来る。都市計画法が全面改正され、住民の提案権が認められた、市民参加の川づくりが始まったことがすでにその兆候であるといえる。

ヨーロッパの歴史を見ても、激動の時代の後には必ず心の豊かさを求める社会がつくられている。人間の思考の面において、脳の使い方において、一、二世代の間で大きな転機の時期があったといつてよいであろう。

以上のような背景を踏まえ、発想を変える、脳の使い方を考える、議論の切り口を変えることによって、浮かび上がった、今まで語られてこなかった多摩川をここに記すものである。

第一に多くの文献から、今までこの川の定説とされていた玉川上水の歴史観を問い直したことである。すなわち、上水には熱い人間の葛藤の歴史があったし、その目的が従来、定説となっていたような江戸への給水ではなく、どうやら、武蔵野総合開発が目的であり、そこには為政者のすばらしい知恵の積み重ね、技術があった。そして、社会資本としての玉川上水が、その後の多摩川の運命を変え

た一方で、江戸のガーデン・シティ景観、花の文化を創造していったと考えられる。

第二に、多摩川の景観である。実際に我々が川に入り調査した結果、今まで官民の間で合唱されてきた多摩川賛歌にはないおぞましい川の姿、タブーとして誰も語らなかつた川の姿があった。また、市民団体やボランティアの間で思考の違いから対立の構図が存在していることも語られていない事実である。魚や鳥、虫、花、野球、サッカー、ゴルフ、それぞれの興味のある分野でしか川を見ていないこと、川の見方においてこの国の人々がゲシュタルト心理学という図と地の関係が脳の中に形成されていないこと、さらに、川をつかつた教育とはどうあるべきかという議論がされていないことが明らかになった。

第三にかみ合わない浅薄な議論が行われてきたミュージアムについては、その理念、哲学、ヨーロッパと日本のミュージアム違い、本物のミュージアムとは何かという実態論、川の交流、教育の本質はどうあるべきかという基本的な議論が次如したまま施設だけがつくられている現状がある。和辻哲郎が「風土」で指摘しているような「ウチとソト」の違い、癒し効果に見られる大脳の使用方などに認識の差があるように思われる。

第四に今回の河川整備計画づくりに参加した行政やボランティアの思考形態と行動メカニズムを科学的に分析し、この川のボランティア活動の光と陰の部分も明らかにした。すなわち、ヨーロッパの市民参加の取り組み事例や行政との連携を紹介することによって、この川の活動との大きな違いを明らかにし、将来のボランティア活動の進むべき筋道を市民の目線で考えてみた。

そして、最後に、我々自身が実際に川づくりで体験したこと、また、国際的な視野から「子ども達が楽しく遊べる賑わいの参加型のいい川づくり」の処方箋を私論として提案した。

発想、ものの見方を変えることによって、治水の重要性、必要性は変わらないものの、今までの施設と生態系の頂点にある人間と川との関係を見直し、安全性を問い直し、歴史、環境の価値を見直し、川の本来の魅力を再発見する、例えば、レクリエーション資源としての川の資質を今一度見直し、教育のあり方、生態の復元、景観を考えた川のデザイン、川の本風景の復活といった、今までとは違ったメニューがあるはずで、それをここに提示し、活動するプログラムを提示するものである。

最後に、今まで誰も語らなかつた多摩川の問題を提起したが、現在の河川行政が了知していない「異端の書」であることも、ここでお断わりさせて戴きたい。

# 第一章 歴史からの風景—今とは違った多摩川があった

## 1-1 歴史を学ぶ意義

我々が国や自分の町や村の歴史、地誌を学ぶ理由の一つに、繁栄した時代の国や民族、地域の活力ある様子、風景などを子々孫々に伝え、国づくりや地域づくりに反映させることにある。現在、歴史教科書問題が国際的に争点になっているのは、国家や民族の尊厳に関する重要な問題であるからである。

21世紀のいい川をつくるためには、流域全体でその川の歴史観と将来における水の在り方のビジョンを共有することが不可欠で、行政と地域住民が、それをつくる作業から始まる。

多摩川の歴史については「多摩川誌」及び最近刊行された「新・多摩川誌」があるが、多摩川に関する多くの事柄を辞書的に網羅している書物で日本の川の歴史書としては比類をみない。しかし、歴史観は川と感動を分かち合えた人々の生き様を捉え、これらいくつもの感動を与える対話の積み重ねが歴史としての文字になり、やがて、それが原風景として人々の脳の中に留められてゆくことが不可欠になるが、どうもそのプロセスが欠如している。歴史観に基づく川と人との根本的な在り方の議論がなかったために、多摩川は歴史の中の原風景が何故か見えにくい川であった。

川崎ではエコ・ミュージアム構想が進められているが、工業地帯の工場と住宅が混在している現在の沿川の街の姿と違って多摩川下流部に繁栄をもたらした四ヶ領用水の時代や砂利採掘時代の風景の乖離について、歴史の中で掘り起こすことが必要である。福生、昭島市周辺では、現在の風景と昔の風景を吟味する必要がある。すなわち、かつての広大な砂利の河原が、鬱蒼としたニセアカシアの河畔林、くじらの化石が出た土丹の牛群地形の河床と運動場が最近の川の風景になりつつある。大田区や川崎幸区、麻生区に広がるグランドの安らぎを与えている風景もしかりである。また、二子玉川兵庫島については、この島の景観やアメニティを大切にしようと思うが、これらの風景が将来のこの川にとって果たしてよいかどうかということが議論になる。その議論のためには、少なくとも今とは違った川の風景があったという事実を理解し、その時代の川の思想文化、歴史について学び、右脳にまずしっかりと刻み込むことが不可欠であると考えている。

## 1-2 川の歴史は後流しで始まった

江戸以前の多摩川流域の歴史は、中下流部では地方豪族、武士の湧水や氾濫原を拠点にした水田と寒村があっただけで、上流では人を寄せ付けない険しい山々があった。

徳川幕府は、最初、各藩に新田開発と舟運の振興を促したが、多摩川では奥地に築城資材として



原木が供給できる山があったために、最初にこの川に求められたのは、木材資源供出のための筏流しであった。江戸の築城、街づくりのための木材は、主として木曾、天龍、富士、荒川水系の山から供給されたが、最寄りの多摩川からも便利さ

故に頻繁に運ばれた。

この流域の歴史は、江戸城築城をきっかけとした筏流しで始まったといっ

てよい。この時、初めて太古斧を入れたことがない多摩川源流域に伐採のために人が入ることになった。溪谷の筏流しによって、多摩川の源流部の青梅、奥多摩、五日市などの町の歴史も始まった。最初に山に入った人々は、富士川流域で伐採、

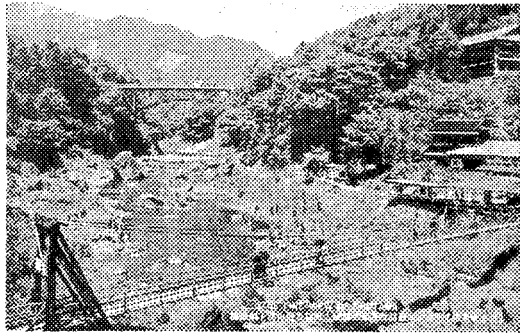


写真1-1 往時の御岳溪谷

筏流しをしていた武田の遺臣であったといわれている。文献2)

筏流しによって山と里の交流の歴史が始まった。季節になると自然の天然林に樵(きこり)が集団で入山し、木を伐採し、山落しを行い、原木を海まで流し、里の産品が奥に運ばれた。

山落しとは、棧手、修羅などの運搬道具をつかって、急勾配の山の斜面から切りとった原木を多摩川支流まで下ろし、そこから本流に段階的におろす過酷な労働があった。

谷川に下ろした原木は、水量が不足し、多くはそのままでは流れず、一番下流に落とした原木でビーバがつくるような簡単な堰をつくり、少し水位を上げ、堰の近くまで、原木をかき集め、集

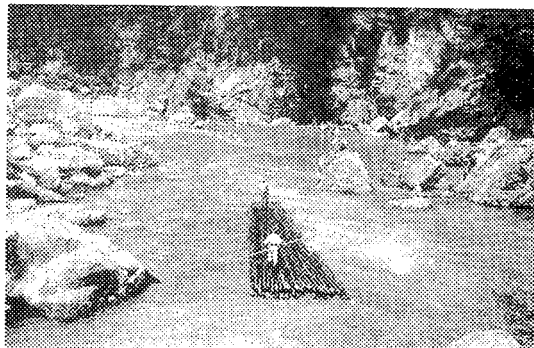


写真1-3 往時の奥多摩の筏流し

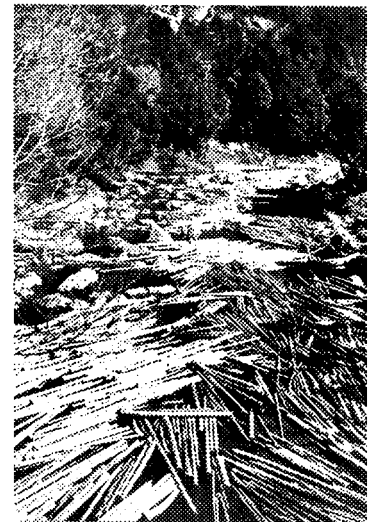


写真1-2 奥多摩の管流し

め終わると堰を一気に壊し、下流にどっと流す、それを繰り返しながら、流れのある本流まで流した。本流では、自然流下で流した。文献1、2)

物を下ろすのに水の力をうまく利用して下した智恵がその時代にはあった。鳩ノ巣より上



写真1-4 筏を組む

流は、この管流しが行われた場所であった。

このような、樵と筏流しがあったという事実は、この川に上下流の交流の歴史があった事実の証左である。

原木を回収して、筏に組んで下る往時の筏流しの出発点は、古里、黒石、川井から沢井、軍畑で、ときとして、下流の青梅の千ヶ瀬、羽村堰付近の河原であった。筏を組むのは筏乗り(筏士)であった。昔、筏を組んだ河原が、今では、若者がカヌーで遊び、カワガキが泳ぐ場所

となっているが、かれらは筏流しがあった歴史を知らない。奥多摩の筏流しは、この地域を支えた貴重な現金収入源であったと同時にある意味では彼らの大いなる娯楽であった。文献2、3)

筏士は、羽村、拝島、府中、二子などに泊りながら、6、7日掛けて、六郷八幡塚、羽田の河口まで筏を下した。我々はカヌーやラフト・ボートで鳩ノ巣から下流まで下ったが水のあるときと

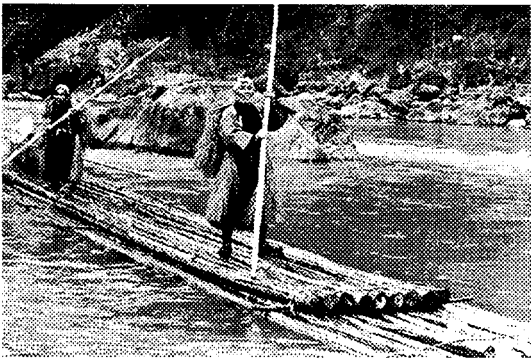


写真1-5 往時の筏流しの実演 (NHKの放映)

ないときで進める距離は違っており、おそらく、日数は水まかせであったろう。

江戸城がほぼ完成し、官需としての筏流しがさほど必要でなくなった1654年に羽村の堰ができ、筏乗りにとって苦勞な歴史が始まった。この堰で多摩川は現在のような二つの川になった。玉川上水の完成である。

昔、江戸の図会を見ると、ここ羽村には広大な河原が広がり、蛇かごや牛を何段にも積んだ

堰が川を塞ぎ止め、本流の水を玉川上水の方向に流していた。本来、低い河床に自然流下する水が、武蔵野台地に流されたが、ほとんど、水は下流へは流れなくなった。その面影を残す河原と水が流れない川が、羽村には今日もある。それまで自由に航行していた多くの筏が堰に妨げられ、堰を越える水が出るのを、何日も待たされることとなり、死活問題となった。幕府直轄の堰のため、月に開放する日が厳格に決められ、しかも、農業用水の取水期には、閉鎖され、筏を流すことができなかった。筏士が束になってかかっても規則を曲げることはなかった。文献1、2)

そして、この木材が自由に流せなかったことが、乱伐を防ぎ、今日の水源地としての奥多摩の森林機能を守ることに繋がった。すなわち、ここ多摩川源流では、明治の初めから東京都が水源林として、昔のままに緑を維持し、残してきた歴史があったことは知られているが、すでに17世紀半ばにつくられた羽村堰という障害物が江戸期を通して山が荒れることを救った一方、流域の人々の収奪する側とされる側の関係をつくり、それが流域の人々の心に残っている。

### 1-3 玉川上水の謎

#### <玉川上水の概説>



写真1-6 玉川兄弟像

水路は、武蔵野台地の尾根部分を縫うように走り、拝島村用水、野火止用水、千川用水など台地の灌漑用水に分水しながら江戸に達した。

江戸・東京史家の鈴木理生氏は、知恵伊豆と呼ばれた松平伊豆守が幕府で発議し、幕府が計画を承認し、伊豆守の家臣安松金右衛門等がルートを選定し、設計し、町人庄右衛門、清右衛門の玉川兄弟が施工にあたったとしており、昭和33年に銅像が羽村につくられている。文献7)

玉川上水であるが、公の歴史には、江戸市中への給水のために、幕府からの請負工事として、庄右衛門、清右衛門兄弟の指揮のもとに承応2年(1653)に建設が始まり、羽村と内藤新宿大木戸間、長さ43km、標高差92mの水路が、翌年に完成、開通したのが通説とされている。これは世界の土木史に残る偉業で、ローマは別にして近世の大都市で最初の水道とされている。文献6)

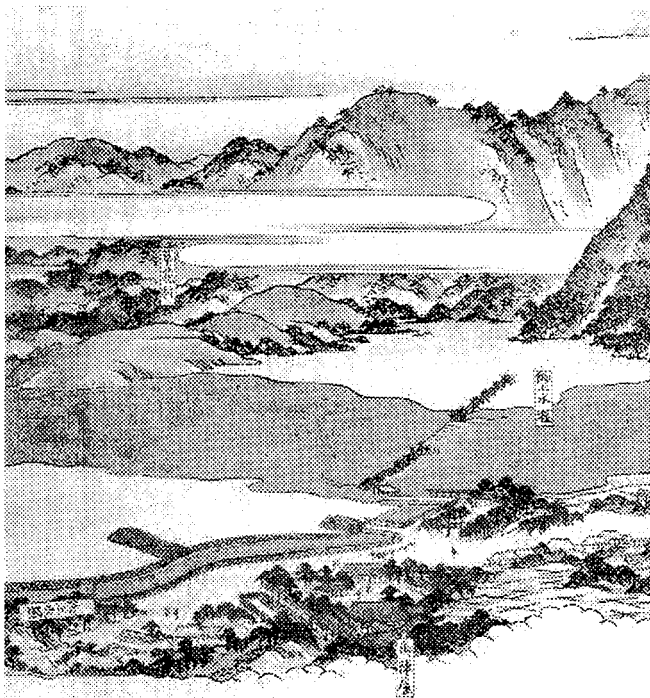


図1-1 江戸時代の羽村堰

最近、玉川兄弟をイラストや写真入りで掲げ、彼らの功績を称える公の書物が多く見られるが、しかし、多くの識者は、玉川兄弟には大きな疑問と隠された真実があるとされ、学問的には、評価の外となっている。具体的には、次のような疑問が指摘されている。

## <上水の目的>

我々が目にする官製の多くの書籍では、上水は江戸市中、江戸城の飲料水や防災目的としてつくられたとされている。「多摩川誌」には、「玉川上水はもともと江戸市民へ上水を供給するために掘られたもので、これが武蔵野台地中央部に水をもたらし、新田村の成立を可能ならしめた」と書かれている。文献1)

これに対して、日本の水道史の権威、神戸大学の神吉和夫教授は、玉川上水の水が配られた江戸市中の管路の構造、水の配分を解析しているが、その中で、目的について次のように述べている。「玉川上水の正史としての文献は、「上水記」しかない。そこでは、目的が明らかにされていない。防災、生活用水という説があるが、当時、武家屋敷にはすべて井戸があり、江戸城にも井戸がつくられ、必要でなかった。防火用水説は、当時、水を掛けるのは初期消火だけで、破壊消化が主流であり、用水の目的は防火ではない。」文献8)

生活用水説で最近、「江戸、百万の人口を支えるため」とする官製冊子も出されている。しかし、正確な人口統計が始まったのは、この工事の十数年後（寛文年間1661-73）でそれ以前は、建設途上の街で、人口流動が激しく、飯場の労働者を数えるようなもので不正確であった。しかも、人口が70万人を超えたのが元禄（1688-1704）の頃、100万を超えるのは享保（1716-36）の頃、上水建設から約70年から90年後のことである。（平凡社国民百科事典より）

さらに、「上水がつくられたために、百万人の人口を支えることができた」と考えるのも矛盾がある。なぜなら、江戸で人口が増えているのは、現在の中央区、墨田区、江東区などのいわゆる町人の街、下町で、給水が行われたのは、新宿区、渋谷区、港区、千代田区など山の手の武家屋敷で、管路網を見る限り、上水の水は、庶民の飲料水ではなく、ガーデン・シティとして美しく生まれ変わった武家屋敷の庭の泉水に、もっぱら使われたのである。文献8、14)

城内の飲料水、堀の水という官製のホームページもあったようであるが、当時は、まだ、太平の世ではなく、同じ頃につくられた金沢城の辰巳用水（1633）では、取入口を隠し、逆サイホンを利用し、兼六園でカモフラージュした。仙台青葉城では水路トンネルの入口を隠していたことから考えれば、有事において、すぐに敵方に見つかり、破壊されるような水路は絶対に造らなかった

善である。文献7) その辺りの歴史を十分理解して論を展開する必要があるように思われる。

## <何故、羽村から水路が掘られたのか？>

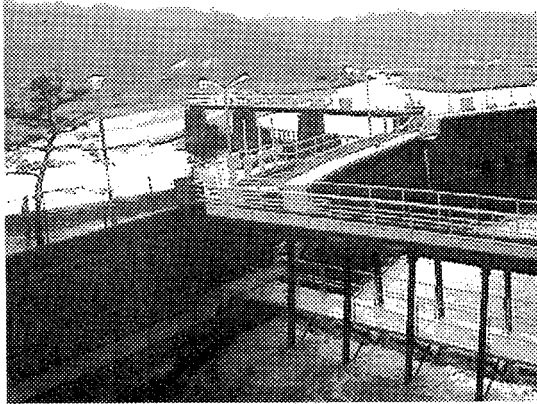


写真1-7 玉川上水の水門

小金井付近では、水がとうとうと流れているのに対し、新宿(内藤新宿)に到着した水は細くゆるやかであることが確認できる(図1-2)。文献9、10)

神吉教授は、「この上水の水が下流にゆくに従い、漏水、分水で量が少なくなる、この程度の水を、はるか、多摩川上流の羽村の地に求めるのは不自然で、ほかの近くの河川で十分間に合うし、大規模な土木工事の理由が説明できない」とし、「武蔵野台地の西外れにある一番標高の高いところを選び、尾根をルートに選んだのは、当初から武蔵野の開発を含んだ多目的利水と考えるのが妥当である」と語っている。文献2、8)

神吉教授は、その起点が、江戸から43 kmも離れた羽村で取水すれば、途中での灌漑用水の取水、大量の漏水がある。大木戸に達するものは、わずか、4 トンで、江戸の上水が目的とすれば、常識では考えられない大変無駄の多い水路であったと述べている。文献8)

我々が、実際、幾つかの図会を調べた結果、江戸名所図会の「小金井の桜」、北斎名所江戸百景の「玉川堤の花」(場所は新宿)を見比べると、

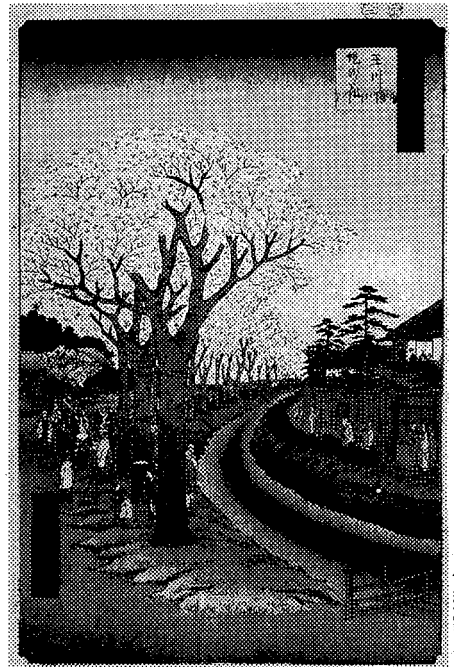


図1-2 玉川堤の花—新宿に着いた上水

## ＜誰が指揮してつくったのか？＞

東京都水道局の岩屋隆夫氏は、近代初期に、一大工事を町人に請け負わせることは不自然であると述べており、我々もその通りであろうと考えている。文献2、8)

岩屋氏は、「一日、わずか半年の工期で完成させるとすれば、約二千人から三千人の人間が必要で、「捕虜、浪人など名も無き者で編成した工事部隊を、水を通せば入植させるという条件で労働させた」と推論し、「その中で優れた統率力のあった兄弟が後に美化されたのであろうが、それには封建制度を考えた場合、発想に無理があるとしている。文献2」

我々は、民家人伝説をつくらなければならない理由が、別にあるように思われてならない。古代中国の秦の時代、紀元前250年頃に長江上流、四川盆地の暴れ川の岷江（みんこう）から同じようなシステムで灌漑用水を取水した都江堰がある。四川盆地をこの堰で楽土にした李冰（りひょう）、李二郎父子の同じような美談があり、これから人物像をつくり上げたのかも知れない。文献6)

都江堰は時代が違うが次の三点で羽村堰と酷似している。第一に川の本流を蛇かご、牛類で塞ぎ止め、分水する仕組み、第二に広範囲の土地を潤した多目的用水であること、第三に民間人伝説があることであり、これを模倣したことは十分考えられる。

玉川兄弟の美談であるが、どうやら伊豆守が、彼の目論みをカモフラージュするフィクションか傀儡（かいらい）であると推論できる。

伊豆守は老中で川越藩をまかされていたが、その西に広がる武蔵野を開発すべきであると考えていた。当時の武蔵野台地は、幕府直轄の天領であったが、まったく未開の地であった。地理的に荒川、東京湾、多摩川、入間川に囲まれ、周囲から隔離された台地で、水が得にくく、人の手が入るのに時間かった。「草より出でて 草に入る、草の枕に旅寝の日数を忘れ、問うべき里の遥かなり」（江戸名所図会）という記述があるように、江戸時代の初期までは湧き水に依存していた僅かな集落を除き、森や原野が果てしなく続く風景がそこにあった。文献9)。

武蔵野に水田ができず、集落ができなかったのは、土壌、地質と大いに関係している。多摩川流域では、古代の河川の氾濫によって形成された武蔵野礫層と呼ばれる砂利層の上に関東ローム層が堆積しているサンドイッチ状の地層で、水捌けがよく、田無という地名に代表されるように水田耕作に適さない荒地であった。文献30)

老中といえども、幕府の公金を使って我田引水のような事業を行えば、諫言、上訴などで改易、取り潰しになるおそれは十分あり、藩の金で武蔵野開発の用水をつくっても、多摩川下流の農民からの反発はある。

そこで、江戸への用水という大義名分をつくり、幕府から金を出させ、伊豆守の配下が一民間ボランティアを装うという無難な図式を描き、実際は伊豆守が指揮して完成させたと推論できるのである。

伊豆守には、玉川上水の褒美として、野火止用水をつくることを許されたが、この本来の目的の水路は、幕府の心変わりがないうちに急いでつくったとされ、この方が先駆という説もある。文献11)

その証左として、初代玉川水道奉行は関東郡代伊那半十郎忠次、伊那家関東郡代の初代で、河川水理技術-伊那流を開いた人物である。そして、惣奉行は伊豆守であった。文献6、7)

### <何故、一年という短期間でできたのか？—その高度な技術の背景>

水を流すためにはある一定の勾配が必要である。ゆるやかな一定勾配になれば、なる程、技術的には難しい。夜間、線香や提灯を並べて水路が測量されたといわれているが、この玉川用水は平均470分の1で、ローマの水道橋より緩やかに一定に流しており、これは、決して一人の技ではなく、河川改修などで多くの経験を積み、高い測量技術をもった職能集団の共同作業であったことは間違いない。

我々は、当時の航空測量技術のない時代に台地の尾根の部分に巧みに抜けるルートを踏査し、図面に落とすだけで数年は、必要と考えられ、1654年にいきなり出来るわけがなく、その前に伊豆守配下の組織による野火止用水のための長い年月の調査があったと考えている。二人の兄弟で調査はできない。その測量を指揮した人物は間違いなく黒鍬の伝統を持った階級で、かつて、戦場で培われた人海戦術による急速施工の伝統が生きていたとみるべきであろう。

歴史上、土木技術者が、戦争で活躍する場が与えられるようになったのは、織田信長の時代からである。いくさが始まる前には、黒鍬者と称する工兵隊が、戦場となるであろう敵国に百姓、町人姿で広く調査し、地形を調べ、地の利を読み、さらに、戦闘が始まるや否や、近郷の百姓を総動員して、兵の移動のための道路を整備し、橋を架け、陣屋づくり、塹壕掘りなどの土木建築工事を突貫作業で行った。城攻めの時には、地下道を掘り、城の真下から敵城の石垣を崩すことや、備中高松城で有名であるが、河川を付け替え、水攻めをする、あるいは、井戸や水路を破壊するなど、戦闘を有利に展開するための土木工事も裏方で行ってきたのである。鍬を持って戦場に赴いたのでこの名前がある。どうやら、当時の土木技術の水準は高く、現在と比べても劣らないような急速施工が行われていたらしい。

当時、そのような工兵組織を統率することはおろか、測量、調査ができる豪農も民間組織もこの地域に誕生していなかったと岩屋隆夫氏も指摘している。文献2)

我々はその直前に完成した浅草花川戸から川越までの舟運ルート新河岸川を開削した技術者集団がリードしたと見ている。文献6)

#### 1-4 総合開発、授産事業としての玉川上水

江戸城築城から新河岸川開削まで当時の一連の公共事業を左の脳でばらばらで記憶を積み重ねるのではなく右脳で時系列的に関連付け、総合化して捉えると武蔵野台地総合開発プラス失業対策(授産事業)が浮かび上がり、これがこの用水の疑問に対する答ではないかと思われる。

江戸城と江戸の街の建設は、国を挙げてのビック・プロジェクトであることはいうまでもなく、全国の建設資材と人材が集められた。今日の臨海副都心開発、関西空港、本州四国連絡橋の幾つかのプロジェクトを併せて、比較しても、最大級のもので、各藩のエリートである上級武士集団が出向し、城郭の石垣積み、濠、水路、運河の開削、街の区割り、道路建設などの現場を采配した。

江戸では、常時3~4万人の男達が藩の誇りを賭けて、喧騒と土埃の中、人海戦術によって猛烈に働いた。まさに、高度成長とバブルの時代を驀進したのである。重要なことは、日本六十余州からの高い能力を持った労働力と戦国時代から各藩に秘伝とされてきた築城土木技術や運搬技術、造船技術の交流が、全国レベルで行われたことである。文献12)

しかし、城の建設が終われば、バブルは崩壊、手伝い普請で上京した各藩の士族の多くは、帰郷し、労働者だけが江戸に置き去りにされることになった。さらに、改易、取り潰しになった藩もあり、失業した浪人があふれ、火付けも多かったときで、江戸の治安を考えなければならない幕府にとって江戸に残る職能集団の処遇と流入人口の定住化は頭の痛い問題で、急遽、何らかの授産対策事業を行う必要に迫られたと考えられる。

この江戸城築造工事は、1590年から始まって1636年まで46年間掛かったが、玉川上水の計画は城の建設も最終段階で経済にも陰りが見えた頃の発案であった。どうやら、伊豆守は、江戸城築造に従事した労働者を伊奈一族の助けを借り、新河岸川改修、野火止用水、玉川上水と一連の開発事業へうまく誘い込み、江戸背後の武蔵野台地を沃野にし、そこに定住させ、産物を川越から浅草花川戸の舟運路で運び、しいては、交通拠点としての川越を繁栄させるすばらしい総合開発を目論んだのではないかと考えられる。多摩川の水は広大な武蔵野台地を隅々まで潤し、新河岸川を掛樋で越えて、荒川の縁まで到達した。新河岸川を越えるとき、水路は樋で丘陵地から下され、



宗岡の河岸を越えて対岸まで送られ、江戸名所図会には「宗岡のいろは樋」として紹介されている。志木市役所前のいろは橋が現在その名を留めている。驚きであるが、多摩川の水争いをよそに、上水の水は新河岸川を越え、荒川の岸まで潤したのである。文献9)

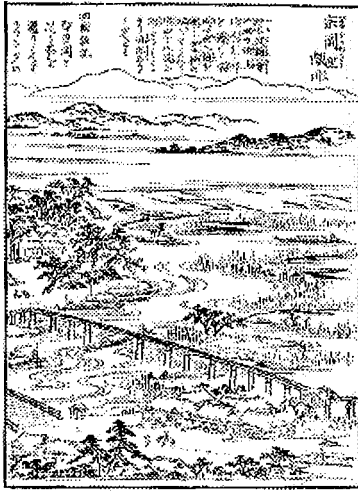


図1-3 宗岡のいろは樋

玉川上水物語—玉川兄弟」を書かれた杉本苑子氏は、そのあとがきに、玉川兄弟については、「ほとんど、わたしの、想像やフィクションの所産」であるとし、実際のところ、玉川兄弟の出身地、安松金右衛門なる者も不明であると語っておられる。そして、松平伊豆守が、この土木工事の発案者で、上水の一部を川越藩の野火止に引き込む腹案を持っていたと推論されている。文献25)

この時代を見ると、建設ブームが去り、景気浮揚と失対事業と武蔵野の開発、江戸の水道の強化との一石四鳥を考えた複合プロジェクトとみるべきで、その中でも武蔵野を開墾し、定住化させる、食糧増産を最優先にし、江戸のお膝元への給水は、多摩川流域住民の反対を抑える名目にしか過ぎなかったのではないかと考えられる。もう一つ、

うがった見方をすれば、野火止用水の機能を未来永劫幕府に保たせるためには、幕府御用の上水に抱かれた用水という構図が川越藩にとって都合がよかったのである。

なお、岩屋隆夫氏の罪人や無宿人を使ったという説は、確かに、当時、浪人による火付け、騒乱が多かったが、烏合の衆を集めても、この施工には無理があるのと、無宿人を集めて本格的に労役させた時代はもう少し後の時代と考えられる。人海戦術による素人の急速施工が、難しいことは、私ども武蔵工業大学による水制の川倉、棚牛やワンドづくりの実習で経験しているところである。

江戸に無宿人が増え、社会不安を呼ぶのは、18世紀末、長谷川平蔵、いわゆる、鬼平による江戸無宿人狩りが始まりで、人足寄場がつくられた1790年頃である。さらに、関八州取締出役による大規模な無宿人、博徒の掃討作戦が行われたのは1802年からである。この用水がつくられた時代には、まだ無宿人という概念はなかったと思われる。(平凡社国民百科事典より)。

「要するに、数千の労働者は、江戸城の築城、江戸の市街地建設のために各地から集まっていたプロの技術者集団であり、それ故、急速施工が可能であったのである。測量については、幕府の手で入府の時から始められ、情報はすべて伊豆守が把握していたと考えられる。

## 1-5 歴史は川のカルテ、大切に

「歴史を記述するということは、創作であってはならない」史記の司馬遷の言葉である。アリストテレスの歴史観も「起こったこと」としての「個別的なもの」を「時」の中で語ることで、全体の事実をまとまりのあるなし、結論のあるなしに拘らず、ひたすら語ることを旨としている。しかし、歴史観を考えると、資料選択が必要で、そこには「吟味」があり、「探求」することによって真相をつかみ出すのでなければならないと茅野良男氏はその著書「歴史のみかた」で語っている。そして、錯誤を犯しながら進んでゆく人間的事実への冷徹な直視がなければ、よい未来は考えられないとしている。

「玉川兄弟が江戸の町の給水、城の濠や引くためにつくった、百万の人口を支える」といとも簡単に書かれている書物が多いのは、現代の歴史評価において水道史として捉えた方が、受けがよいポピュリズムからであるが、これも歴史を記述する一つの方法ではある。文献13)

デカルトが歴史というものは、「断片的で不完全なもので取るに足りない学問である」という指摘をしたことは的を射ているが、将来の川を考えると歴史の評価の上に立った議論があると思う。

玉川兄弟を利水という視点で単純に顕彰することではなく、もう少し、歴史の裾野を広げ、上水ができた時代の背景、その前後の江戸の公共事業、江戸の街の発展、明治以降の東京の水道史などを注意深く読み、総合化すれば、玉川上水が江戸の街を世界に類を見ない「花の文化都市、ガーデン・シティ」にしたという評価が浮かんてくる。多くの文献を読んで、この時代の川づくりの歴史評価に対して改めて次のようなことが指摘できよう。

第一に、現代人が多摩川、荒川水系の二つの流域をまたぐ台地の灌漑、新田開発、舟運をワンセットとした「武蔵野台地総合開発事業」という認識を持ち得ず、個々に治水、水道事業、舟運として捉えてきたことは、近代公共事業が各省、各局でばらばらで縦割りで行われてきたことから起因する歴史観といえなくはない。幼児が幼いときに、脳の中に言語、環境の情報網がインプリンティング（すりこみ）が行われると同様、多くの若い行政官に日本の河川史イーコル治水、利水史という偏った歴史がすりこまれてきた結果の産物といえる。

もし、時計を350年前に巻き戻し、そのとき、玉川上水と野火止用水がなければ、東洋一美しいガーデン・シティとして江戸の花の文化はなく、武蔵野の沃野も生れず、そこからの産品が小江戸と呼ばれた川越初め、新河岸川流域の多くの河岸から浅草花川戸まで運ばれるといった舟運の繁栄の歴史もなかったであろう。

逆に、多摩川流域では、立川、調布、府中あたりまで、もっと水量が多い豊かな川があり、そこ

に舟が頻繁に上り、さらに上流まで数多くの河岸ができ、下流域の悲しい水争いや筏士との抗争もなく、歩んできた歴史とはまったく違った、アイデンティティを持った町が数多く点在し、今より文化的にも豊かな流域となり、市民団体やボランティアも、昔の舟運の流域圏として、楽しく繁栄の歴史や文化を語る環境にあったことは想像に難くない。そして、流域全体の既得権としてのすさまじいまでの取水もなく、東京都全体の水道供給システムも違ったものになっていたであろうことは容易に想像できる。玉川上水の東京と多摩川与えた影響は計り知れないものがあるといえよう。

第二に、もし、そうであるとすれば、江戸時代の多くの河川改修は、実際に治水だけではなく、舟運、街づくり、産業振興まで含めた視野の広い総合開発的な川づくりであった筈で、21世紀の「川の博物館」のシナリオをつくるには、川と人間のダイナミックな営みがあった流域の産業史や文化をもう一度リプリントし直す作業が全国の河川に必要なではないかと考えられる。

江戸研究の大家、鈴木理生氏は、利根川東遷、つまり、利根川河口を東京湾から銚子に移した事業について、従来、利根川の洪水が江戸に及ぶのを防ぐためのものという「治水史」の観点でしか扱われてこなかったが、実際は利根川と鬼怒川水系の運河（舟運）化が目的であったとされ、新潟大学大熊孝教授も同様な見解を述べておられるが、これもすりこみの証左である。文献6、32)

第三に多摩川の砂利採取の歴史は、この川から砂利を奪うことによって前の世代が僥倖を得た歴史で、それによって幾つかの鉄道や道路が遺産となり、我々の時代はそれによって周辺の都市開発を促し、その結果、水を汚してしまった。砂利が剥ぎ取られた歴史のみが強調されてはいるが、今日でも砂利が急速になくなりつつある現代史が隠され、昔なつかしい「多摩川らしい」砂利の川が中流部から消えつつある現実を見据える必要がある。多摩川の将来のあり方を考えるとき、玉川上水や筏下り、砂利採取に対する正しい歴史観は不可欠であると考ええる。

川の歴史を学ぶ目的は、先祖の生き様や文化を人々の記憶の中に取り戻させ、よい風景として次の世代に残してゆく、歴史から教訓を得る、そして、その感性を引き継いでもらうことにあり、歴史は川の大切なカルテである。

歴史が川のカルテであるとすれば、多くの違った医者によって違った所見が書き続けられてきたカルテで、時の為政者の意向によって歴史は書き変えてきていることも厳然たる真実である。そして、未来の子ども達に正しい歴史の見方を教える必要があるが、これは、時の為政者に迎合することなく学問に志すもの、川を愛する本物の市民団体、ボランティアの役目であると考えている。

そのような思潮を踏まえた上、この川のリバー・ミュージアムというものを考えて戴きたいと思う。重要なことは、21世紀には多摩川をどのように癒し、人の心を和ませてゆかかといった、も

う少し高い次元でのビジョンを提示する必要がある。

## 1-6 ゴミがなかった江戸の街と川

ゴミ問題は、現代が抱える大きな問題である。歴史から学ぶもう一つ重要なことは、なぜ、今日の川にゴミが多いかということである。江戸時代は、モノを徹底的に大切に、あらゆる資源をフルに活用する見事なサイクルシステムが完成され、江戸の町を支えていたことと教育がしっかりしていたからである。

江戸で排出される生ゴミ類などの有機物は、農村の肥料として農民の手により熱心に回収されていた。まだ利用価値のあるものを捨て、場所がないからという理由でわざわざエネルギーを使い焼却処分している現代とは雲泥の差である。有機物の代表格、糞尿などは特に貴重な肥料として農家に高値で売買され、周辺の農村に還元されていた。また、江戸の燃料は薪炭を使用していたので毎日出る灰は大変な量に達したが、これも主に肥料として灰買人とよばれる専門業者がカマドの灰を各家庭から買い求めていた。こうして大量に生み出される都市の廃棄物も、燃えるものは燃料に使われ、有機物は肥料にされたりして、ほとんどが大地に還元され、どうしても処分できないものだけが埋立地に運ばれた。

江戸のゴミ処理で注目されるのは、単にゴミを捨てるのではなく、それを新田開発に利用したことである。たとえば元禄九年（1696年）から開始された永代島六万坪の埋立事業は、江戸の水路の泥土を浚い、処分できないゴミと合わせ、湿地を新田に変えた。この新田が完成したのは34年後である。廃棄物が少なく、発生したゴミも土地造成のために計画的に埋め立てられていた江戸は、きわめて清潔な都市であった。

その清潔さは当時来日していた欧米人を一様に驚嘆させた。オランダ医師ケンペルが使節団で江戸にやってきたとき日本橋の上を綺麗な着物を着ている様に驚き、幕末に長崎海軍伝習所で勝海舟に航海術を教えた海軍士官カツエンディーケの日本での記録も、長崎の街並みが美しいこと、街中にちり一つ落ちていないことに驚いている。幕末に日本に来た写真家F. ベアトの写真集の写真を見ても、ゴミは落ちていない。

その頃の欧米都市は、いずれもゴミと悪臭でみちており、たえず伝染病の恐怖におびやかされていた。ロンドンのテムズ川は糞尿もたれ流して近くの人々が逃げ出すほど悪臭を発していた。江戸の水辺では「公と私」のきっちりした関係ができていたのである。

江戸の隅田川は、白魚漁が行われていた。ご存知のように白魚は清流にしか棲めない魚である。

明治維新後、欧米が日本より優れているという錯覚から、江戸文化が否定され、欧米至上主義の国策が取られ、第二次大戦後、アメリカの消費文明が蔓延した現代、改めて江戸に見習うべき点は多い。現代における我々の川との付き合い方、管理する方法と社会教育、学校教育、行政の統治の仕組みが誤っている、「公と私のよい関係」が崩壊したのではないかという疑問がここで沸いてくる。少なくとも、江戸時代は公德心があり、教育がきっちり行き届いていたし、川の管理もしっかり行われていたのである。川や道路に平気でゴミを捨てる大人、電車の中でタバコを吸う高校生が最近問題になっているが、どうも、日本はおかしな社会になりつつある。これは、社会教育の問題でもあり、国民全般のモラルの低下につながっている。そして、この川でお付き合いして感じたことは、川に人を入れる前に、まず、「公と私のよい関係づくり」において教育者、行政官から襟を正さなければならぬことも多いように思われる。明治維新から百年以上経つと我が国も行政、教育制度にも緩みができているし、今までは考えられなかった外国人の犯罪などが増えている。

江戸の大動脈である隅田川がどのように管理されたかを見てみると、江戸には、市中の行政の中に水路を管理する「川海掛」があり、各種の規制を設けて管理されていた。いわば、現在の東京都港湾局、河川局、保安庁、水上警察を合わせたような役所で「川にゴミを捨てるな」、「ゴミは埋立地まで運べ」、「昼間運べ」、「係留は他の舟に邪魔にならないように」と細かい規制をし、川のゴミ掃除については、「御堀浮芥定浚請負人」問屋、いわゆるボランティアを結成させ、水路の維持を行った。文献7)

多摩川の場合、川の中に粗大ゴミがある。現在の我が国の河川管理者は悪質な不法投棄にはまったく無力といってよい。ナンバープレートを外され河原に投棄された車や、エンジンや船名を削って川底に捨てられた船については、その処分にも莫大な市民の税金を使うにも拘わらず、警察も犯罪と見ていないし、不法投棄された自動車を横目にゴルフをさせているゴルフ練習場も現代の風景である。正直いって、莫大な処分費用に税金が費やされるという観点からすれば、てぬるい対策が採られており、犯罪として強力な取締りと罰則を考えなければ「川をうつくしく」という看板、パンフレットもボランティアの「河川清掃」も実にむなしなものであるといえよう。

江戸時代も百年経つと関八州取締り出役のような大規模な取締りを行ったわけであり、日本の「構造の改革」においても大悪の取締りを積極的に行う必要があるように思われる。

## 1-7 江戸をガーデン・シティにした玉川上水

上水が通水されたすぐ後に、明暦の大火が起り、幕府は、本丸、天守閣や多くの家臣の屋敷を

失った。これに懲りた幕府は危機管理のために、大名たちに新しく江戸城の南西側の芝浦、麻布、赤坂などに第二、第三の屋敷を与えたが、この第二次の江戸建設ブームもすぐに終り、太平の世に

なり、武士の仕事は、出仕するか、庭の手入れとなり、奇しくも完成した玉川上水の水は、大名屋敷に配られ、もっぱら、庭の泉水や池に使われたということは論を待つものではない。このように上水の水は、江戸の花の文化と太平の世をつくることになったのである。文献8、14)

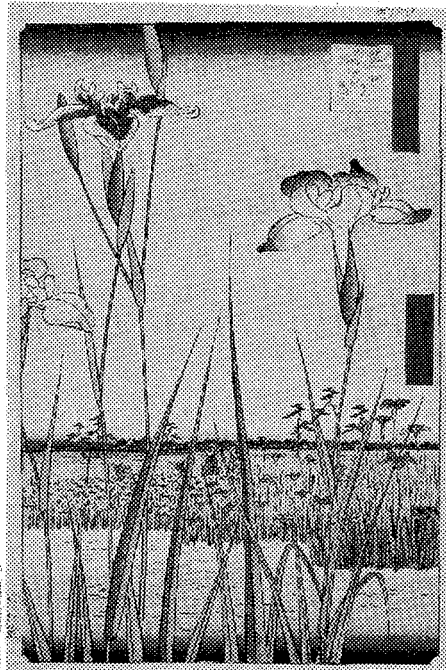


図1-4 葛飾堀切菖蒲園

日本の歴史の中で、江戸時代ほど庭づくりが一般化し、多くの庭園がつくられた時代はない。それまで貴族のものでしかなかった庭園が、大名から武士、町人に至るまで分に応じてつくれるようになったのは上水のお陰である。江戸の市街地面積の7割が武家屋敷であったことから、武士の庭いじりは周辺農村に花卉、苗木の供給マーケットが出来、江戸名所図会にあるように葛飾、巢鴨、中野などに一大花卉供給センターがつくられるようになり、花の都市江戸になっていった。

文献14)

花を觀賞する公園も数多く造られた。武蔵野には、大久保のつつじ、滝の川の紅葉、巢鴨の花市、小金井の桜淀橋の水車、中野の桃園など、大川沿いにも、向島堀切菖蒲園、葛飾堀切菖蒲園など四季の花々が咲く江戸名所が数多く出現した。文献9、10、14)

重要なことは、今以上に庶民が水に触れることのできる施設が、江戸の至る所につくられた。例を挙げれば、18世紀には王子の音無川の飛鳥橋付近には、水に触れあえる壮麗な料亭が数多くでき、川の生簀に魚をかまえ、王子稲荷に参詣する客に酒の肴としてふるまった。文献9)

江戸の長屋住まいの庶民にも、ささやかながら花ブームが訪れた。庭がなく、季節感がない長屋の住人に小さな鉢植えの植物を供給するシステムが下町にできた。今でも夏の朝顔市、秋の鬼灯(ほおずぎ)市などでその伝統の賑わいが続いている。そして、江東区、墨田区の下町を歩いて特徴的なことは、家のつくりは昔の和風建築とは違っているが、玄関がすぐに公道に接し、玄関の脇の住宅と道路の境に数多くの草花が植えられ、昔ながらの「公と私のよい伝統」の空間の名残がある。

さて、玉川上水も吉宗によって小金井に桜が植えられ、美しくなった。江戸名所図会では小金井の桜について次のように記している。「玉川上水の岸を挟む桜花は数千株の梢を並べ、…開花のとき、…雪とちり雲とまがいて、一日千里前後尽く

る際をしらず」文献9、10)



花見も、現在のように飲んで騒ぐものではなく、謡、踊りなどが登場する水準の高いものとなった。

江戸の人々は、物質的には現在よりはるかにめづまれず、質素な生活をしてきたが、心は現代よりはるかに豊かで、高い文化を誇り、生涯は短かったが、水と睦み、風と旅し、花や月を愛で、良い思い出を一杯つくって楽しく生きていた。その意味で玉川上水の果たした役割は大きい。

図1-5 小金井の花見 (江戸名所図会)

## 1-8 有名な吉宗の桜堤は景気浮揚策

この18世紀初頭における江戸の花のある水辺づくりが、21世紀の成熟社会を迎え、我々の時代の「いい川づくり」に対する一つのヒントを与えてくれているような気がする。現在、構造改革が求められているが、今の日本人は江戸時代と比べれば物質的な充足度は極めて高く、欠けているものがあるとすれば、文化的価値がある水辺の再興であろうし、忘れられた美しい感動が享受できる風景や遊び、それは金では買えないものである。

吉宗は享保の改革で、紀州の味噌醤油の醸造技術、漁法を江戸にもたらし、水田開発などを行い、生産力を高めたと同時に、現在の社会に必要な民間の投資意欲を促すために、町家に瓦葺きの屋根を許し、隅田川、飛鳥山、小金井、品川御殿山に桜を植え、庶民が川で遊び消費を拡大させる方策をとったのである。しかし、吉宗時代には積極的に進められた堤防に樹木や葦を植えることは、治水上の理由から現在は禁止されている。

現状のような治水重視の河川管理の考え方を脱却し、川に花を愛でる場や美しい文化的な川の風景をつくり、そこに新しい消費活動と雇用を創出させ、楽しい社会を実現させるための環境をつく

るといった「川の全体が博物館」にすることが我々の提案である。

川によって消費をより「美しい賑わいの社会をつくる」といった21世紀の国土づくりにヒントになる吉宗流の政策提案や小堀遠州のような武士による芸術的創造活動の必要性、ヨーロッパにあるようなボランティア参加型の川づくりの発想は今のところないようである。

## 1-9 広い視野を持つ強力な指導者が歴史をつくった

江戸時代の図絵から羽村堰付近をみると、広大な河原に幾重にも蛇かごで塞ぎ止められた堰があった風景であった、堰の規模は時代によって違っていた。文献16)

玉川上水ができてから、江戸(実際は野火止?)への給水が最優先とされ、さらに下流に、新田開発が進み、小泉次太夫のつくった中野島の取入れ口の下に宿河原用水ができたものの、多摩川は慢性的な水不足に悩まされるようになり、水騒動、打ち壊しなどが頻繁に起き、筏士とのトラブルも絶えなかった。文献1, 2)

また、下流部は河状定まらず、洪水の度ごとに、多くの被害がでたし、日照りになれば、旱魃になった。川崎の名主、田中丘隅は、彼の著書「民間省要」で幾つかの重要な点を指摘している。第一に、玉川上水による新田開発は増収に結びつかず、反対の下流の豊かな水田地帯を荒廃させている、第二に無計画に上流の樹木を伐採しているので洪水が増えており、植林すべきである、第三に農民の我田引水的な用水利用の改善、第四に監督する役人も絶えず変るのではなく重要な水であり定役人による監督が不可欠であると述べている。この指摘は今日の行政にもあてはまるような気がする。

このようなグローバルな視野を持った田中の提案が当時、享保の改革を実施するために、有能な役人の登用をしていた幕府の目にとまり、やがて、多摩川の河川改修を請負い、「御座法書」という触書を出すことになる。「御座法書」では、上流の村々は水を無駄に取るな、用水路の土手、分水堰に勝手に手を加えるな、水争いの調停には役所が行うことなど常識的なものであった。

言い換えれば、多摩川中下流の水争い、筏士と農民のトラブルは、四ヶ領用水完成以降、100年間の幕府の無為無策によって起きた問題であり、それを改めさせた結果、享保の改革を契機に緩んでいた幕府の統治を再強化することになり、新しい歴史をつくったのである。

筏士にとって羽村から下流の堰は、障害物でしかなく、数多くのトラブルがあった。下流の堰を通るための堰口銭、税金としての運上金、護岸の蛇かご、牛(聖牛)を壊した場合の弁償のための酒手など多くの金を途中で取られたのである。文献1, 2)



堰は、昭和の初めころまで使われていたが、玉石を詰めた竹の蛇かごでつくられていた。これに、何十本という太い原木をくくった重い筏が、慣性力をもってぶつかれば、竹籠は破壊することは明らかで、その修理に金を要求するということは或る意味では当然のことであった。

このように堰の存在が、この川の舟運化を妨げたこと、或いは洪水によって、筏、木材が流失、その捜査も困難を極め、拾得者とのトラブルも多かった。「多摩川誌」では、「住民の筏運送の不平、不満」という表現を使っているが、どうも違っているように思われる。通過する筏は金になるということで、地先の住民が流送を阻止し、妨害する者が現われ、彼らによる、ゆすり、たかりのような中間搾取がやがて常態となっていったらしい。

河口に集められた原木が深川木場に着くまでのコストのうち、管流しと筏運送のコストが実に全体の6割から7割を占めたのである。不当な酒手要求に対する取締りも行われたが一向に減らなかつたらしい。このような中間搾取の金を払っても、距離が近いために木曾や和歌山などの遠隔地の木材との価格競争に勝てたのである。文献1)

洋の東西を問わず、舟運路、街道の交通秩序を維持するには、行政の強い指導力が不可欠である。多摩川にはそれがなかった川で、現在もない川である。

有名な織田信長の「楽市楽座」は、中世の悪弊を打破するために、それまで全国あった無数の徴税のための関所を撤廃したもので、現在の規制緩和と免税にあたる。ナポレオンも、中世から永きにわたり、ライン川、ドナウ川航行の船を大砲によって威嚇し、公権力を傘に税を徴収し、座して僥倖を得ていた数百のドイツ諸侯の城や砦の大砲や武器を撤去し、河川の航行自由に成功させた。これによって、プロイセン・ドイツは、繁栄の道を歩み始めるのである。

海についても、海賊や外国軍艦によって、略奪を受けるのが17世紀までは常識で、報復合戦が行われていた。17世紀にヒューゴ・グロチウスというオランダの法学者が、海運自由の原則を打ち出し、それまで、海賊や敵船の襲撃におびえていた世界の船の安全性は、ようやくこの時代から確保され始めたのである。文献15)

江戸時代の全国の舟運ネットワークが、二世紀以上の永きにわたって、存在し得たのは、舟番所等による違法行為に対する強力な取締りや規制があったからであるが、残念ながら多摩川ではその恩恵に預かれなかった。文献28、29)

今も昔も水路や道路を利用することは、何人にも公平で、自由でなければならず、何人からも脅されたり、搾取されたりしてはならないのである。

国がまずなすべきことは、国民に進むべきビジョンを示すとともに、秩序を維持すること、ルー

ルをつくり、守らせることである。そして、そのことにより、皆がより豊かになってゆくことを体験させることである。この点、多摩川の歴史は悪い見本であった。多摩川流域に、幕府はとくに秩序を統制する強力な指導力を持った領主がおらず、搾取と対立を黙認、水だけでなく、砂利を、筏からは金を奪う、奪うだけの貧しい歴史があったということを知る必要がある。この川は当初の筏下りの歴史はあったものの、現在では上下流の交流の歴史が薄い川となってしまったようである。

### 1-10 川の風景をつくった田中丘隅

一般的に稲作は、田んぼという人工的に造られた湿地に水を張り、稲の種を播き、選別して実らせ、収穫するという、きめ細かな技術の伝承と組織的労働を必要とした農業で、その気候特性、植物分布、技術、集落の在り方から弥生時代から今日まで固有の風土が形成されてきた。文献18)そして、日本の河川の役割は、このような田んぼを涵養し、多様な生物層を形成する用水として、また、収穫した米を輸送する舟運路として改良を加えられてきた。

多摩川の下流の兩岸を潤おした四ヶ領用水が下流部の開発の始まりである。江戸の築城計画が始まった7年後、最初に下流部氾濫原の開発に手が入り、1597年に小泉次太夫によって四ヶ領用水がつくられた。

この用水で、新田開発が進められ豊かな穀倉地帯に変貌する筈であったが、急流河川故に、洪水時と平常時の流量の差が大きく、デルタの干拓新田まで水が届かず、常時水不足地帯で、村の農民同士の水争いが多発し、多摩川の荒廃も進み「我田引水」的な用水利用が常態となった。

享保の改革を契機に、幕府の河川土木技術が、それまでの関東郡代伊奈家代々の関東流から、井沢弥惣兵衛為永の紀州流に転換し、紀州流の土木技術を適用することで、それまで開発不可能だった場所を開発可能したが、いわば、技術のルネッ

サンスの始まりであった。多摩川でも川崎の名主であった四ヶ領中興の祖、田中丘隅が、新しい形の治水、利水事業を始め、これによって、水不足と洪水の両方を克服する堤防ができた。田中は関



図3.4.8 美女と布さらし「武蔵調布六玉川」 歌川広重

図1-6 美女と布さらし「武蔵調布六玉川」

東平野の川の中でかけ離れて急流である多摩川の河状をあまり見ることなく、お決まりの水制を採用してきた幕府の治水の誤りを指摘、河相を見ることの重要性和河相に適した水制の採用を説いた。そして、その説は、吉宗の耳に届き、目通りを許され、多摩川の河川改修をまかされることになった。文献一)

この流域の水争いは幕府の長年にわたる無為無策によるものであったが、田中によって、「御座法度」という農民の間のルールが確立し、石高の大きい、交通の要所である川崎宿を防護する、右岸下流の水防工事に力点をおいて強化し、次に洪水で破堤しても、一度に洪水が押し寄せないように輪中堤のように各ブロックで用排水、水防を独立させる素晴らしい発想のシステムが提案され、幕府は彼の案を採用した。文献1)

この採用によって、防波堤、護岸の根固め工、舟運のための湊筋の確保で数多くの牛類が導入され、後に「多摩川流」という治水技術として世に知られることになる。その結果、羽村からこの二子玉川付近まで数多くの種類の牛（木材を組み合わせた水制を総称）が登場し、多摩川の流域にとっては、その存在が日常の風景となり、ランドマークとなった。

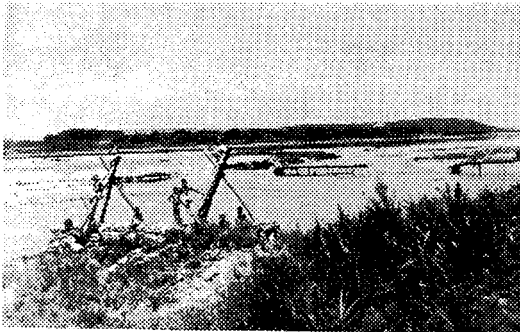


写真1—8 往時の多摩川の牛による根固め工

この牛という技術、農閑期の百姓が集まって汗を流して、つくった技術で、土木遺産としても貴重で、堤防を護る菱牛、蛇かごなども最近まで数多くあった。(写真1—8)

牛のある風景は、歌川広重の古歌六玉「武蔵調布美女と布さらし」や長谷川雪旦「登戸徒歩鵜飼」、  
「江戸名所図会」などにも描かれている。

「四ヶ領400年の会」でも、また、川崎で提唱された「多摩川エコ・ミュージアム」でも、当初、その時代の風景や先人の技術を顕彰、原風景の復元を多くの方々が提唱され、牛の復活につい



写真1-9 多摩川の牛のある風景

多摩川においても牛や蛇かごが最初の河川技術のルーツであり復元を考えても不思議なこと

でも往時の歴史や風景を知っている人々には賛意をもって受け入れられた。

ヨーロッパやアメリカ、中国でも、繁栄した時代の技術を残すことが常識になっている。日本でも、黒部川で建設省の手で「黒部川エコ・ミュージアム」という事業が進められ、そこには昔の水制が風景になじむように残され、牛も資材置き場に復元されている。



1-10 復元された都江堰の堰

ではなかった。武蔵工業大学では、とうきゅう浄化財団の研究費でボランティア、建設省との交流を兼ねて1999年に実験的に川倉と棚牛をつくらせて貰ったが、本格的に川全体を博物館にする

ためには、国土交通省に、牛の技術をもう少し掘り下げた研究をお願いし、風景の中に復元したらどうかと提案したが、「素人の浅智恵」、「とんでもないことを」とお叱りを受けた。



写真1-11 復元された堰の蛇かご (部分)

中国、四川省の省都、成都平野を潤す都江堰は二千年以上も前につくられた世界最古の堰であり、永らく

牛と蛇かごの堰があったが、1946年、毛沢東によってコンクリートの堰に代わったが、今なお

昔の蛇かごと牛でできた堰を野外に展示してある。水流は牛類に似た木杵、竹で編んだシートと蛇かごの三つの部分で成り立った簡単な堰で塞ぎ止め、常時は取水口に水を入れ、洪水が来ると流され、取水口には水は押し寄せなくなるという羽村堰と同じような構造で、これをフィールド・ミュージアムとして示しているが、多摩川ではミュージアムの考えが違うようである。

## 1-11 カワガキが遊び、舟が浮かぶ川が原風景

多摩川は流域全体に舟を通すには急流で、羽村から下流では多くの堰で水が取られ、水が少なかったが、府中の南是政まで舟が上り、途中には、登戸、染谷、谷保、本宿、下丸子、羽田に河岸、川湊があり、奥多摩から筏が下っていた。

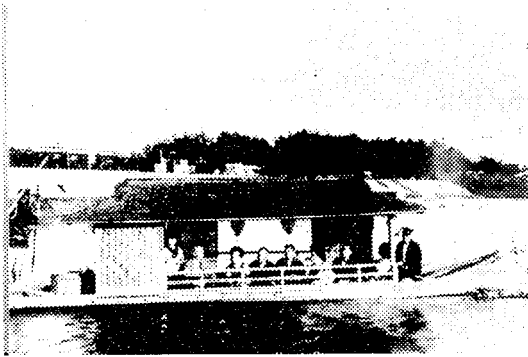


写真1-13 風流な屋形船での川遊び

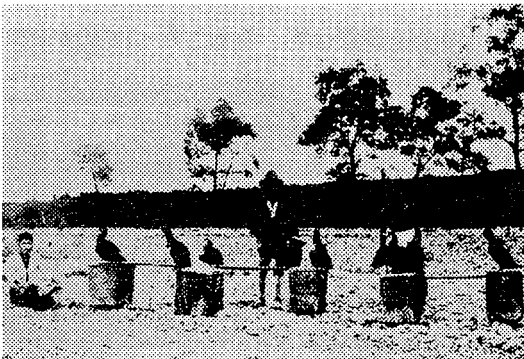


写真1-14 徒歩鵜飼の鵜匠

詩であった。砂利運びの電車が客を乗せて運ぶようになってから、多摩川へは、都心から多くの観光客が遊びにきた。釣りを楽しむ人の姿は四季を通じて途絶えることなく、とくに、アユが取れる時期には玉川電車砂利鉄道が終夜運行されたこともあった。文献3)

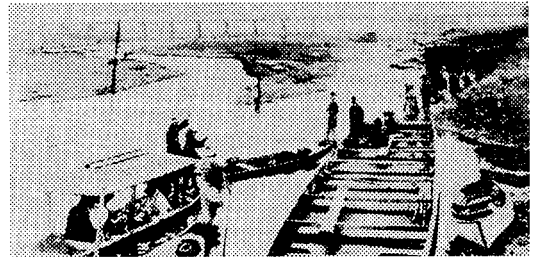


写真1-12 往時の多摩川の川湊

水が少なかったが、舟で輸送した方が経済的で、それなりに物資も運ばれた。

また、この川は、アユの美味しいことでも知られ、将軍に献上され、そして、清流と緑陰を求めた物見遊山の場でもあり、将軍の鷹狩、女中ピクニックの場となっていた。文献2)

水はきれいで、多摩川でケガをしても化膿しなかった。明治後半、玉川地区では、交通機関が便利になり、川岸に割烹や料亭が立ち並ぶようになった。

川面には、屋形船を浮かべ、徒歩鵜飼を見、遊覧しながら、アユが食べられるとあって、大勢の客で賑わい、中には50人も乗れる船もあった。文献1、2)

投網漁や釣りで取れた鮎などを肴に河原で一杯やる者、舟や釣で遊ぶことが多摩川の風物



写真1-15 投網漁と蛇かごの水制

火大会が盛んに行われて、栈敷を組んで提灯を灯し、屋形繰り出し、大変な人出であった。

そして秋は、月見と、四季を通じて人々が

集まり、盛況をきわめた。船が二子玉、二子新地、登戸などにも料亭、割烹ができ、流域は繁栄を極めた。

隅田川ほどではなかったが、周囲の農村と一味違った遊びの歴史と文化が醸成されていったのである。そして、多摩川流域は子ども達の歓声が聞こえる遊び場でもあった。

多摩川にも夏になると飛び込み台などもつくり、子ども達を遊ばせた。学校にプールのない昭和30年代に育った世代が経験した川遊びの思い出である。少なくとも、50代までの世代はこのような子ども時代の記憶が川を考へる基盤になっている。かつて、どこの川にも水辺と街、人間が一体化した空間が、少なくとも、昭和30年代まではあったからである。文献9、14)

多摩川は、昔のようにたくさんの魚や水鳥や棲む自然豊かな場所で、カワガキは、その生態系の頂点にいた。春には土手のツクシやせり、ふきのとう等の摘み草に夢中になり、その収穫が家庭の食卓の助けにもなっていた。

夏には水遊びは勿論、ホタル狩り、魚取り、ドジョウ、フナ、エビ、ハゼ、アユなどが面白いほど取れた、冬は堤防や川原での凧揚げと遊びにはこと欠かなかった。水もきれいで、男の子は時には素っ裸で遊び回っていた。大正時代から始まった治水事業によって、流域の安全が確保されてきたから実現した風景で、このような人と川が睦み合う風景の復活が望まれている。

しかし、こののどかな風景は砂利採集で変わる。大都市、東京に近く、段丘礫層が発達していた

大正に入ってから、春は多摩川堤の桜、初夏は蛸狩り、夏には川遊びはもちろん、花



写真1-16 多摩川の昔のカワガキ

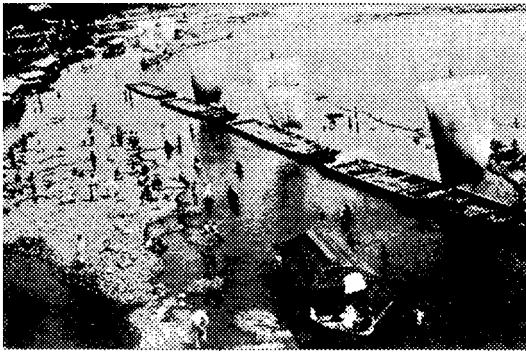


写真1—17 砂利採取現場と砂利運搬船

多摩川流域では、良質な砂利が得られ、江戸時代から砂利の採取場であった。その当時の砂利採取は、幅約1.5間、長さが7から12間という小さな喫水の浅い平た船と呼ばれる砂利舟が海から下流部に入り、人力で掻き揚げた砂利を積んで東京まで運んだ。

取っても取っても上流から流れる間は良かったが、明治から大正になり、大型の船になり、鉄道も敷かれ大量の砂利が採掘された。(文献27)

終戦後、都市再建のために砂利採取は、最盛期を迎え、コンクリート製の帆掛け船が通う姿も一つの風景となった。採取が猛烈に行われ、至るところ砂利を深く掘り上げたので、水面下に隠れた危険な掘り跡が数多くできた。泳ぎに夢中になって深みにはまり、尊い命を奪われた子どももいた。しかし、「魔の川」と恐れられながらも、娯楽が少なかった時代には、多摩川は子ども達にとって格好の遊び場であった。

やがて、乱掘で河床低下が進み、橋脚、護岸など河川構造物に影響を与え始め、昭和39年砂利採取の全面禁止になった。(文献27、28)。

最後に、砂利輸送のためにつくられた鉄道が人を運ぶようになり、都市開発の波が多摩川周辺に押し寄せた。川の水質が悪化し、田園調布の堰から洗剤の泡が、花が舞うよう飛ぶ様が東急東横線の電車の窓から見えるようになった。さらに、子ども達の遊びの多様化や学校プールの普及などもあって、川からカワガキの姿が一斉に消えた。(文献3) 多摩川に子どもが現れたのは、河原につくられた野球場やサッカー場で、これが20世紀の風景となった。そして、そこで育った子ども達が、今、子育て世代になり、その結果、川は危ない近付くなと指導し、行政はそれを正しいことと認め、コンピューターによる川の疑似体験をさせることに力を入れ始めている。

このことは、水辺とは縁のない、川を知らない次の世代の子ども達をどンドン育てている、すなわち、川そのものを危険なもの、汚いものと公が認め、再び川をそれなりにしか扱わない大衆社会を醸成していることに行政は気付いていないのである。

## 1-12 崖線からの湧水がある風景

国内の湧水の町ですばらしいのは、河童崇拜と雛人形で有名な筑後川流域の筑後吉井、水神崇拜のある富山市の松川、水舟がある岐阜県郡上郡八幡町、用水が美しい山口県津和野などで、住民が保存に参加しているところに素晴らしさがある。東京の川の場合、市民と行政とが一緒に小川や湧水のある水辺を壊し続けてきたが、最近になって、個性ある水辺景観づくりや水辺の復活を目的に、湧水の見直しが始まっている。

関東ローム層の下の砂利層には清冽な水を通す地下河川が流れ、台地南西部の多摩川沿いの崖線や武蔵野市から練馬、杉並にかけての台地の縁には、その砂利層が露頭し、そこから勢いよく豊富な水が湧き出していた。神田上水の水源である井の頭池の弁天堂、善福寺の遅野井の泉、石神井の三宝寺池のように多くの湧水はその神秘性故に神への畏敬の念を込めて神社、仏閣が保全する水源となり、永らく保存されてきた。

小金井、国分寺付近の甲州街道は、谷保天神常磐の清水など水の湧き出すハケと呼ばれる泉群に沿ってつくられ、夏には沿道の民家の軒先では、湧き水に素麺や瓜を浸けて旅人に振舞う風情があ

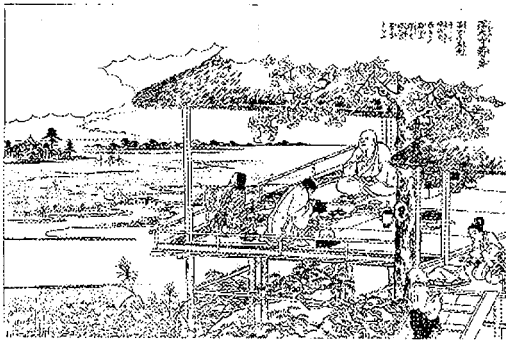


図1-7 深大寺の四阿

ったし、浮岳山深大寺(現深大寺)では、大師堂の北側の山際に清泉があり、旱魃にも減ずることなく、その泉の水で育った蕎麦が寺の名産で、寺の広い池の中の四阿(あずまや)で蕎麦を食する風景があった。文献9)

少なくとも、静岡県清水町の柿田川のような湧水がたくさんある風景が江戸のいたるところにあったのである。

自然の造化というべきかこのような長い距離にわたって湧水の続くルートがあったことは世界的にも例が少ない。

さて、地表に出たこれらの湧水は、台地の襲、窪地を縫って雑木林の中を流れ、石神井川、神田川、妙正寺川、善福寺川、野川、仙川を形成した。多摩川周辺には、その面影を残している川に砧公園を源流とする等々力溪谷(谷沢川)がある。

そして、都市化が進んだ今日、上流部では小金井、和泉多摩川、石神井、高井戸など井、泉の付く地名が、中部では西久保、荻窪、大久保(窪)、渋谷、奥沢、雪谷、代沢、下北沢など窪、谷、



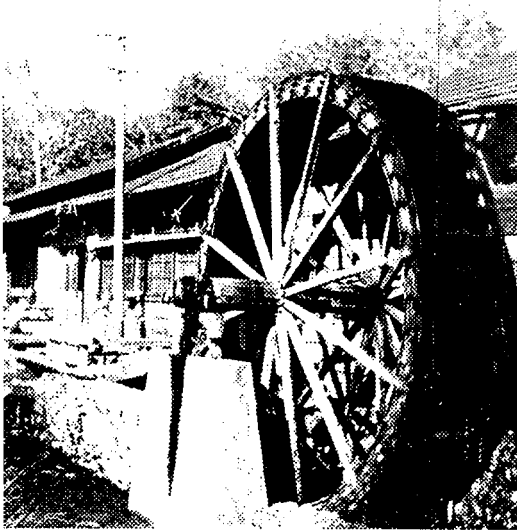


写真1-18 拝島の水車

このように、武蔵野台地では上水と湧水による水が豊かな風景があり、小さな川では舟が浮かんでいた。しかし、今は多くの湧水も地下水の汲み上げ、下水の整備で地表に降った雨が地下に浸透しないために、湧水は涸れ、小川もコンクリートで3面張りの魅力のない川なるか、



写真1-20 湧水の風景, 丸子川

あえず、水源の新しい風景の創造と監視は、ボランティアや市民団体が動かしているが、行政が「取り組む課題である。杉並区には、「井戸ネット」という組織をつくり、湧水や井戸の保存に努力しているグループもあり、その輪を広げ、エコ・ミュージアムとして展開できることを期待したい。湧

沢が、台地の東側外縁部では、池ノ上、池尻、池袋、沼袋など池、沼という漢字が付く地名だけが、当時の台地を流れていた水の姿を物語る地名として残っている。

また、武蔵野の水車は有名であった。江戸時代から武蔵野では水車は粉引き、紡績に使われていたが、多摩川流域の東多摩郡、西多摩郡、北多摩郡には記録にのこるだけでも800台を超え、一つの風景であった。文献31)



写真1-19 ボランティアの環境調査

下水の暗渠として地下に消えてしまった。

また、湧水も水質として飲めるものは少なくなっている。この崖線の湧水を、畏敬の念を込めて時間を掛けて復元することが、21世紀の課題であるが、自治体ではその価値が次第に判りつつあるが、河川管理者としての権限と能力を超えており、新しい枠組みが要るようである。湧水や蓋をされた川を復活させるならば、風景として残る小さな水車、湧水のビオトープをつくるのが考えられる。しかし、とり

水の例でも分かるように住民やボランティアが参加することが、エコ・ミュージアムづくりの基本である。

### 1-13 舟通しのあった川

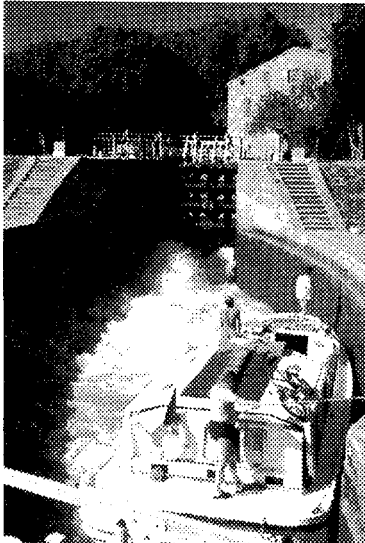


写真1-21 ミディ運河、トレベの閘門

昔、多摩川には堰や落差工の数だけ舟通しがあった。今は舟運や筏下りがなくなったために、多摩川で舟通しは調布堰しかない。これは、パナマ運河の閘門ようになっており、隠れた地域資源である。この閘門は、東京都水道局玉川浄水管理事務所が管理しており、正規の手続きをすれば閘門を通過させて貰える。

堰の通過であるが、閘室に入り、ゲートが閉まり、水は注排水される。2m程度の水位差であるが、30分程度掛かり、その間、日頃経験しない体験をし、多くの方がこれに感動し、隠れた多摩川の名所になりつつあり、これもミュージアムの

素材になろう。ヨーロッパでは、19世紀以前

につくられた古い運河の閘門を利用した運河クルー

ズが静かなブームになっている。場所によっては、ダイナミックな水流との闘いがあり、感動の一時を得ることができる。

しかし、ヨーロッパの運河では、この程度の閘門は10分程度で通過できるが、調布堰では安全を考えすぎており、30分以上掛かる。流量を増すためにゲートにさらに小さな流入孔（パドル・ゲート）を付けるなどして時間短縮が望まれる。また、壁面に船を係留するフックが出ているが、ヨーロッパ標準ではこのような突起物はない。今年の春にはE

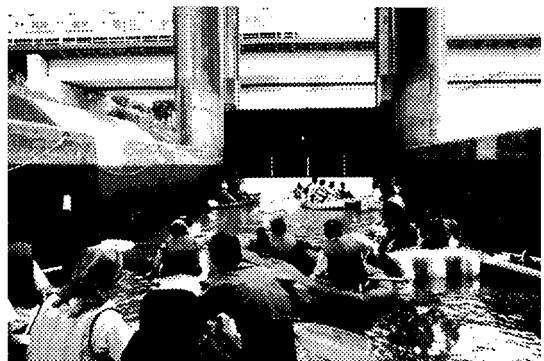


写真1-22 調布堰の通過

ボートの縁がひっかかり、危険な状態になった。

簡単なことであるが、凹状に刻みを縦方向に入れ、そこにフックを付け、鎖をつけるといった工夫が必要である。この二つの点を除けば、ここの堰は、楽しいフィールド・ミュージアムになる。全国の川で舟通しが残っていることは、かつて流域の交流の証があったことである。筑後川では、山奥の日田市にも湊があり、そこから米は川を下り、長崎まで運ばれた歴史がある。この度、「筑後川まるごと博物館」が提唱され、舟が上り下りした遺構が数多くあり、それを朝倉の三連水車などと一緒に保存する動きがある。

なかでも山田堰の舟通しが有名である。多摩川では、昔の舟通しを壊してしまった立派な堰は要らないがカヌイストや筏遊びなどレクリエーションで下れる魚道を幅広くにしたような装置を付けて貰えば、難儀せずに上流から下れる。このような舟通しがあり、それを活用することは、歴史に思い馳せ、川に対する価値の共有が進み、流域交流が行われ、国際化してゆくということで、急流の多摩川では是非、遺してゆきたい地域遺産である。

## 第二章 川に入れば本当の川が見えてくる

### 2-1 舟で下れば、本当の川の姿が見えてくる一図と地の反転

「川から観れば、川がわかる」ということがいわれているが、科学的には、ゲシュタルト心理学という図と地の関係と視認距離の関係で説明できる。川の中から観た景観は特殊である。通常は遠景としてオープンな空間で川を観る場合が多く、背景の山並みや建物群の背景(地)の中で川面が絵柄(図)になる、しかし、川下りでは水面に自分の身を置くことによって、川の水面を広い視野で地として捉え、水の動き、近付く岩、コンクリートのブロックなどが図になり、その逆転した変化が感覚を大いに刺戟するのである。

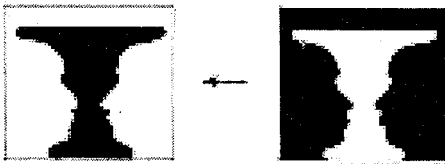


図2-1 杯の図

で、みぐるしい構造物やゴミやブロックが迫ってくれば、それが図になり、川の印象が悪くなるし、渓谷美が続き、プローションがよい水辺になるとよい景観になる。

新河岸川は、ごく普通の川であるが、川の中に入るとそのプローションのすばらしさが

志木付近にあり、これが川を下る者により感動を与えてくれる。また、その川の歴史を知っておれば、沿川にある神社、仏閣、古い街並みが、何故そこにあったのか、理解することができる。

昭島付近では、子ども野球の歓声が聞こえる側から、どす黒い下水が水門から放流され、ブロックが川の中に流されているおぞましい風景があり、二子玉川から田園調布までは、沈んでいる自転車、オートバイなどを見ることができる。

中下流域の川幅があるところでは、堤防から眺める対岸景や橋の上から眺める流軸景が一般的で、景観を包括的に捉え、流れは一条の静的な帯になり、崖線と水のおりなす遠景、周囲の緑のベルトや背景の山並みのスカイラインなど構図的な美しさ、奥行き感に支配される。例を挙げるならば、多摩川台公園や五本松からの眺望である。このような景観が多摩川八景とされているが、舟から見た

次の図はゲシュタルト心理学の教科書で頻繁に出てくるエドガー・ルビンの有名な「杯の図」で、図と地の関係を示している。人が向かい合って見えるか、杯に見えるかは、個人差がある。川下り

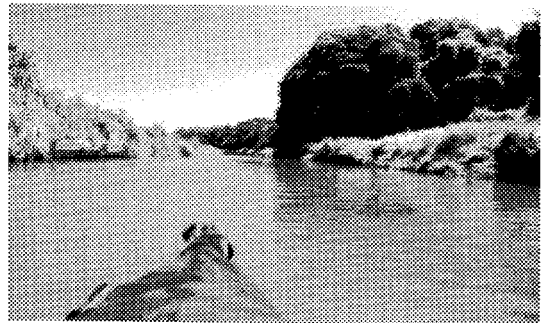


写真2-1 新河岸川のクルーズ 志木付近

場合、ブロック、樋門、ガードレール、看板、川底の空き缶、沈んでいる自転車などの異物まで図になる。これでは美しいとはいえない川である。

多摩川ではよその川のように堤防のコンクリートブロックや水門のゲートに鳥や魚、虹の絵を描いたりした「構造物の自己主張」がないことが救いであるが、ガードレール、フェンスの色がばらばらであることが多摩川の特徴である。右岸川崎幸区側の二子橋から大師橋付近までサイクリング・ロードを走って見ると、白いガードレール、第三京浜多摩川橋の赤い桁、ゴルフ練習場の緑のネット、卵色の川崎市の横断歩道、鮮やかな緑色の樋門の柵など、施設の数だけ色彩があり、細かい文字で書かれた文字看板がやたら多い、川全体のカラー・コーディネートを行う、例えば、ダークグリーンやダークブラウン、ライトグレーの3つ程度に色を統一し、河川の中の構造物を目立たなくさせることができることであるが、どうも右脳で考えることが必要なようである。

ヨーロッパでは構造物を目立たせないようにして統一を図っているのが一般的であるが、日本の川の管理者は自分が手がけた施設を引立て、川を引き立てようとはしてこなかった。自然の川を図にするのではなく、意識して構造物を図にしてきたのである。

小さい川の場合も同じで、例えば、佐原の小野川、柳川の舟遊び、新河岸川などでは、連続した石垣、自然の草の護岸が特徴である。ヒューム管などの排水孔が興醒めであるが、柳川ではヒューム管に木の囲いでうまく処理している。このような細かい配慮が今後求められよう。



写真2—2 E ボートで遊ぶ：二子玉川

舟に乗れば、違う川の姿を見る。我々は図と地が反転するゲシュタルト的な川の景観を感動の中で脳に焼き付けることによって、それぞれの川で定説となっている評価とはまったく異なった川を覗いているのである。普段見慣れた川の風景も船から見ると非日常的な経験として、強烈に我々の心を昂ぶらせ、悲しませる。これが五感で川を覗くことの所以である。

「川を下ったことによって、本当の川の風景とは、あるべき姿はどうなのか、自らに問い

掛け、それは、同時に川の喜び、苦しみのメッセージを直接に聴く場となる。自分達の川を知り、自分の地先の「子どもが遊べる川づくり」をするためには、まず、図と地が反転をする川下りを勧めたい。これによって、川を持つ潜在的な資質を五感で捉え、「川とともだち」になれる。

## 2-2 渓谷美を考える一連続する水と緑とプロポーション

急流では、水が躍動し、より変化する様を手取るように分かり、動きのある水面が常に図になる。浮遊感からくる強烈な印象を脳に植え付け、アドレナリンが出て、感覚が研ぎ澄まされ、よりオーバーな美しい河川のイメージが形成される。現在、我々の川、多摩川の舟によって連続して下

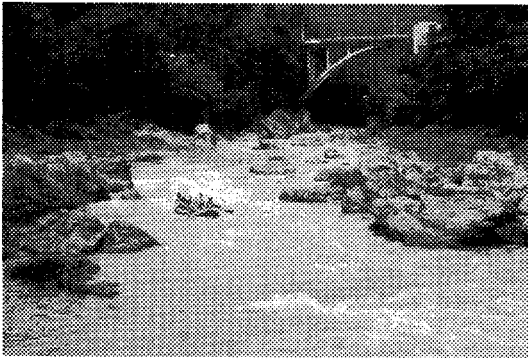


写真2-3 御嶽渓谷を一気に下る

す空間、岩を噛む水の流れ、瀬場のゆるやかさ、時々目にする砂利の河原が、奥多摩の景観を形成している。そして、人間の眼球は、下には50度程動かすことができるが、上へは20度程度しか動かすことができないので、ここでは目線より下の岩と動く水が図柄であり、崖の上の緑や空は視野から消え、背景になる。このような岩と水の織りなす関係で最も極端な例は

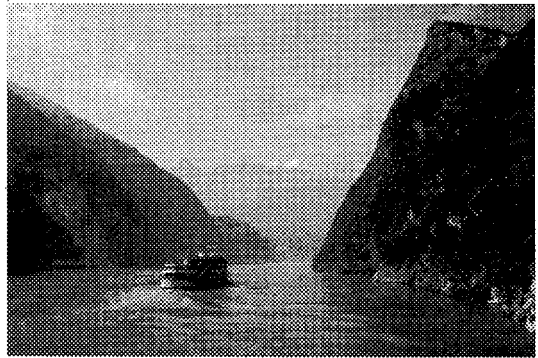
写真2-4 長江三峡下りの渓谷美 (広角20mm)  
標高2千メートル級の山々が背後に迫る長江

三峡下りである。広角レンズでないと全体の像が結べない。その他、マインツからボンまでのライン川下りがある。日本では吉野川大歩危小歩危、那珂川御殿山、荒川長瀬などの渓谷がある。前者は大型の観光船の旅で、後者はカヌーやラフティングでの川下りが狂巻である。景観的には川幅と舟のサイズ、速度に関係する。大きな川では船の速度がある程度必要で、小さな渓谷では人力でゆっくりしか下れないが、その速度が結構スリルを与えてくれる。

この奥多摩の景観をもっと見栄えよくし、観光資源として価値あるものにするには、ライン川や長江の例を引くまでもなく、岸辺に目立つ不必要な人工構造物を川の中につくらないことである。

れる最上流点は、多摩川第三発電所の排水口前、鳩の巣渓谷で、これより上流は、ダムや鱒釣り場で分断され下ることはできない。ここから河口まで下れば、多摩川とはどんな川かを間近で知ることができる。

ラフト・ボートで水量が多いときに下ると、ボートは曲がりくねった狭い岩だらけの渓谷を流れに乗って駆け抜ける。最上流の奥多摩の場合、プロポーションのよい崖や緑、岩と水が織りな



すなわち、言われ続けていることであるが、水衝部に置かれているブロックは景観を悪くしているので、水面と陸との境界に異物が無いこと、すなわち、連続する岩と水、或いは、河原と水、河原と緑の間に明瞭な自然の線を持続させることが川を美しくみせるコツである。

### 2-3 溪流下り—アドレナリンがつくる景観



写真2—5 奥多摩溪谷—溪流を下る

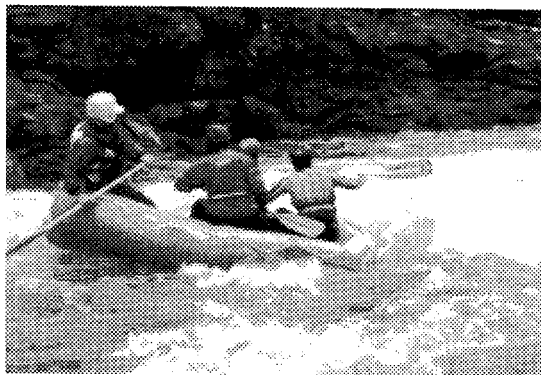


写真2—6 恐怖感がアドレナリンを出す

我々は奥多摩溪谷鳩ノ巣溪谷（河口から7.5 km）から二子玉川まで毎年下っているが、鳩ノ巣からの激流はラフト・ボートで下る。

台風や大雨の直後で水量が多いとき、ボートは流れに乗って一気に駆け抜ける。直線部では、水流は水煙を立て、落ちるように流れ、曲線部では白波蹴立てて、御岳溪谷を一気に下ることができるが、水の少ない時には、岩にぶつかりながら下る。

沢井付近（7.1 km付近）は、江戸の昔、筏を組んだ場所で最も上流の地点である。

岩を噛む流れがすばらしく、カヌーのメッカとなっているが、水量が多いときには、白波だけで岩も河原も見えない。この白波を専門家は、ホワイト・ウォーターと呼んでいる。

ラフト・ボートの場合、後尾のラダーマンが舵で大きく回転を加えながら流れ、一気に白波の渦の中を漕ぎ下る。ラダーマンは、自由自在に舵を切り、ボートを回転させながら、実にうまく岩を避ける。眼前の岩肌、白波の景色が走馬灯のようにくるくるまわりスリルがある。

ラフティングの場合、アドレナリンが、体内を駆け巡り、快感を感じずる状態を持続させる。これが、興奮した状態で風景を脳の中にインプットされるのである。昔の筏下りもアドレナリンを出しながら下ったことであろう。流れが速く、岩にかすること限りなし。時々、岩をクッションにして曲がる。この恐怖感がこのスポーツの醍醐味で、脳内モルヒネがでるような環境づくりがよい。

この川では羽村から下流では、幾つも堰が邪魔し、流量がなく、遊べない。エコクルージングを考える場合、堰を工夫し、落差工を増やし、瀬と淵を明瞭にさせ、そこで景観を考えればかなりい

い川になる。子どもを乗せ、長い距離を下るラフティングやカヌーはヨーロッパやアメリカではごく普通に行われているが、日本では余り普及していない、川に人を入れることは、脳の多様な領域に情報を与え、アドレナリンを出し、ひいては、人の脳を活性化させることにつながる。ヨーロッパのようにエコ・ツーリズムの物指しで川を考える時には、このことが重要なポイントである。

## 2-4 なぜか存在する危険な構造物—イマジネーションの欠如

御岳渓谷は、首都東京にある渓谷であると同時に、江戸時代からそのままの姿を留めている数少ない渓谷である。

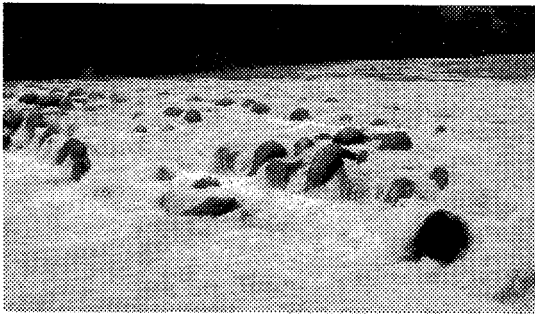


写真2-7 俗称テトラの瀬—危険な横断構造物

人も人名を奪ってきたいわくつきの構造物であるらしい。最近、毎年、カヌーイストがここで死亡している。

某ガイドブックによると、「右岸側に水路があり通過することができる」とある。しかし、昔、水路であつたらしい個所にブロックが崩落して、激突する危険性がある。

専門家の判断では、ここはカヌーやラフトで

しかし、一箇所、クルージングには危険極まりない場所がある。それは和田（6.6 km 付近）にあるコンクリートブロックの通称「テトラの堰」と呼ばれる巨大なブロック（正式にはテトラポットではない）を敷き詰めることによって川を塞ぎ止めている落差工であるが、景観上、安全上に大いに問題がある。

この堰は奥多摩最大の落差工で、過去、幾



写真2-8 テトラの瀬を押し渡る





写真2-9 危険なブロック堰に近づくボート

は越えられないとのこと、よく見ると多くのテトラは磨耗して吊筋が数十センチから場所によっては1m以上も鋭く天空に突き出し、これにぶつかれば、ゴムボートやカヌーはおろか人間も串刺しになり、ひとたまりもない。ガイドブックは当てにならない。

この落差工は洗掘防止、農業用の取水が目的であるとのことであるが、要するに、航行する、泳ぎ下る人間の安全を考えてはいない堰である。

この落差工の構造上の欠陥は、ブロックの間にカヌーやゴムボートが挟まれるや否や間隙に流れ込もうとする水流で人もろとも落差工に張り付き動けなくなり、次第にブロックの隙間の奥に吸い込まれ、脱出できなくなってしまう危険な構造物で、今まで何名もの人がここで命を落としている。

川下りの基本は、「自分の危険は、自分で管理する自己責任の世界であるが、ほんの少しのミスによって死を招き兼ねない営造物が、カヌーイスト達が遊んでいるすぐ下流に存在しているのは、先進国の常識では考えられないことである。

「多摩川センター」の山道省三氏が、若き頃、下ったときも、この場でカヌーが引き込まれる事故に偶然、遭遇し、それについて次のように記されている。「地形図に表示されていない河川のような横断構造物は、カヌーやボートで遊ぶ人にとって、大変恐ろしい存在である。ヨーロッパでは、ボートが遊べる水路にはマップが準備されている。危険箇所はいうに及ばず、瀬や淵、水深、サービス施設、航行のルールなどが、こと細かく記載されている。多摩川がレクリエーション河川として現実に多くの人に利用されている今日、利用ルールを含めた情報サービスの提供をどこから行われるべきであるが、そのようなソフトがない。」

世界の川では人にやさしい施設が考えられているのに対して、日本の川は「公物」としての施設が中心であり、人間が近付き難い施設でもごくあたりまえになっている。人間が入った川の姿を脳に結ぶことができない、要はイメージーションが欠如していることで、山道氏が下った当時と今日はまったく変わっていない。鉄線蛇かごの護岸も問題がある。渓谷を下ってゆくと、一部左岸側には、古い鉄線蛇かごが続く場所があり、ささくれだつた鉄線蛇かごが、我々のゴムボートをバーストさせようと待ち構えている。植物が繁茂する場所では、鉄線も隠れ、景観上も問題がないが、水衝

部に配置されると、強い流れによって、古くなると破断し、川で遊ぶ人間に牙を剥くことになる。

日本の川のこれからの重要な課題は、人が入ることによって起きる事故の防止である。河川法改正によって、全国5000箇所水辺の楽校をつくり、どんどん子ども達やカヌイストを川に入れる川づくりを目指しているが、ブロックに挟まれて溺れたり、蛇かごで足を切ったりするケースも今後増え、イメージがなければ国家賠償法で訴えられるケースも増えてこよう。末端の現場、とくに二級河川を管理する自治体では意識が違ふようで、「問題がなければよい」という思考が今なお支配的で、イメージがないこと、右脳が活性化されていなことが問題である。

ヨーロッパの管理者ならば、両側に緑したたる岩壁が続く美しい渓谷で、頻繁にくぐる橋のデザインも工夫され、時折、現れる玉砂利の河原も風情があり、このような美しい渓谷を考える場合、頭を使って市民を広く楽しませるエコ・ツーリズムの本格的な拠点にしてしまうことであろう。いうまでもなく、これからの「構造改革」における公共事業は、消費者全体の購買意欲、レジャー活動を喚起させる発想も大切である。金を余り掛けずに、渓谷の景観やアメニティ、安全性を見直し、奥多摩渓谷をエコ・ツーリズムの拠点にすべきである。是非このカヌイストのために、鳩ノ巣から河口まで安全に下れるツーリング・ルートと遊歩道をつくって欲しい。

## 2-5 羽村から水無し川に

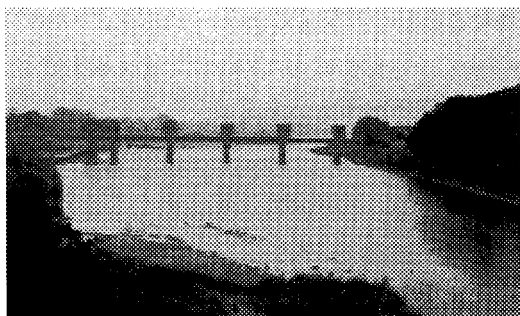


写真2-10 前方が開ける小作の堰

羽村から多摩川は、水のない不思議な川になり、川を下る場合、かなり部分、釣師しかいない川になる。三百年以上、両岸から慣行的に水を搾取され、水争いを続けてきたが、この堰が元凶である。

小作の堰（56 km）付近で、渓谷を抜け、扇状地に出ると風景が一変する。日向和田、万年橋から青梅、羽村まで河原がところどころにあり、夏になるとカワガキがわずかに生息している。目の前に平野が開け、明るくなり、驚くことに、ここから下流は、多摩川はまったく別の川になる。

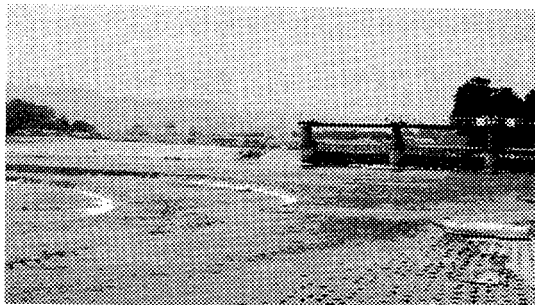


写真2-11 現代の羽村堰

多摩川は、1957年に完成した小河内ダムによって、洪水調整ができる川になり、下流域にとっては幸せなことになったが、その代わり、溪谷を流れ出た水は、小作、羽村の二つの堰で、毎秒2トンの表流水を残して、全量取られ、本流は玉川上水になり、本来の下流には、水がほとんど行かない水枯れ川となってしまっているが、このことは余り、知られていない。

平地に出てからも、広い河原をあまり蛇行することなく、河口付近までかなりの速さで走り下る急流河川で、水がすぐに流れ去る川である。

## 2-6 川下り、舟遊びの歴史が消された川

羽村堰（53 km付近）から、ラフト・ボートから出水時も水の無いときもカナディアン・カヌーに換えて下る。羽村の堰とその下流には釣師が多い。竿の林の間を縫うように下るが、「早く行け！このボケ、俺達、金を払っているんだ。」という釣人の罵声に、「お前の川か？皆のものだろ、通って何が悪い。お互いに遊びじゃないか、つまらんこというな」と反論、釣人に周囲をとり囲まれて、しばらく静寂の中で緊張が走る。往時の筏士と水門を巡る番所役人との争いを想い起こす。昭和堰（48 km）付近までこのような言い争いが続く。

今まで国内外の川や運河を数多く下ったが、この川の釣人のマナーはよろしくない。福生から昭島（46から43 km）の付近の両岸

はニセアカシアの樹林に覆われ、釣人しかいないせいか、自分達の川という意識があるかもしれない。「金を出しているから俺の川、他の遊びを認めない」という論理は地先で活躍している人達にもあり、行政も暗黙のうちに認めているようである。

かつて、舟運で繁栄の歴史を経験した北上川、最上川、荒川などでは、舟遊びと釣人とこのような険悪な関係はない。ここの釣人のあらぶる心は、筏下りの歴史や文化が忘れられたことにある。

いつものことであるが、緊張した雰囲気の中、我々のカヌーは、石持て追われる如く、川の流れに乗る。昔の筏士達も、増水時を見計らい、閉められた堰の上を流れとともに逃げるように越え下ったという。文献5) はからずも、「多摩川での世紀末の舟遊びは、往時の筏同様、市民権を得ていない」という歴史の証人となったのである。

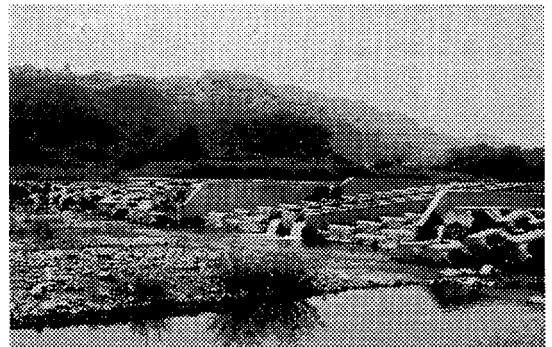


写真2-12 羽村下流の水無し堰、舟は通れず

羽村から立川付近までは、昔、筏士達が堰で難儀したように、我々の川下りも、水の無い川を渡渉し、浅瀬を黙々と歩き、堰を、カヌーを担いで越える。河床の砂利が殆どないのではないかと思う位に堰や落差工を越える度に、すぐに洗濯板が続く。水がない土丹(第三期層砂岩)の瀬と取水堰が間断なく続き、カヌーが落差工から落ち、クルーが、崩れたブロックで足を切り、怪我をし、血まみれとなったこともあった。

## 2-7 西欧風の奥行きのある風景

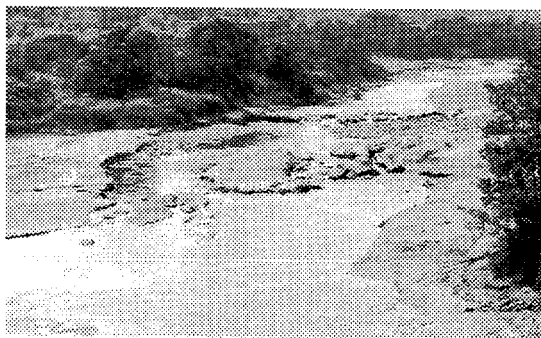


写真2-13 多摩大橋からの風景—削られた土丹の川

羽村大橋の下流(5.2km付近)からは、土丹(第三期層)の谷川、樹林が両岸まで迫る狭い谷川のような川となっており、永田地区の美しい風景に続く。

カナダか北欧の川かと見まごう周囲を樹林に囲まれた、縦と横の比のプロポーションがよい、緑の樹林の奥行きを感じる実に心地よ

い水辺景観が現れ、大いに感動する。

多摩川にこんなすばらしい風景があったのだと興奮気味に語り合いながら2000年に漕ぎ下ったが、翌年8月には樹林は無くなっていた。

このような風景があるのは、多摩川ではここだけである。この不思議な西欧風の風景が生れたのはごく最近らしく、理由は、どうやら、小作、羽村の二つの堰で水が止められ、この付近が新しい川の源流となったことによる。

広い砂利河原の全体を洗うような出



写真2-14 水が削った牛群の地形:昭島

水がなくなり、集まった細い流れだけが河床を深く掘り続け、両岸に残った河原は削られなくなり、数十年掛けて、生物世界の遷移、葛藤が起き、世紀末には両岸の岸辺までニセアカシアの樹林、ススキが蔓延り成長してきたのが現実である。

その結果、昔からこの川の河原にあったカワラノギクなどが絶滅に瀕している一方で、プロポーシヨンのよい空間ができた。このような樹林化の進行は、洪水流に相当な影響を与えるということ



写真2-15 深くえぐれた土丹の河床：立川

で、伐採計画が進められている。流路が固定され、堤防が危険になっているかどうかは、専門家でないので判らないが、川下りでは、至る所、局所的に極端に深く掘れていた。

この不思議な河川景観が人間の所業によって、20世紀末に生れ、好むと好まざるとに拘わらず、昔の多摩川らしい河川環境が消えつつあるという現実がそこにある。

しかし、福生の南公園から昭島のくじら公園付近まで土丹の川は鬱蒼と繁る河畔林に邪魔され川は見えない。道も踏み分け道で、河岸に出ることはできない。「まむしに注意」、「子どもは危険、川に近付かない」といった看板がある。川と語る場がないのがこの辺りの特徴である。

昭島付近のくじら公園付近は、奇岩景勝の地とまではゆかないが、ごつごつした宮崎海岸青島の鬼の洗濯板のような牛群の河床が続く。川が作り出した変化がある水の流れと岩の造化で、美しく、優れている景観とされ多摩川八景の一つに指定され、ここの子ども達は、最近できた水無し川の土丹の風景と樹林帯、広大な野球場を多摩川らしい風景として確実に受け入れ育ってゆくであろう。

## 2-8 川遊びに危険なブロックと粗大ゴミ—人が入れない川



写真2-16 河床に点々と転がるブロック

多摩川の川下りで中流部、羽村から昭島までは、真っ直ぐの狭い水路を舟は落ちるように下る。水路の所々に堰か落差工、床固工に使われていたのであろうブロックが流されて至るところ転がっている。中空三角というブロックはばらばらに長方形のコンクリート塊に分解され、六脚ブロックやテトラポットは、脚が磨り減り、いずれも吊り筋が剥き出している。いかに流れがすさまじいかを物語り、

砂利がなくなるのも当然である。河床勾配が他の川より大きいので、素人目に見ても、まず、流速を落とすような工夫があるようであるが、ブロックが意識の中に見えないのが問題である。

もし、200年前の田中丘隅がこの風景を見たとしたら「現場も見ず、急流河川と他の川との河相の違いを考えず、同じような工法を採っている」と批判しているかも知れない。

次に、二子玉川から田園調布での区間の川下りであるが、船底を「がりがり」擦りながら、瀬を下るのが特徴で、この音と浮遊感が、

「多摩川らしい」風情であるが、川底には捨てられた自転車、オートバイなど数多くの障害物がある。川下りでは、これらに接触すると、インフレーターやファルト系のボートやゴムボートはすぐに穴があく。ぶつかり方が悪いとけがをする。



写真2-17 がりがり擦りながら下る

平成10年に始めたときは、毎回、ボートがバーストしたり、穴があいたり、カヤックの舳先が

折れ、たくさん載っているゴムボートは、かちかち山の泥舟よろしく、たちまち、ぶくぶく沈んでゆく。あわてて、河原に揚げて破断個所にガムテープを貼る。ここ多摩川では、修理の回数も多く舟の寿命も短く、けが人も多い。

釣り針の事故も多いが、鉄線蛇やかごの破断したものを踏み抜いて血まみれになった者もいた。

季節の初めに、行事の前に、河床清掃をするが、今まで、数十台の自転車やオートバイ、トタン板

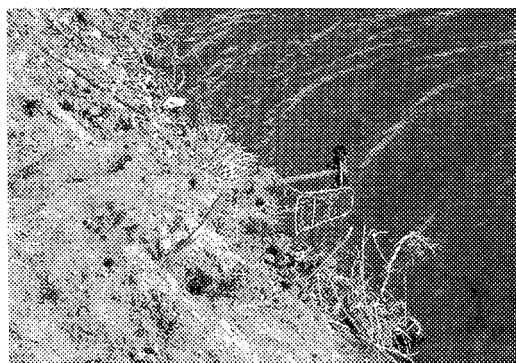


写真2-18 土砂に埋まった自転車

などを引き上げてきた。砂利の中に埋まっているものは人力で引き上げることは難しい。

また、第三京浜下流に岩のような大きなコンクリート塊が3箇所程ある。これは、橋脚の床止め工か何かの工事で使って余った生コンを不法投棄したものであろう、カヌーやゴムボートをここに寄せることは危険である。とくに、流量の多い時には、水面下に隠れ、ボートを傷つけようと待ち構えている。谷沢川河口の排水口はブロック本流まで落ち込み、鉄筋が水面のみならず水中に無数にあり、危険である。いい河原があるが、川遊びの子ども達がけがをする可能性が大きい。

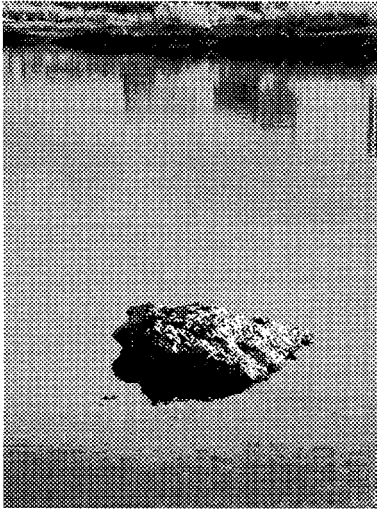


写真2-19 不法投棄されたコンクリート塊

間の砂が流されている。とにかく、多摩川では、このような施設は流され、流れては直し、流されては直しているのが現状らしい。

人が入る川づくりでは、まず、流されないことを考えるべきである。次に流されても子どもにけがさせない、舟に穴をあけないような材料をつかって欲しいものである。

世田谷区の場合、わずか7キロの多摩川の岸辺に80万人の人口がおり、各校区がこれから楽し

い川遊びや自然学習を多摩川ですることになり、いくつもの実験をしてゆくことが必要になる。

今、「水辺の楽校」で、重要なことは、今までは構造物の安全であったが、これからは、使う子ども達の安全、壊れて流されたときの安全対策を考えることがまず基本ではないだろうか。

最上流から下流まで一緒に下ったカヌーのプロ達は、「こんなひどい川を下ることは面白くない、日本中にもっといい川がたくさんあるよ」と吐き捨てるように語った。我々が他所の川に逃げれば、多摩川はよくなると思ひ、がんばっているが、国や自治体は、毎年、賽の河原のように流されてしまう水辺の楽校や公園施設の整備に力を入れる前に二つのことが必要である。第一に、血管に溜まったコレステロールのような川底のゴミを管理者の責務として除去し、安全に人が近付ける川

世田谷区の恒例の筏下りレース、アドベンチャー・イン・多摩川が毎年9月初めに行われるが、ザラ瀬で筏を押しながらのレースであり、念入りにゴミの除去をしている。川の中に入らないとゴミは判らない。

多自然型の「水辺の楽校」をつくるという話が進み、川歩きも盛んになっているが、それと一緒に本川を子ども達が入れるようにすることも必要であると思う。

河川敷にピオトープや水辺の楽校をつくる場合、川崎の等々力につくったピオトープのように流されたり、川崎宿河原の「できちゃったピオトープ」のようにできちゃったり・・・、

毎年二子玉川の兵庫島公園の護岸前面と池の

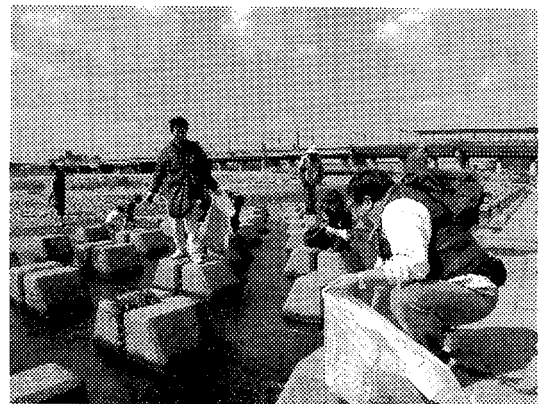


写真2-20 ボランティアの水中清掃活動

にすること、第二に、人が安らく施設が、流れないような河相にすることがまず先であるように思う。

## 2-9 砂利がなくなり、森ができつつある中流域

羽村から昭島付近までの川の変遷を幾つかの資料で調べ、また、現地を舟で下り、陸側を歩いてみた。昭和20年代の初め、おそらく初めて撮られた建設省の航空写真「関東の河川」という写真集、リバーフロント研究所報告第11号「多摩川における植生管理に関する研究」及び昭和60年に三田鶴吉さんという立川在住の写真家が出された「写真集—多摩川は語る」の3冊が面白い事実を明らかにしているので紹介する。文献34、36)

まず、建設省の航空写真では福生、昭島から立川にかけて広大な砂利の河原が広がっていた。そこには河川樹林地が少なく、河原がまだあった。

次に三田さんの写真であるが、昭和38年、今から約40年前の写真で(写真2-13)とほぼ同じ位置の河原の風景である。まだ、土丹にはなっておらず、河原には大きな石がごろごろしている。



写真2-21 昭和38年の多摩大橋付近の河原

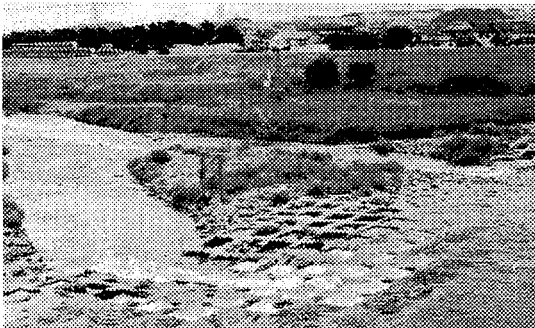


写真2-22 日野橋下流の床止工

この写真(2-21)は、小河内ダムができて、6年後の河原の風景で、この翌年、砂利採取が全面禁止になった。40年間の時の流れの中で、この付近が現在のような土丹の河床になったのは、上流からの土砂の供給がない一方で、ここにあった石、砂利が流れ去ったことによるらしい。現在では床止めのブロックが埋められている(写真2-22)。すなわ

ち、多摩川の中流域は昔から広大な砂利の河原ある川であったが、今では消えつつあり、森やグラウンド、公園になってしまった。変化は、羽村から下流へは土砂の供給が少なく、下流域では、都市型の洪水が起こる度に、土砂は洪水の規模に応じて流れ、その結果、昔ふくよかに川全体を覆ってい



た砂利が無くなり、裸になり、次第にケロイド状態になっていた。

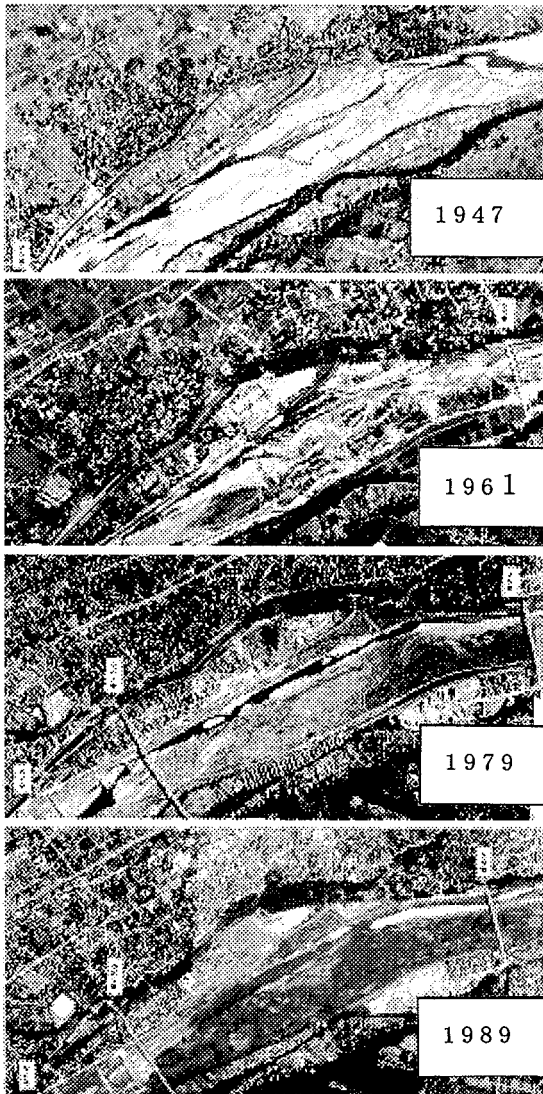


写真2-23 約40年間の河道の経年変化

きで、それが共有する目標になったであろう。

「あと、数十年経てば、多摩川から砂利がなくなる」これが「多摩川誌」にも書いていない、現在進行形の川の姿で、これも川幅を狭め、川の流れを速くしてきた結果生じた現象ではないだろうか？

要するに、現状ではエドガー・ルビンの「杯の図」に例えれば、人の顔と杯の両方が見えていないし、イメージーションがない。この国の川の風景が良くなるにはしばらく掛かると思われる。

さらに、この傾向が続けば、

- ① 中流域では、さらに砂利がなくなり、土丹の川になり、深掘れしてゆき、川は蛇行をし、周囲の河川敷は森林化してゆく。
- ② 最後には、野川や残堀川であったように土丹の底が抜け、川から水が無くなる断流という現象が起きる可能性がある。将来、多摩川の水が抜けて失なわれるおそれがない訳ではない。

次に、下流にかけて同じような現象が進行してゆくのではないかということである。

- ③ 今回の河川整備計画の前に、永田地区で河道の植生経年変化を調査しており、ここの河原の生態学河川生態学研究などの研究成果が判っており、河道の砂利復元の事業を考えるべきであった。

いずれにしても、このままでは、21世紀には、多摩川らしい河原の風景が流域からなくなる怖れがある。この河川を預かる国土交通省は、歴史、環境、水理学など総合的に捉えて将来のあるべき川の姿を今回の計画で示すべ

## 2-10 河床低下が進む二子玉川周辺？

毎年、舟下りを定期的に行い、世田谷区の青少年のアドベンチャー多摩川の筏下りレースなどの行事に参加していて気付くことであるが、第三京浜下流200mに建設省の許可を得て大学、ボランティアが1998年につくったワンドの前面は、水深が深くなっているような気がするし、東急田園都市線下流300mの水製の川倉も1999年7月につくった時には、すぐ川岸に設置したつもりであったが、今は水の中に没し、中州も大部分消えているし、宇奈根、砧の辺りは川が複断面化し、河床が下がり、深い谷をつくりつつあり、オギの海も乾燥化し、兵庫島付近の護岸の水位も低下傾向にあるのではあるまいか？

砧浄水場の井戸にも異変が起きているという。現在、世田谷区の6割の人々は、東京都水道局砧浄水場で浄化された日量7万トンの水を飲んでいる。その水源は、鎌田地先の多摩川河床の下で、深さ約20mの集水井（径6m）3本と河床から2ないし3m下に埋められた集水埋管から汲み上げている。しかし、最近、集水埋管は河床が低下の影響か、洪水で流失してしまったという。

この一連の現象は、中流域の土砂枯渇の影響が下流まで及び始めているかも知れないし、宿河原堰が固定堰から、可動堰になったことも影響しているかも知れず、後者の場合は、時間が経てば安定することも考えられる。

いずれにしても、中流域の砂利が無くなっているおそれがあり、この二子玉川付近まで、砂利がゆっくりと無くなりつつある兆候かもしれない。何らかの砂防対策的な手当てをせずに、20年、30年経てば、二子玉川も多摩大橋付近と同じように砂利がない土丹の河原になり、風光明媚な世田谷二子玉川の兵庫島も基礎が洗われて無くなってしまいかも知れないが、これには誰も気にもとめていない。

昔の川の歴史を学ぶ目的は、辞書をつくることではなく、数十年のスパンで将来の川を予知し、よい方向を示す材料を得ることにある。何か手を打たなければ、将来の二子玉川の住人は、昭島の人々が現在そうであるように、土丹の河原を多摩川らしさとしてしまうであろう。

環境が河川法に明文化された以上、水と堤防、護岸の関係だけではなく、河原の砂利についても、「自然に流されるもの」との考えだけではなく、この川の歴史的変遷を踏まえ、砂利の河原のある「多摩川らしい」川を維持することが次の世代に対する務めであるような気がする。

## 2-1 1 砂利無し川の生態系

実際、中流域で川が深く大きく掘れているところには、防護対策であろうか、たくさんのブロックが床固として沈められており、その下流には、その一部のブロックが暴れ出し、鉄筋むき出しのまま河原や川の中に転がっている。

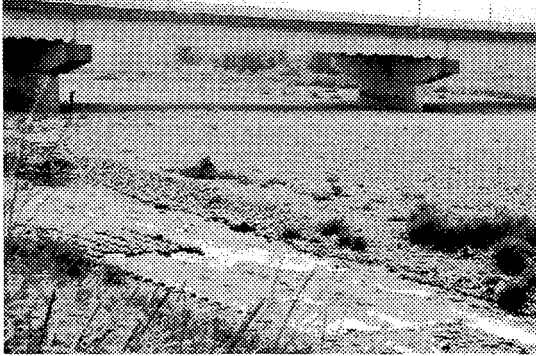


写真2-24 陸橋上流の床止めブロック

コンクリートが磨り減り、鉄筋だけがウニの刺のようになったブロックが転がっている。

土丹の深く掘れた川底にブロックを沈めているのであろうが、ブロックが動くことによって、さらに川底を削ることになっていないだろうか？これも、自然といえば自然であろうし、現在の河川技術者の感性である。

このようなブロックは、我々のようなカヌーイストにとって、舟で下る場合も危険であるが、

生態系の頂点である川で遊ぶ子ども達（カワガキ）にとってはもっと危険である。泳いでいて、歩いていて、腹や足に刺さることもある。舟を曳きながら歩いた結果、足をブロックに挟まれ、或いは、川底の鉄筋や蛇かごに触れ、少しずつ足が傷んでいった。

地質学の先生はクジラの化石が出てから、もっと化石がでるといって喜んでいるが、環境上、コンクリート張りの洗濯板のようになった土丹の岩の川底は、生物にもつらい環境である。レキによる浄化作用も期待できず、植物も生えず、身を隠すこともできず、多様な生物の棲むことができない環境となり、生態系の単純化が進むことになるのではと考えられる。

## 2-1 2 20世紀の感性が選んだ多摩川八景

このような土丹の川、ブロックが沈んでいる川をすばらしいと観るのか、ケロイド状態で泣いていると診るのか、それは、川をどのように感じるか、教えられてきたかという経験と知性、倫理観に基づく感性の問題である。現代の川しか見ずに、「土丹にも珪藻類が育つし生物もいるし、それなりによい。土丹だけの川はいまや日本にも数多くある。なにが問題なのか？」というのがこの川の多くの専門家の感性であり、どうも左脳で考えてきた日本の常識となっている。このような現象を「おかしい」と語ることが、この川ではタブーとなっているようである。しかし、やがて、川とグラウンドの間に鬱蒼と繁る河畔林やオギの原だけを見て、水辺を見ていない昭島や世田谷の野球少年、

サッカー少年は、水の無い川、疎遠な川を「汚い川」、「危ない川」と認識して育ち、福生の子ども達は、「プールが泳ぐ場所で、川は泳ぐところではない」という認識で大人になってゆく。

そして、川で遊ぶことを知らずに育った大人達が水辺の楽校の議論をしている。下流の川崎のエコ・ミュージアムでは、川に入って遊ぶという発想は当初はなかったし、世田谷の小学校では、多摩川は危険入ってはいけないという通達が出ている。川で遊んだことがない、泳いだことない大人達が、川の風景と川のきまりをつくりつつある恐ろしさがこの川にはある。

昭島から福生、八王子付近に繁茂しているニセアカシアの林は、別名ハリエンジュ、北アメリカが原産で、明治6年、農学者津田仙がオーストリアのウイーン万国博から苗木を持ち帰ったのが最初で、北原白秋の「白いアカシア」はこの花をいう。この樹木は多摩川全域に広がり、昭島くじら運動公園などではよい木陰を提供しているが、兵庫島では、他の樹木を駆逐しながらはびこっている。持ち込んだ人間の身勝手であるが、はびこりすぎた外来種として嫌われ者になっている。沖縄のマングースと同じである。

「砂利の流れを制御するなど、自然の物質循環を妨げるのは論外である」、「河原の動きは川にまかせる」という考えはこの川に止まらず日本の川の常識であるらしい。人を入れない川づくりが行われた結果、多摩川だけでなく全国の河川を砂利無し川となってきた。扇状地、河口では、下の透水層を通って途中の川の水がなくなる断流という現象が各所で起きているが、これが自然とされ、常識とされているからである。

川はいじるものではない、自然がいいと主張されている方も多いが、多くは魚を見、花を見ておられる顕微鏡や虫めがねを持っておられる方々で、この川は決して自然ではなく、前に述べたように10年スパンで変化しつつあるので元の自然に近づけるよう手を加える必要がある。

「美しい第三期層の河床—多摩川八景」、「第三期層の岩盤から多自然型護岸まで、さまざまな表情を持つ川岸」、「岩の露出が確認」、「低水路は岩盤により固定」、「浸食により不安定な川岸」などと「この自然な川」をごく当然のように褒め称えている京浜工事事務所のパンフレットは現代の常識であるらしい。文献17) どうか、この川の将来は砂利のある川でなく岩の川になるようである。

治水、利水という視点から、川で憩う人間の心の領域、川の歴史的変遷までもう少し踏み込んで、感性を研ぎ澄し、沈黙考すれば、この川らしい風景として現在、多摩川八景、五十景と称されているうちの幾つかの風景はまったく違った評価になるのではないかと思われる。

水辺の楽校で子供達に美しい川とは何か、多摩川らしさと何かをもう一度原点に戻って考えて欲しい。

## 2-13 中州の鴨や雉、タヌキの危機

二子玉川兵庫島の河畔は、多摩川の岸辺の中で最も多くの人が川を利用し、遊んでいる場所であり、しかも、東京23区でこのような自然の草土手と広大な河原、中州があるのは、ここだけである。ここから少し下流の田園都市線の下には、もう一つこんもりとした柳の樹林が発達した中州があり、岸から見た風景も素晴らしく、そこには雉や狸が棲んでおり、世田谷の財産という人もいた。

平成8、9年頃、水が出る度に少しずつ欠壊が始まり、柳も流され、この中州の保護運動が起き



写真2-25 緑の中州と野鳥の群れ

ていた。地元から下流の中州が流されたら困るといった新聞記事が読売新聞から出て、榎本先生、柳田先生など世田谷の環境ボランティアからも中州を護れとの声が世田谷アクションの場でも寄せられた。

我々が皆さんの意見をアクションで代弁したが、不思議にも地元から反対があった。

左岸にある茶店「カドヤ」の奥さんは、「この中州にモトクロスのバイクが来て、鴨や雉を

爆音立てながら走り、雉の親子を追い駆ける。頻りに猟犬を連れて猟の練習をさせにくる人がいる。ここの中州で猟犬を放すので、すると、雉や鴨は、羽音高く、けたたましく泣き叫んで、その度に逃げ回る。鴨の雛の数がその度に減っているし、傷つく鳥もいる。いつも、「駄目だよ」と岸から怒鳴っているが埒があかない。警察に電話すれば、「取り締まる権限がない、建設省だ」といい、建設省に電話すると、「世田谷区だ」という、鴨や狸を護ってやりたいが、どこへ電話を掛けたらよいか途方に暮れてます」と語ってくれた。

この中州の保全について我々を含めて多くの人が訴えたが、建設省も世田谷区も残念ながら具体的な動きを取らなかった。建設省は、「中州の保全は河川管理上問題がある。地元、世田谷区が積極的に動いていない」という。地元、世田谷区は、「地元の人達が動いていない、建設省の河川敷であるので」と至って消極的なのが川の環境保全行政の現状である。

それでも、有り難いことに建設省の現場では中州保護の必要最小限の手当てはしてくれている。陸続きにならないように幅10mほどの水路を掘っているが、しかし、モトクロスのバイクも狸犬もそれを渡ってくる。本質的な議論としては、国、東京都、世田谷区が、この地先の環境をどのようにすべきかという方針を出していないことにある。本来、世田谷区ボランティア協会、野鳥ボラン

ティアに任せればと思うが、機能していないようである。

このような場合、ヨーロッパのボランティアは、保護運動に走る。このようなコロニーを真っ先に地元市町村が保護を要請して地域の資源にしてしまう。これが「川全体が博物館」のメニューになるからである。残念ながら、2001年夏には、この中州は流され原型を留めない状況になった。

## 2-14 河原の総合科学

建設省が、中州保護が正面からできないという理由の一つに、「中州を保護するなんてとんでもない、砂利は自然に流れるもの」と諸先生から言われているからである。このような中州は河川管理上、治水上、自然にまかせる。言い換えれば、流れるままにまかせるのが基本であるが、次の幾つかの理由から発想の転換ができるのでは思う。

一つは動物愛護である。ヨーロッパの川や運河を数日かけて旅すると、野鳥の営巣地にはたくさんの鳥が巣をつくる、野ウサギの巣穴があり、フラミンゴの群がいる、そんな光景に数多く出会う。朝、船で食事をしていると、白鳥が餌をねだりに来る。餌付けがよいかどうかは別にして、水路、全体が野鳥公園になっている。

国際的な常識では、自然でなくても手を加え空間を保護にしている。勿論、洪水や大雨で浸水や流失はあるが、動物愛護の精神からこのような中州には必要最小限の手立てをしている。東京都の23区で、雉や狸が棲み、景観が優れたところで、人間の領域を侵していないならば、保護すべきで、国、都の環境への取組みは国際的な常識からは少し外れているようだ。

二つ目は文化である。昔から日本では中州や河原という場所は、「公界」と呼ばれ、芝居が行われたり、花火大会など遊びの場であったり、市場が立つ交易の場であり、高札が出されたりする情報発信の場所、風雅を競う場で、最近ではイベントや子どもの遠足の場所であったのである。

筏を流していた時代、奥多摩の猫の額ほどの河原は、筏を組む生産活動の場であり、明暦の大火(振袖火事：1657)の後には、幕府は数多くの芝居小屋、寺社仏閣を隅田川の川岸に集団疎開させ、その結果、隅田川の川岸を挟んで江戸文化の情報発信ができたのである。日本の歴史を通して、上下流を問わず、河原が存在したことは、ヨーロッパのマルクト広場と同じ機能を持ち、人間の諸活動、都市の文化的発展にとって重要な意味を持ってきたと考えられる。

世田谷区の場合、わずか数キロの多摩川の岸辺に小さな県の人口に匹敵する80万人がおり、中州一つが大変貴重である。素人が河川工学をないがしろにするつもりはないが、急流河川故にできた日本固有の河原や中州は、歴史的に日本の川文化の発達に影響を与えてきており、二子玉川の兵

庫島の地域経済に与える経済効果といった評価分析もする必要があるし、この中州の景観や文化的価値からの河川研究も必要であろう。

第三に自然とは何かである。歴史が語るように、もともと、玉川上水ができてから水無し川と用水の二つの川に分断されたのであり、川がバランスを失い、自然でなくなっているのである。昔は中州が流されても、砂利が上流から供給され、新しい洲が付いたが、どうやら、最近、上から流れてくる土砂が少ないので、上流では次第に砂利がなくなっている。バランスを考え、この付近の河床の低下を防ぐためには、そこにある中州が流されないように川のを抑える工夫、すなわち、間違っているかも知れないが、抜本的な砂防工事、遊水地がとくに上流部では要るのではなかろうか？昭和49年の狛江の災害に懲りて、タブーになっていないようであるが、もっと堰や落差工を数多くつくる必要がある。

今日、河川に堰や水制、落差工が数多くあることは、基本的には問題ではないと思う。セーヌ川も上流に堰や調整池がなければ、パリは年間数ヶ月は水無し川になると云われ、おそらく多摩川も小河内ダムや堰がなければ、下流部では数ヶ月は水無し川になろう。

伝統工法による水制や落差工は、流水の浸食作用を和らげ、あるいは河床勾配を緩和して流速を低下させることはできるので、現在のように河岸の護岸にさほどの強度を必要とせず、植生護岸が活用できる場所では使える。ヨーロッパでは、水制には自然石を用いて魚のすみかとし、樹木を植えて美しい景観をつくりだすものが見られる。落差工も直線状のコンクリート製とはせず、河道に巨石をちりばめて自然の溪流のようなつくり方をすれば、魚の遡上、景観、ばっ気による水質浄化などに好影響を生み出す。ただし、流速を減少させるので広い川幅が必要である。

羽村から昭島付近までの樹林帯を減らし、川を蛇行させ、逆に立川から府中に至る幅広い地域では植生によって、流れ込んだ下水によって悪化した水質浄化を図るという考えも成り立つ。

21世紀は川の景観、環境上の価値を複合的に見直して、人々が集う場をつくることが重要である。

## 2-15 湛水域で舟遊びをしよう

秋川が合流した下流に昭和用水堰（河口より48km）がある、ここでは左岸の魚道に沿って下ろす。秋川合流点直下の昭島市拝島から1トンほど取水している。

この付近は、野鳥も数多く見られる。続いて、八高線上流の日野用水堰（平の堰）を通過するが、中州の樹木を水面に反転させた倒置景のパノラマというべき美しい水と樹木がある湛水域がある。このような水面は、工夫をすれば上下流交流を兼ねて遊べるよい空間になろう。



写真2-26 1999年 全国Eボート大会

このような湛水域を遊びに使う発想が日本では少ないように思われる。上河原堰上流の茶店前、中州があるが、景観上、両岸に樹木がないことが寂しい。上河原堰は、魚道を使って舟が下ろすことができたが、舟を下ろせる、上げられる堰がない。

河川の物理的性状が違うので、いちがいに論ずることはできないが、河川が運河化されているドイツでは、このような湛水域には、ヨットハーバーがある。利水、治水と並列に、人間とのよい環境を確保されなければならないということであろう。このような堰でつくられる水面は、地域の財産であり、知恵を出して工夫をすればカヌー、ヨットなど上下流交流を兼ねて遊ぶお国自慢のよい水面になるので舟を降ろせるような護岸にして欲しい。

平成11年完成した二ヶ領宿河原堰のダム湖であるが、この堰の水面では、狛江の古代カップ・イカダ・レースが毎年行われているし、平成10年に全国Eボート大会も開かれ、建設省と地元が主催した宿河原堰開設記念式典行事の交流事業でのEボート大会もここで開かれた。

我々の仲間は、この2000年8月、川崎市の市民と「親子カヌー教室」をこの宿河原堰の上流の川崎側で開いた。レスキューから、カヌーの技術指導まで行い、市民レベルで初めて世田谷、川崎の対岸交流を行った。

子ども達にいい思い出をつかってやれば、それがいい川として心に刻まれ、彼らは将来、いい川づくりに努力する。



写真2-27 親子カヌー教室 パドル練習

川崎側は舟遊びができるような護岸になっておらず、手すりかボートを係留することを邪魔する。カヌーを上げるには危険である。カヌーで降りられるように、堰の魚道を改良して要望したいと思っている。宿河原堰の右岸が普通の川のように水辺に下りられ、堰の上流から下流に舟を下ろすことが出来れば、狛江、川、世田谷の舟が一緒に遊ぶことができる。河川法改正前の設計思想でつくられた手すりが邪魔している。昔の写真を見



に遊ぶことができる。河川法改正前の設計思想でつくられた手すりが邪魔している。昔の写真を見ると、舟を下ろすための舟通しがあったが、この復活を願うものである。



写真2-28 親子カヌー教室—親子対話

「水辺の楽校」が始まろうとしている今日、教育という視点から、御岳渓谷から田園調布まで4、5日掛けてボートやカヌーを下ろせるように改良してもらおう。改良は僅かであり、みんなで上から下まで楽しく下る、それによる効果は大きいと思う。近い将来、狛江、川崎、大田区、世田谷の筏（カヌー）の堰を越えた交流のスラローム大会をができればと考えている。とりあえず、川の駅のようなハコモノはつくる必要はないが、青年の家、児童館、集会所などの既存の宿泊施設が他の町から川を下る人達に使わせるようにすれば、府中、狛江、世田谷との交流も進み、もっと楽しくなることになるだろう。顔が見える交流が一番よい。

乗ったまま下りることはできないにしても、ロープをひっかけてカヌーを下ろせるような構造には、最低限して欲しい。しかし、乗ったまま下りられるようになれば、スラロームの名所にはなるだろう。

## 2-16 小さな癒しの水辺をつくること—ヒューマン・スケールの川づくり

広い川には、ところどころに小さな静かな空間がある。多摩川には、幾つかのすばらしい空間があった。中流域では、府中用水の取水口付近の水辺がすばらしい。我々は、立川と国立の境、甲州街道の日野橋を越えて、すぐに府中用水に迷い込んでしまった。そこは幅6、7m程の水路で両側にはうっそうと繁った樹林帯が両岸に続き、ユトレヒト郊外の水辺、古いライン・マイン・ドナウ



写真2-29 オギの海—パンの池

運河（レードリッヒの運河）やミディ運河とみまごう美しい空間があったし、根川の合流点付近の遊歩道の水辺も美しかった。この付近は野鳥の数も豊富である。

下流域には、世田谷のオギの海、葦原のパンの池がある。これは多摩川が大きく左に湾曲して

流れ、その左岸に土砂が堆積してできた葦原の中の水辺であり、そこには多くの野鳥がいる。下流右岸、川崎の等々力緑地の湧水には、ビオトープがつくられていたが、平成11年の8.1熱低洪水のときに流されてしまった。

現在、水辺の楽校の議論が出ているが、本川に庭園的な施設をつくるのはむづかしい。中村良夫東京工業大学教授は、「洪水の流下を受け持ち、野生をむき出しにしているような川は、多自然型工法を採用することは難しく、デザインをあっさりさせることを提言している。日本人には平安時代の昔から、大和絵風の野筋の庭を潤おしてきた遣水文化がある。水位変動の激しい本流から切り離された穏やかな派川を芸術化するというやり方が、人間が自然と長い間の葛藤劇の末にたどり着いた貴重な智恵である」とも語っている。文献19)

現実に多摩川流域でも立川の根川、祖師谷大蔵付近の仙川、府中用水が穏やかか顔を持った川がある。スーパー堤防のための「多摩川沿川整備基本構想」が出されたが、21世紀には、環境、生態系、治水を複合的に考え、

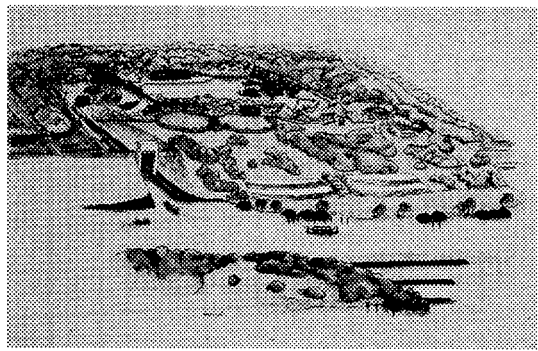


図2-2 「川全体が博物館」交流拠点せたがや湊

その中でスーパー堤防や調整池としての堤内の水辺は自然に創られてゆくような気がしている。

この沿川構想は概ね、20年から30年の計画としているが、流域の都市化の進展から必要性を謳い、都市計画の整備手法に依存するのではなく、もっと、普遍的な価値、すなわち、「美しい国土をつくる」という考えに立脚して、ヒューマン・スケールを考え、その規模で芸術性を追求したり、環境を創造したりする水辺づくりのスタイルがあると思う。

スーパー堤防に水辺の公園や地を数多くつくる、出水時には、調整池にする、平成の桂離宮をつくるというのも一案である。百年に一度の洪水を考えれば、堤防を丘や山にして、自然の景観を取り込み、樹木や水辺をそこに取り込み鎮守の森の原風景をつくることを提案する。市民と行政の話し合いができてくいの、右脳で考える「シナリオづくり」の発想がないことである。

これからの「いい川づくり」には、流される危険がない堤防の内や支川に小さな多様な水辺をつくってゆく、そしてスーパー堤防も防災機能と併せて都市の複合的な空間として考えるべきである。堤防で水と人を隔絶させるのではなく、上流部では、人が水と睦み合える水辺を川の周辺に整備し、有事には調整池としてつかう。それによって、洪水の流量を抑え、流れをゆるやかにする。百年後

には鎮守の森や桂離宮になるといった発想でスーパー堤防や調整池がみんなできればうれしいと思う。

われわれは、ハコものではなく、スーパー堤防の内に川の水を引き込み、崖線の水辺との連担を図り、子ども達は川で遊ばせるのが一番よく、そこで子どもや舟遊びができる「せたがや湊」（実際には人工的なバンの池程度のもの）を提案した。そして、エコ・ミュージアムの拠点としてコンクリートのハコでなく、民家園にあるような昔のごく普通の世田谷の農家と水辺の風景の復元を提案している。

## 2-17 兵庫島、俯瞰景、倒置景の美

世田谷区の東名高速道路を越えた瀬田辺りから田園調布までの美しさは左岸の国分寺崖線の緑である。川の本流は、左岸側を走るので、緑の丘が幅を持って続き、その中に住宅が点在している風景は美しい。この付近の川下りは左岸に緑が大きく迫っていることもあり、景観上護岸のコンクリートは余り苦にならない。

同じ堤防に囲まれている風景でも、無機質な工場、倉庫などの大きな建物が不規則に堤防上に現れる立川から国分寺、調布に掛けての風景とはいささか異にしている。世田谷側では、野川が合流

していることもさることながら、川底から水が湧いてくるのであろう。いつもながら、多摩川の透明度は高い。

ここの美しさには視覚に秘密がある。見下ろす角度俯角に、人間が美しい、心地よいと感ずる角度がある。それは10度前後と云われており、この二つ島が堤防や国道246号線の橋の上から見て、ほぼ、その位置にあたる。

また、兵庫島と多摩川台公園から、多摩川の上流方向を眺めた景観がこの範囲に入るのも美しいのである。公園として東京

都民の遊び場となっている兵庫島や下流の中州の島は、水に浮かぶ島ということで風情がある。文献4)



写真2-30 兵庫島の美しい倒置景

富士観会館の前から土手に出たときの兵庫島は、野川、兵庫池、多摩川園と三方水に囲まれ、野川には倒置した島影が映り、遠目にさすが、多摩川八景の一つと評価できるいい景観をつくっている。中州の島も玉堤通りや堤防から眺めると水に映えて美しい。

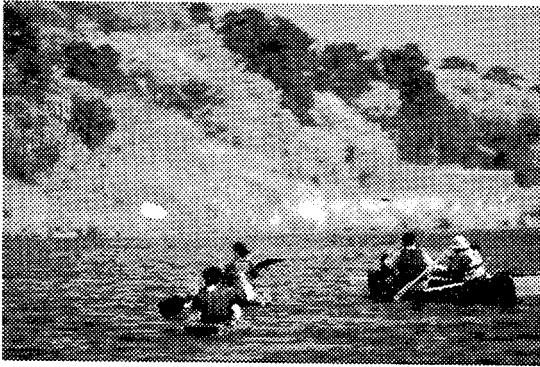


写真2-31 舟からの花見、桜の多摩川台公園

兵庫島公園であるが、難をいえば、近付けば、近付くほど、汚い公園になり、工夫がいるようである。国土交通省と世田谷区は、21世紀に向けて、問題点を見直すとともに、基本的な方針を出し、それに呼応して、ボランティア、市民活動は、具体的な行動を起こす必要があるが、その前に将来、どうあるべきかをまず議論する必要がある。



写真2-32 マスコットの水先案内犬と漂流艦隊

国土交通省の役割は、「個々の施設をつくる場合、看板を立てる場合、その周囲の空間を吟味し、流域全体の調和をどうしたらよいかを考え、また、川全体を美しくするために世の中を動かす大きな仕組みをつくる」こと、自治体は、「管理に大過かなければよしとする」のではなく、「よい水辺づくりにもっと指導力を発揮すること」、地元市民団体はもう少し、高い次元から考え、知的な活動し、よい提案して欲しいと思う。

## 第三章 市民が支えるヨーロッパのミュージアム

### 3-1 ヨーロッパの水辺のミュージアム

最近、河川では景観の議論と併せて、博物館の議論が盛んであるが、大変よいことである。さて、ヨーロッパの川や運河、港、海の博物館、そして川全体が博物館といわれるところの実情を掘り下げれば、一口にいて、彼らの博物館は千差万別、国が国家の威信を賭けてつくった海洋博物館、現実に稼働している有名運河や大きなプロジェクトを紹介する役所のパビリオン、その地域の昔の産業遺産、交通遺産を紹介している村や町、あるいは個人蒐集家の自宅の博物館など様々ある。

まず、国の威信を賭けている博物館は海洋博物館である。七つの海を制覇した壮大な歴史上の文物を陳列しているロンドンのテムズ川河口右岸、グリニッジにある世界一の英国海洋博物館（これは軍の施設内にある）、オランダが東印度会社で雄飛した時代の文物を数多く納めたアムステルダム港のオランダ海洋博物館（昔の海軍弾薬庫を改修）、ナポレオンの時代を中心に海運、海軍の歴史を絵画で展示しているパリ、シャイヨー宮（エッフェル塔近くの宮殿）にあるフランス海洋博物館、この三つは世界三大海洋博物館と呼ばれている。

そしてこれらに加えて、ハンザ同盟時代からライン川やマース川の河川舟運の繁栄、昔のアントワープ港の繁栄を展示してあるベルギー海洋博物館（昔の刑務所、城砦を改修）、地中海ギリシャの沈船から引き揚げた数千のアンフォラ（壺）を陳列しているマルセイユ海洋博物館、その他ハンブルクの海洋博物館などが世界を代表的する海の博物館である。

これらの海洋博物館の共通するところは、昔の軍施設、王宮などの由緒ある公共施設をうまく改修して利用している。展示もそれぞれ特徴を出し、見る人達に感動を与えるように工夫し、施設も内容もストックが違うといえ、それまでであるが、横浜や神戸、東京にある海洋博物館、船の科学館などとは質も中味も歴史も格段にかけ離れている。

次に、川や水辺を扱う博物館として、建設工事の記録や治水技術を扱ったものにオランダのデル



タ・プロジェクトのパビリオン、アムステルダムの郊外の小さな町にある浚渫機械を展示している浚渫博物館、都市とともに往時の川の繁栄と変遷の様子は展示しているアムステルダム歴史博物館のライン川、ロンドン博物館のテムズ川のコーナーなどが思い当たる。これら施設は自治体や国の機関が中心となって管理し

写真3-1 トロールヘッタンの運河博物館（右側の小屋） ている。

日本でこれらの施設と比肩しうる博物館を上げるとすれば、北上川の流域の歴史、文化について力を入れて展示している岩手県立博物館、荒川の建設史、青山士の展示がある北区と建設省が管理している「知水館」、霞ヶ浦については千葉県の佐原にある「千葉県立水郷博物館」、琵琶湖に「アクア琵琶」、「琵琶湖博物館」、琵琶湖疎水については、田辺朔郎の直筆の貴重な設計図、絵図、計算書などを保存している京都市水道局の「琵琶湖疎水記念館」などがある。

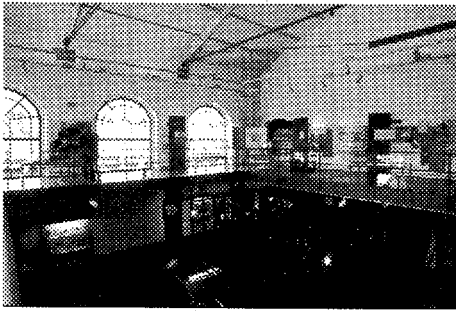


写真3-2 ハイリッヒエンブルクの運河博物館（館内）

その他、ヨーロッパの博物館の特徴として、運河の博物館が多い。これらは、日本の博物館と違い、建物はみずばらしい。昔の集会所を利用したライン川、デュイスブルクにある舟運博物館（ドイツ）、掘建て小屋を利用したスウェーデンの国土横断運河、イエータ運河のトロールヘッタンの運河博物館(写真3-1)、昔

の船乗り木造の宿屋、パブを利用したイギリスのグランド・ユニオン運河博物館、古い事務所を利用したリュネブルクの運河博物館、また、当時の倉庫と動力室を利用しているハイリッヒエンブルクの博物館などが有名である。とくに、往時の、ルール地方の石炭を運ぶためのウイルヘルム二世がつくった運河の遺構を展示しているハイ

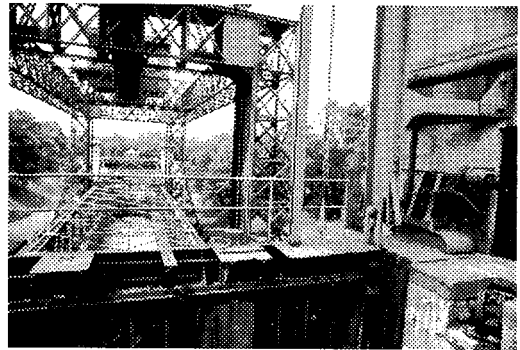


写真3-3 ハイリッヒエンブルクのリフト

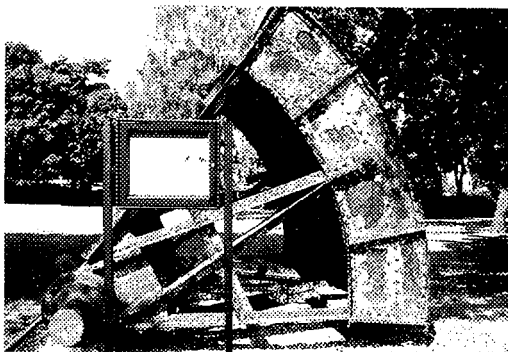


写真3-4 ミンデンの運河フィールド・ミュージアム

ッヒエンブルクの運河博物館(写真3-2)は、そばにウイルヘルム二世が建造した19世紀末の最先端の技術を駆使してつくった当時世界一のリフトがある(写真3-3)。同じようなフィールド・ミュージアムに、ミッテルランド運河のミンデンの博物館がある。



写真3-5 農家を利用した博物館—フォッサ・カロリナ

の農家を利用している(写真3-5)。これはカール大帝がかって掘った場所(工事は失敗)が考古学的に見られ、その場所を復元しただけのもの(写真3-6)であり、規模と時代は違うが、日本で例を挙げるならば酒沼と北浦を結ぶ勘十郎堀である。

以上、観てきたようにヨーロッパの水辺の博物館は、古いオフィス、昔の集会所、古い農家、倉庫など既存

の施設をうまく使い、周囲の風景とうまく溶け込むように、かつて活躍した機械、施設を壊さずに、技術史、産業史、社会学習の資料としてそこに保存している。管理も地元のおばさん、小父さん達がボランティアで管理し、自分達の歴史、文化を誇らしげに紹介し、ときにはイベントが催される。

エコ・ミュージアムとは、別名フィールド・ミュージアム、日本語では風景博物館といい、市民と行政が一緒になって町全体と水辺全体をいい風景にし、その土地の産業、土木の遺構をさりげな



写真3-7 プリュージュのクルーズ

ここでは古い閘門やゲートを面白く見せているのが特徴である(写真3-4)。

そして、さらに面白い博物館として、ヨーロッパの二つの大河、ライン川と世界最初の大

陸横断運河に挑戦したカール大帝の運河(フォッサ・カロリナ: カール大帝の溝(運河)という意味)遺構を発掘した現場にあるフォッサ・カロ



写真3-6 フォッサ・カロリナの遺構

く展示しているのが特徴である。

さて、「水辺と町全体が博物館」となっているのは、ベルギーのプリュージュである。プリュージュのクルージングは、街中の小さな運河を走ると中世の家並みが現れては消える異次元空間を提供してくれる。小さなボートで中世にタイムスリップ、至福の一時を味わえる。

ヴェネツィアとともにヨーロッパを代表する水辺の

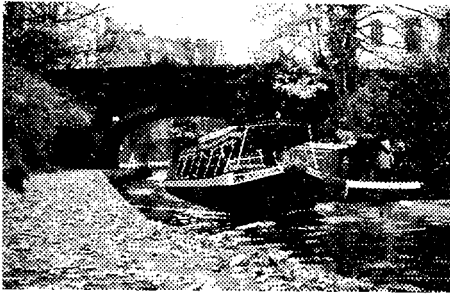


写真3-8 ロンドン、リージェンツ運河

博物館である(写真3-7)。このクルーズは歴史の重みを感じさせる。産業革命時代時代、ロンドンのパデントンからカムデンまでのリージェンツ運河のクルーズも、19世紀のロンドンの風景が再現され、隠されたロンドン名所で(写真3-8)、これも水辺全体が博物館である。

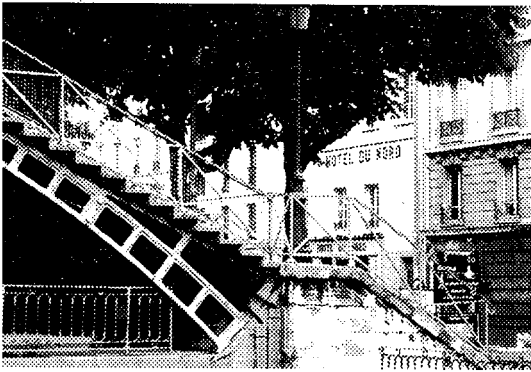


写真3-9 サン・マルタン運河と北ホテル

また、ナポレオンが1806年につくったパリのサン・マルタン運河も運河全体が博物館である。シテ島下のセヌ川のヨットハーバー、アーセナルと北駅付近のウルク運河を結ぶ長さ4.5kmの短い運河で、バスチユ、パリ広場、新オペラ座、ラビレット公園、科学博物館、音楽都市などの近代建築とウジューヌ・ダビュの小説「北ホテル」を代表する19世紀のパリの水辺も心を和ませる

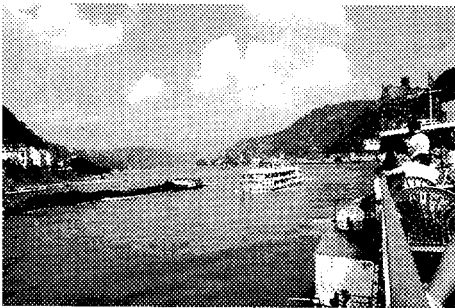


写真3-10 ライン川クルーズ

(写真3-9)。さらに、この運河特有のマロニエの木陰とアーチ歩道橋、回転橋、運河トンネル、閘門など歴史遺産が凝縮している世界を代表する「運河全体が博物館」である。(出典42)

職員広松伝さんによって街中の水路が復元され、現在、並倉、御花、水天宮、柳川城の石垣、白秋生家などを巡るドンコ舟のクルーズがあり、昔の日本の水辺を再現させてくれている。

さて、なんといっても世界一の川全体が博物館であるのはドイツのライン下りで、移り行く中世の城

日本で町の規模は違うが、このクルーズと同じコンセプトのものに柳川下りがある。今から20年前に柳川の排水路の浄化に市民とともに立ち上がった市役所



写真3-11 川沿いの古いクレン



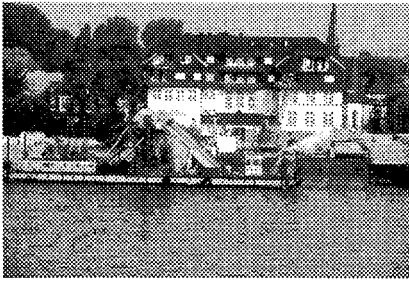


写真3-12 浚渫事務所・ライン川

や砦を船から眺め、舷々、相摩すように、船がすれ違う様子は、壮観で(写真3-10)、往時の産業遺構としてのクレンや浚渫事務所までが博物館になっている(写真3-11、写真3-12)。

ヨーロッパでは、船に乗って楽しいのは、ワインやビールの旅がある、町々に地酒があり、船は町々の古いワイン工場(写真3-13)やビール工房に立ち寄り、仕入れ、デッキで利き酒をしながら旅する至福の楽しみがフ

ランスやドイツの運河にはある。

さらに、美しい街並みや風景以外に中州や島、湿原には鳥、野うさぎ、フラミンゴなどの営巣地や馬の放牧地などを見ることができる。ヨーロッパの川や運河にはエコ・クルーズの楽しみがある。

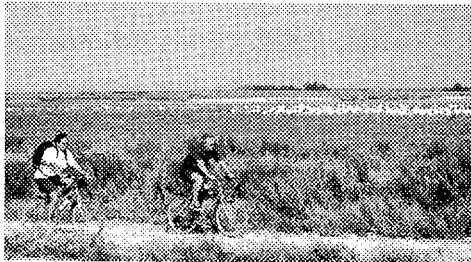


写真3-14 カマルグ湿原のフラミンゴ

ローヌ川河口のカマルグ湿原には、フラミンゴのロニーがある(写真3-14)。日本でも、北海道釧路湿原や東北、九州の河川ではこのようなクルージングを始めている。

ライン・マイン・ドナウ運河、ヒルポルトシュタインの標高400mの分水嶺の



写真3-13 ワイナリーと運河、ミディ運河

これらも「運河全体が博物館」の役割を構成している。



運河護岸は、羊飼いがくると牧場に早変わりする(写真3-15)。

写真3-15 ライン・マイン・ドナウ運河側の牧場

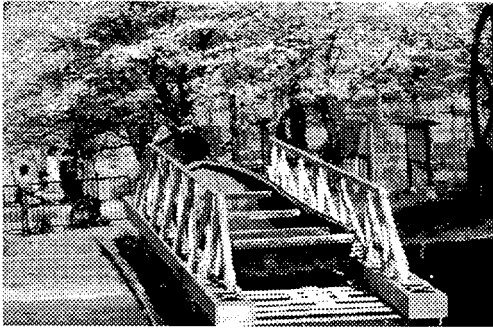


写真3-16 琵琶湖疎水蹴上のインクライン

このように、エコ・ミュージアムは、そこにあるがままの万物の価値を引き出し、歴史を顕彰し人の生きた証を美しく残し、見る人々に感動を与えることで、そこにいる流域の住民、自治体が流域の景観を全員参加で守ろうと努力している。

何よりも違うのは、ヨーロッパの運河や水辺は、地元の人達、役所、ボランティアの協働作業の手

づくりの博物館で、船や閘門のゲート、ポンプ、古い堰や落差工など、日本ではガラクタとして取り壊されるものが産業遺産の展示物として、知恵を出し、さりげなく見せている、或いは昔ののどかな農村の水辺の風景を芸術的に再現してきているのである。これによって、訪れる人々に感動を与え、右脳を刺激するのである。

日本を代表する水辺のエコ・ミュージアム(風景博物館)をいくつか選ぶとすれば、浜離宮から浅草までの隅田川クルーズ、琵琶湖疎水記念館の蹴上のインクライン(写真3-16)から南禅寺の水路閣、日明のトンネルから山科へのルート、近江八幡、松江の堀を巡る舟遊びなどである。

その他、整備すれば可能性がある川に、平泉、一関から川崎村、石巻までの北上川のクルージング、福田屋の遺構や川越旭橋(写真3-17)には舟が係留され、すでによい風景が出来ている新河岸川がある。

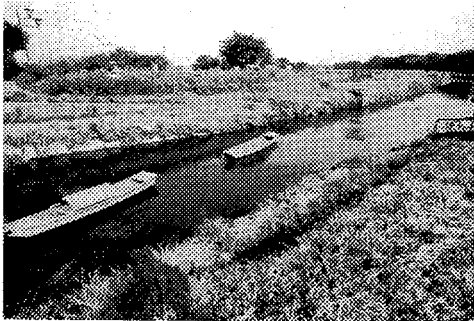


写真3-17 舟のある風景はミュージアム、

多摩川周辺でも、名所、見所がたくさんあり、それを繋ぐ、例えば「武蔵野の路」(二子・是政コース)があるが、歴史を学び、川そのものとうまく連担し、美しく人が憩い、遊ぶ環境をつくる創造力、右脳の活用が必要である。現在、激流下りのメッカになっている鳩の巣溪谷から羽村までの1泊2

日のラフティング、府中、宿河原から田園調布までの1泊2日のカヌー

の旅が面白いと思う。感動を受け、みんなが輝く場と時間をつくることが要諦である。

同じようなコンセプトで「筑後川まるごとミュージアム」というプロジェクトが筑後川流域の久留米大学、流域ボランティア、自治体、国が一緒になって進められ、環境共存型森作り、民族伝承

の保存、エコ・ツーリズム、山田堰、三連水車の保存、絶滅危惧種ひなもろこの育つ川づくり、有明海の干潟保存、柳川の掘割の再生まで上下流で様々な提案がなされ、具体的な活動に移っている、北上川では昔、米を運んだひらた舟復元し、上下流交流を始めている。

さて、なぜヨーロッパ人は博物館好きかという疑問であるが、町や村、地域がかかって繁栄した時代を偲び、アイデンティティを持つこと、右脳によって価値を共有し、連帯感を持つための一つの手段ではないかと思われる。

キリスト教を帰依するヨーロッパ人はどこの国でも幼いときから、教会の荘厳なミサを聴き、壮大なゴシック建築の教会を眺め、黄金に輝く聖人像に祈り、あるいはコンサートやオペラを聞き、絶えず右脳を刺激し続けられてきている民族である。博物館も右脳の論理回路に訴え、癒しを得る場であるのである。

一方、日本人はと言えば、ここ半世紀は左脳を酷使してきた民族で、左脳を癒すには、情に訴える、つまり、夜、騒いで酒を飲んで脳を開放する場を必要とし、現に日本の都市にはそのような場所はたくさんある。江戸時代、文化文政期、大正末期ならばともかく、現代の日本人の頭脳にはヨーロッパのような博物館というより、このような交流館がふさわしい気がする。

### 3-2 市民、ボランティアが支える組織

#### <日欧の博物館への新しい取組みと課題>

日本では、博物館に対して施設に大変な投資をするが、開館後のランニング・コストが乏しい、学芸員の人材が決定的に不足しているのが現状である。利用者も初めは多いが数年経つと頭打ちになる。バブル期に納税者に対する説明義務がなく、無計画に閉古鳥がなく博物館が出来ていったのが実態である。日本のローカル博物館の場合、財政的な制約があるなかに、一部の関係者のみの自己満足のような遺跡、土器などの金太郎飴型の形式を重んじる常設展示が問題になっている。

イギリスでは、大英博物館が雄弁に物語っているように、博物館は、白人が有色人種からの略奪、搾取の象徴とされてきた。ブレア首相率いる労働党では、障害、貧困、年齢、人種、民族の違いによって社会的不利に立たされてきた人々に、文化やレジャー活動を促すソーシャル・インクルージョンという政策を1999年に打ち出したことによって、博物館も思想変革を余儀なくさせられている。移民が多い自治体の博物館では、移民の文化、イベントを積極的に取り入れ、テーマやストーリーを代えて展示するなどの配慮をしている。例えば、ノッティンガム市では、銀器のコーナーで、奴隷を模った蜀台を奴隷貿易に支えられてきた豊かな時代の白人社会の文物という表現で展示して

ストーリーを変えたのである。文献44)

ヨーロッパでは、このように右脳で考えた議論が行われているが、日本の川の博物館と言われている施設の場合、歴史、生態系、災害などと国の事業のPR、教材のような左脳に知識を詰め込む仕組みのものが多く、最近では交流館スタイルが増えている。参加者が学芸員になる、周辺の学校が展示物を提供する体制を採っており、参加させることによって価値を共有する仕組みづくりをすることはよいことである。その例として、2000年7月にオープンした北九州市紫川の「紫江'S水環境館」の展示は情報ボード、映像ボックス、生態水槽など地元の高校生の生物クラブ、小学校などからの力作の展示物がある。

最近できた琵琶湖博物館では、琵琶湖の環境汚染や石鹼運動など社会問題を扱って右脳の思考回路に訴えている。これがよい環境だからと押し付けるのではなく入館者自身がよい環境とは何かを考えさせる展示をしているという。文献44)

しかし、このようなハコモノ博物館の宿命としての問題が三つある。一つは入館者の減少である。開設当時は入館者が多いが、2年目になると急激に減少し、これは避けて通れない。川の施設の場合、博物館で利用者の数を競うというより、質の高い体験を求める子ども達、学校教育者に継続的、日常的利用を促すこと、感動を与えつづけることも施設の役割であるとともに、開かれた情報発信の場、交流の場となることが目的である。多摩川の交流の場であるせせらぎ館はもっと知恵を出して双方向の情報発信の場になるとすばらしいものになる。

第二は維持費をどうするか課題である。紫川の場合、大人100円、子供50円をとっているが、最初の一年は30万人の入場者があったが、最近では年6万人ペースに落ち、年間維持費5000万円を補うにはほど遠い額で、IT化を進めている多摩川せせらぎ館でも年間千万オーダーの資金が必要となっていると伺っており、この部分を、ボランティアに依存するとすれば、喜んで報酬無しで参加してくれる知的要求を追及するボランティア学芸員を育て、組織化することが課題になろう。しかし、どこの川も、魚、花、虫だけを見せるような左脳知識提供型の施設ではリピーターはすぐになくなる。役所もボランティア、参加する人も、博物館というものは右脳を刺激し、感動を与えるものでなければならないという基本原則が理解されていないようである。

かつて建設省所属のある二つの博物(資料、交流)館に無償でその核となるような資料、役立つ情報を提供し、汗を掻いてきた経験から、苦言を呈させて戴ければ、人が変れば、近況報告もない。この種の交流館、博物館は、どうやらトップの趣味、自己満足のようなもので、ボランティアで駆り出されるが、トップが代われば、興味も薄れ、後世の人に荷物になってゆく性格のものであ

るらしい。多摩川リバー・ミュージアムも代替わりすれば、コンピューター古くなり使えない、展示も変らない、誰も来ない、説明できない人たちの受付だけがいるといった施設にならないことを祈っている。

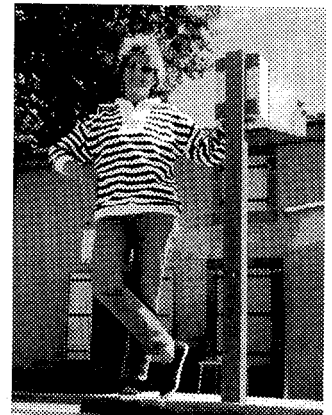
第三は、疑似体験がつくる感動が、親を便利にさせ、子供達を益々川になじみにくくさせることである。美しい渓谷のせせらぎ、下流干潟での蟹やハゼなどの生態などのビデオが余りにも美しいので子供は右脳で感化を受ける。しかし、後日、子供達が現実の川に入ると激流の水圧に驚き、ゴミが浮かぶ川を嫌がり、ドブ臭いヘドロの臭いに忌避反応を示す。美化された脳の記憶が現実を拒否するのである。すなわち、「たまがわふれあい教室」のように、五感を全部用いた体験によって、脳に深く定着させることが不可欠で、IT化された環境教育教材の情報には限界がある。

### <世界のボランティアの活動>

世界の川で右脳の刺激を求めて活動しているボランティア、市民団体と管理者との付き合い方を見てみよう。ヨーロッパでは、川を防災という視点だけではなく、船が航行する運河の管理、アメニティの維持、環境の管理まで幅広く、川の性状、行政目的が違うのでそのまま模倣できるという訳ではないが、住民参加や民営化の考え方の違いは、参考にはなる。

日本の川のボランティアといえば、多いのがゴミひろいである。「水ネット東北」の高橋万里子専務の言葉を借りれば、自己犠牲の美学である「ゴミひろいはボランティアの基本」らしいが、世界のどの川も運河もゴミは少なく、無いといってよいし、この国のように団体でゴミを取るような話は聞いていない。ヨーロッパでは、川や運河のごみは地先の人達が朝晩の掃除で自分の庭先と同じようにとってしまうのでない。

楽しく人と出会えて、癒されて、社会貢献し、知的欲求を満足できる、つまり、右脳を刺激し、楽しいから参加するのである。具体的には、運河の閘門の操作、博物館のガイド、管理運営、伝統遺産の修理のような高度な仕事に携り、単純作業しかさせない日本とではボランティアの質が違うようである。



### <閘門の操作員はボランティア>

ヨーロッパでは、古い閘門の操作や博物館の管理の一部はボランティアが行っている。フランスでは、ミディ 写真3-18 ミディ運河の女性ロックキーパー

運河やブルゴーニュ運河、パリのサン・マルタン運河など歴史的遺産となっている閘門が多い。無人化、電動化が進んでいる中で、これらの運河は伝統を重んじ、今なお人力で開閉がされ、かたくなに昔の伝統を守り、一つの閘門に一人の操作員が張り付いて船を通していている。

結果、フランスには現在も4400人の職員が運河で働いている。そして、夏のバカンス・シー



写真3-19 船のクルーが操作する閘門

ズンになると運河の操作員は権利として休暇を取り、その穴埋めはバカンスついでに少し小遣いを稼ぎたいボランティア学生を大量に雇うことになる。夏の南仏ミディ運河のロックキーパーはボランティアにとって癒しを求めることができる人気の場所である。美しい景観と古い運河がバカンスを呼び、新しい雇用を生み、行政の経費節減に寄与している例である。

### <田舎の風景の維持もボランティア>

イギリスでは、田舎の村の景観維持もボランティアが行っている。英国ボランティア・トラスト協会「BTCV(British Trust for Conservation Volunteers)」という環境保護団体があり、1959年に設立され、英国の伝統的な田園景観とそこに生息する生き物の保全回復(Natural Break)を図るために、放置された雑木林の手入れや石垣の復元、小川の維持管理文化遺産の保護など年間600件を越える参加プログラムを国民に提供している。文献42)

このプログラムは、年間10万人前後の市民がレクリエーション活動も兼ねて数千円の参加費を払って利用している。つまり、このような環境創造のボランティア活動は、本来、レクリエーション活動としてお金を払って楽しむ要素を持っているという理解をしている。



写真 3-20 花畑を行くクルーザー、テムズ上流

多摩川のみならず、日本の河川的环境保全、景観創造は違う方向に進んでいるものが多いが、世田谷のエコ・ピレッジがこれと同じ方向に進みつつあるように見える。世田谷では、都立祖師谷公園、区立ねこじゃらし公園では、子ども達や地域の住民が掃除や、樹木を植えたりして管理業務を引き受けており、世田谷トラスト協会も緑の保存などに参加

しているが、今のところ鳥、植物などに特化した一部の好事家の活動に止まっているようで、もう少し知恵が要るようである。

イギリスの地方の町や村では、小さな水路の護岸や小橋、農道の維持管理は、使いながら保存するという思想が徹底し、ボランティアの手で行われている。村には、土木課的な部局に技術職員はなく、資格を得ている村在住のインハウス・コンサルタント（お雇いコンサル）が、ボランティアで活躍している。施設の補修、風景も昔のままに復元することが任務である。

イギリスの運河は、最近まで汚い水路であった。今では「運河全体が博物館」と言われるようにきれいになったが、昔はそうでなかった。幾多の議論を経て1963年からBWB（英国運河庁）が、独立採算で整備、維持、管理を行う現在の公社体制になってから、変貌を遂げたのである。

BWBは独立採算を旨とし、出来るだけ出費を抑え、何でも事業化して収入を得ている。まず、大きな改修工事であると、市や企業から献金を受けて修理を行っている。入札で注文するか、工事発注するが、小さな修理は利用者、ボランティアと職員で直すように事細かなマニュアルがある。水路沿いの花や植栽の管理は、周辺の人がボランティアとして協力する。管理マニュアルには、住居と水路境界の柵垣の植物、扉の材質、色彩まで定め、多くは住民参加によって管理されている。

BWBのビジネスであるが、水路に関すること何でもやっている。基本的な収入はナローボートの使用料、土地占有料、入漁料で、船主は運河使用料として1200ポンド、河川使用料で1500ポンドを毎年払っている。運河沿いの住宅は、水際線から6mがBWBの所有になっており、占有料として年間150から200ポンド払っている。その他、ロンドンのリージェンツ運河で19世紀の水辺の景観がある場所では建売マンションをつくり、不動産業でマンション販売をしているし、船の船長はリタイアした人が多く、幹旋会社を通じて観光業としての仕事を貰う。得た収入でボランティア活動をっており、老人や障害者を無料でクルーズに招待している人もいる。我々は多摩川で川下りをして無料で子ども達や身障者に舟遊びを提供しており、イギリスの感覚で活動をしている。出典42)

現在、イギリスでは運河に船や人を戻そうという運動があり、宝くじの助成金などで運河の周辺環境整備が行われているが、日本では、河川整備基金がその役割を果たしているらしい文献42)。

## <ボランティアの資格>

イギリスの村が美しいのは、お雇い土木技術者やボランティアが村の全体の風景をぬくもりのある手づくりで維持し、住民参加で管理しているのである。ロンドンで働いていた保険のセールスマ

ン、学校の先生などが、現役を退き、故郷へ帰っての暇つぶしに村づくりボランティアをやるとういう人が多い。土木学会で教育訓練を受けて、資格を持って地方にゆき、小遣い銭程度で、役場の顧問として働き、イギリスの田園風景を手づくりで次世代に伝えている。結構、仕事もあり、やりがいがある。

多摩川のみならず、日本の場合、ボランティアが集まって提案はしているが、手法や政策決定が行政内部に止まり、権限譲渡とは言わないまでも、少し市民団体にまかせること（エンパワーメント）が必要である。行政を支えるはずのコンサルタントは、左脳でしか考えていないのも問題がある。

筑後川の川まるごと博物館では、先ず、ボランティアの学芸員を育てることから始めており、これが正攻法である。これにより、好事家を社会と結びつける役割を果たしている。

## ＜イギリスの田園景観保全の政策＞

イギリスの田園保全の運動であるが、18世紀の産業革命や戦後の大型機械を導入した農業によって、森や川、田園の美しさを破壊してきた。しかし、19世紀から計画的植林、田園の開発規制、ナショナル・トラストのような運動からカントリー・サイドの美しい景観や歴史的建造物の保存、修復が実現した。

イギリスのカントリー・サイドを保全する政府機関に田園地域委員会 (Countryside Commission) があり、カントリー・サイドを守り、活かし、そこで楽しむために次のような施策を行っている。

- 地域組織と協力して、それぞれの地域の持つ特徴を生かしてゆく。
- その地域の特徴を活かし、地域住民の利益を考えながら、カントリー・サイドに適したレジャー活動を推進する。
- ウッド・ランド（森林）を回復し、景観保持に欠かせない作物の育成を促進する。
- 都市近郊の新しいレクリエーションの場の提供。

参加をさせながら、環境保全、地域資源の保護を考えているが、日本の川では、東北水ネットなどで緒についたばかりである。

## ＜ドイツにおける景観保全の住民運動＞

住民運動であるが、日本と同じように建設に伴う反対運動は起きるが、極めて民主的な議論が行われる。その事例を紹介すると、1992年に完成したライン・マイン・ドナウ（RMD）運河建



設時のドイツ、ケルハイムの住民運動である。これははるかにレベルが高い。

学校の先生、市役所の職員、観光協会のおばさん、農家の人たちが構成されたごく普通の人達が集まったグループから反対運動から始まった。町の中を真っ直ぐに運河が貫く計画が当時、問題になり、路線変更の方向で合意をみた。その間、何十回とRMD株式会社と対等の議論をし、その結果、彼らは、運動の成果について、このように答えている。「町の中の路線変更によってRMDはコストが上昇したが、自然の川のような美しい水辺ができたことによって、キャンプ、サイクリングなど多くの人を訪れるようになり、街にとって経済効果はあった」このRMDのように、価値の共有というプロセスが形成されることで、役所と市民が対等の関係で具体的な議論がなされた。

ヨーロッパのボランティアは行政の中に入り、自分達の意志で国や町を支えているという自覚を持っており、行政も正当に評価し、扱っている。日本の場合、都合よく好事家から知恵をつまみ食いのように奪うものの、異論、反論には、決して耳を貸そうとしないところもある。

### 3-3 制度と仕組み、センスの違い

#### <行政の仕組み、指導力と意識の違い>

ヨーロッパでは都市の環境、景観は全体で守ってゆくものと考えており、日本は築くものという考えと違いがある。その違いは、日本の家と彼らの城に対する空間の意識の違いから来ている。

和辻哲郎は、彼の名著「風土」の中で、日本人にとって家の存在が、民族の空間に対する意識を規定していると語っている。すなわち、ふすま、障子という薄い隔てや生垣で私の空間と公共の空間を分け隔てしている。一方、ヨーロッパでは、間仕切りそのものには意味がなく、街の城門、城壁が内と外の区分であり、その中は生活共同体であるという意識が強い。ヨーロッパでは、景観、環境、居住に関するルールは厳しく、日本では「あいまい」である。「ウチとソト」の論理である。

ドイツでは、都市景観などのエレメントは画一化されておらず、建物の形は微妙に違っているが、関連させながら統一感を保っている。それは、トータルに歴史的景観を保存し、デザインしてゆく伝統が強く働いている。多くの都市における建築指導は、周囲の建物との調和を図りつつ、屋根の色、壁、窓の大きさまで役所が指導する。その権限は絶対で、指導を守らねば、公益に反するとして、違法建築としてすぐに強制執行され取り壊される。これが外国での「景観の保全」である。

イギリスでは、運河や川の周辺で建物には、景観上の規制があり、橋梁についても、船からの景観に配慮した規制が行われている。田舎の景観もできるだけ伝統を維持し、親しみを持った風景をつくり継承してゆく、カントリー・マネジメントというコーディネーターが居て管理している。

フランスでは、各都市が独自の土地利用計画をつくるが、車が発達した今日でも特殊な場合を除き、市街地は集落として集まり、周囲の田園と明確に分けられ、地中海地域の伝統的な風景は維持されてゆく。日本のように農地と集落が渾然一体となっていない。景観は、保存、保護と同時に農業、地域計画など判断して地域で総合的に規制している。

どの国も、都市はいうまでもなく、大なり小なり田舎での個人の開発行為、所有地の改変は規制を受けている。伝統的農業を維持することが難しい、それを放棄すれば美しい田園風景がたちまち壊れるようなイギリスのヨークシャーデイル地方などでは、農民は、いくつかの自然保護機構と契約して風景を形成する伝統的農業を持続する代わりに風景料を貰っている。すなわち、大きなトラクターの規制、化学肥料の規制などで不便になった代償である。これによって、バカンスにゆくことは田舎の農家を借りて夏を過ごし、日焼けして町に戻ってくるができる。

一方、日本では、農村においても都市においても川を含む一体となって建設を規制し、景観を保全できるような制度は皆無である。世田谷の国分寺崖線の緑も次々と住宅、マンションに蚕食されているが、同じような坂の町、サンフランシスコのような、景観という理由から高さを規制し、容積を規制することは出来ない。制度面が欠落したまま、景観や環境保全をいくら叫びつけても無理がある。緑の保存をボランティアに協力させる、広島のように時間を掛けてカラー・コーディネートしてゆくこと以外、今のところ手立てはないようである。

## <ヨーロッパの川にはゴミがない>

ヨーロッパでは河川管理者の権限も広く、違法性が認められれば罰則も厳しい。ドイツの河川管理者は、違法行為の者を警察に突き出す権限がある。オランダでは Waterways Management といって灌漑、舟運、治水の総合政策が強力に行われ、日本のようにバラバラではない。国と町の関係であるが、町の中の水路、運河の管理、改修は完全に町の自治組織にまかされている。



住民も環境や景観に対して地域で護る仕組みをきっちりつくっている。法は例外がなく、秩序を重んじる。そして、彼らはゴミを捨てないし、捨てる者がいれば、忽ち、つるし上げられ

写真3-21 禁止看板なんのその、食糧抱えてバーベキュー する。ヨーロッパの役所は、

例外なく取り締まるが、日本の役所は問題が生じさえしなければ、人によって「あいまい」に取り繕うことが多い。その典型例が二子玉川のバーベキューである。

二子玉川ではバーベキューは禁止である。「禁止」と書いてある前方の河原で、休日ともなれば、バーベキューの輪が一面にでき、堂々とやっている。ある意味ではこれは無法地帯である。

この禁止の看板の隣に、世田谷区、玉川警察署、玉川町会からのお知らせとして、花火や火を使うこと、(バーベキューを含む)が禁止として、看板に大きく書かれているが誰も見ない。さらに面白いのは、地元で看板を出している人達も、役所も芋煮や野草のてんぷらなどを頻繁にやっている



写真3-22 景観を壊す二子玉川の看板

し、近くの量販店などでは、バーベキューのセット、炭、薪まで堂々と売っている。

偉い人がくると一緒にやる。規制に意味がない典型例である。この看板の趣旨は、夜遅くまで騒ぎ、近所に迷惑が及ぶ、河原の草を刈っていないので火が移るの怖れること、ゴミがでることらしく、苦情が出れば、「地元世田谷区としては認めていないよ」という、要するに看板は役所の免罪符でしかない。

ヨーロッパではこのような「あいまいな規則」

はなく、「禁止」は「禁止」であり、警察や町会は「禁止ですよ」といって、退去させるのが普通である。しかし、ここでは、警察も河川管理者、区も何も言わないし、誰もおかしいと言わない。

言わないことが、現代の日本型社会の美德で、法の下の平等が極めてフェアに適用され、ルールを全員で見事に破っている。つまり、左脳で考えるお金、財産、責任問題などには厳しいが、右脳で考える環境、景観にはルーズで、ヨーロッパとは逆である。このバーベキュー禁止は実害がないのでそれ程の問題はないし、目くじらたてる程の問題ではないが、ある意味では左脳でしか考えていない日本型行政の一面を象徴している例である。

問題は、その結果、川の環境がおかしくなる行為があらゆる階層で行われていることである。世田谷の市民団体の中には、地元企業の支援を得て鮭の放流をしている。水系を超えて異種の鮭などの魚を放流することは、ヨーロッパ、アメリカでは犯罪として法律で禁止されており、州法などによって厳格に取り締まられている。ちなみに、沼津近くの湧水の川、柿田川の支流の鱒釣場では、釣った鱒を絶対に川に放さないように警告書が出されている。

これは国際常識で、一部の先進地域は理解しているが、多摩川ではそうではない。川に関わる自治体や国の意識レベルがそうさせているようである。遺伝子の交雑、生態系の崩壊及び稚魚、卵からの寄生虫の蔓延で、多摩川では、環境学者は反対しているが、地元企業が後援し、学校の先生と子どもが放流し、マスコミがそれをはやしたてて書き、行政も市民活動家もトラスト協会も黙認している実に不思議な川である。

### 3-4 市民の自立を阻害する現代版生類哀れみの令

生態系保護や弱者救済を考える場合、歴史の中の物指しが重要であることはいままでもないが、悪しき歴史が今尚繰り返されている事実を我々は認識していない。第五代將軍徳川綱吉の時代に、悪法で名高い「生類哀れみの令」が公布されたことはよく知られているところである。これ自身の精神は、江戸の街が完成した直後で、人心を美しくさせるべく、仏の慈悲の思想を政治の上にも具現化させようとする現在の環境福祉、動物愛護行政と同じく素晴らしいもので、綱吉自身、牢屋を改善して牢死を防ぎ、捨て子の養育制度を考えた弱者救済制度を行っていることから考えれば、法そのものの精神は決して悪いものではなかった。

要は末端の役人や学者が迎合に迎合を重ね、さらに、環境保全、生態系保護の法の解釈に誤りが加わり、1580年代後半になると、食糧である魚介類の売買の禁止、動物虐待に対する厳罰などが行われ、やがて、過剰保護のために犬、猫が大胆になり、やむを得ず、殺したことによって、磔の刑、流刑、武士の場合、切腹、閉門というむごい例が多く記録されている。

やがて、市民は世話できなくなった犬を野山に捨てるようになり、郊外で野犬が増え過ぎ、18世紀初頭に、幕府が郊外で収容した犬は5万匹に達し、幕府の財政を悪化させた。結果として、はなはだしい虐政になったことは封建機構の非人間的な本質を示している(平凡社世界大百科辞典より)。要は現実の社会を見ようもしない左脳ばかりで考えてきた人々がもたらした結果である。

今、多摩川でも同じことが起きようとしている。多摩川には生息していない鮭の稚魚を放すことに協力している役所、それに金を出す企業、禁止されているはずの芋煮やてんぷらのイベント・・・子どもや身障者、老人など弱者を前面に出せば禁止されていることも何でもできる。さらに、新聞が書き立て、物事が美化されてゆく。カワラノギクなどのかわいい生物をもち出せば、昔の人が苦勞して輸入したニセアカシアが切られる。

どうも、この川には、将来の川の環境をどうするかという筋の通った哲学や枠組み、指針、公益を計る物指しがどこかに忘れられ、その場その場の議論で物事が進み、また、誰もそれを指摘しな

いという不思議な川の構図がある。それをさらに迎合する社会ができ、有識者は下を向き、黙って息を殺し、反論でき難い、不気味な雰囲気、現実を知らない声の大きな紅衛兵が跋扈していたかつての中国のような社会環境が醸成されつつある。多摩川全体をよくしようとするごく普通の議論や思索を巡らす提案は無視され、綱吉の時代と余り変っていないと感ずる人は多い。

### 3-5 看板のセンスと目的の違い



写真3-23 ビーチのボード（オランダ）

日本の看板には、二子玉川を例にとれば、禁止の立て札、出水注意の看板、防火用水の位置を示すポール、一時使用を許可の看板、環境保全の6つが文字看板である。

ヨーロッパの例を幾つか紹介しよう。オランダの北海のライン川河口砂丘の案看板には、パラセール、ヨット、乗馬などができていることを示している（写真3-23）。

南仏ミディ運河のカルカッソヌの看板には、港には電話、郵便、シャワー等の施設があることを示し、看板の向きも運河の方に向いている（写真3-24）。カルカッソヌはヨーロッパ最大の山城の或る観光地であるが、その手前、ポート・コラージュには、高速道路のインターチェンジもあり、水陸の結節点として運河博物館ができています。



写真3-24 運河の港の掲示板、フランス（写真3-24）

ドイツのハイデルベルクのネッカー川には、きれいな草原が川岸にあるが、サッカー、バーベキュー、犬の放し飼い、草原でのパーティの禁止が判り易く書かれている。ここでは、落書きされてもその上から貼り付けられるタイプのものが使われている（写真3-25）。日本も向こうも落書きは多い。

日本の看板とヨーロッパの看板の違いは、

- ① デザインが違うこと、どこも洗練されている。他にも多くのボードがあるが、日本のように文字で書かれている例は皆無である。

日本の看板は読んでくれなくてもかまわない。とにかく、国家賠償法の関係から書いてあ読

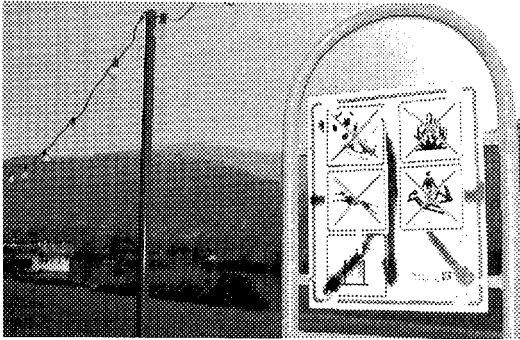


写真3-25 川の掲示板、ドイツ、ネッカー川

めればよいという免罪符的性質のものである。ヨーロッパは運河が発達した国で、川を旅する人にもその土地、土地のガイドマップ、観光ルートが見えるようにしている。

- ② ヨーロッパでは利用の仕方（許可、案内）、禁止事項をわかりやすく図示し、利用者のために掲げている。

日本はどうも利用者の立場ではなく、役所の考え、意向を通知するものである。

事故が起き、問題が起きたときには、「国は土地を貸しているだけで、公園管理者は世田谷区ですよ」「国は責任をとりませんよ」と告げているような性格のものが多い。

- ③ 日本は国家賠償法が問題で、行政が自らに降りかかるトラブルの責任回避のために掲示するものと行政として管轄する範囲、所有権を知らしめるために掲げている。責任回避と自己主張である。ヨーロッパでは規制、案内看板で役所の名前は一切ない。
- ④ ヨーロッパやアメリカでは本当に川や街のことを考えて必要な規制をし、それに取り締りがきっちり付随している。規制に対する意識をまず変えることが、日本の国の真の構造改革の一歩になろう。

先進国でこのように役所が権利を主張し、責任回避をしている看板を出しているのはおそらく日本だけであろう。国民の自己責任のなさが国家賠償法から国や自治体に過剰防衛させている。しかし、一概に行政を批判はできない。例えば、不心得者が、バーベキューが原因で野火が発生し、近隣住宅が火災に遭った場合、被災者に国や世田谷区が訴えられ、訴訟になるので、しっかり禁止しているという意思を示すことで、やむを得ないかもしれない。しかし、もっとスマートさが要る

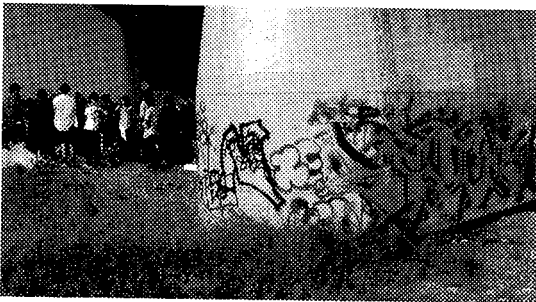


写真3-26 鉄橋の橋脚の落書き

ような気がする。国際河川を標榜している多摩川八景の一つ兵庫島ならば、役所はもっとアメニティを考えて、もっと趣味のよい看板をつくるべきである。美しい公園を数多くつくってきた世田谷区らしくない。七つもある今のボードを一つにしたらもっと美しくなると思う。

### 3-6 水際線と公有地の使い方の違い

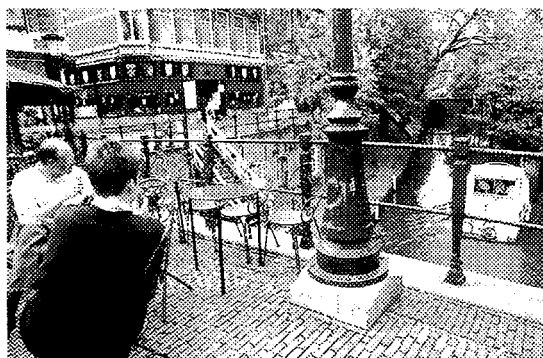


写真3-27 ユトレヒトの橋上のカフェテリア



写真3-28 水門の上の四星ホテル、ストラ  
スブルー (上)

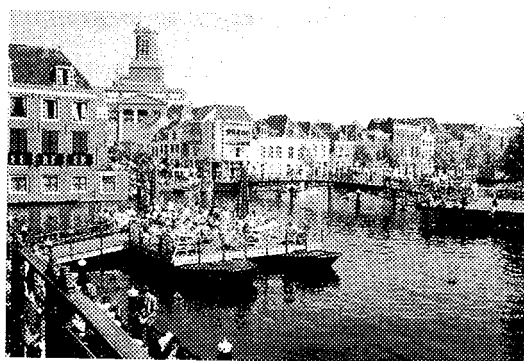
写真3-29 ライデンの運河のピアガーデン  
(右)

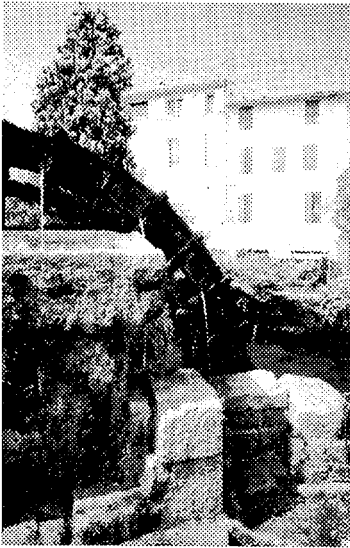
心地よいゲシュタルト的空間を形成している。フランスのストラスブルーにあるイル川のかつての自由都市、プチ・フランスにはこの川とライン

川の水位調整水門の上にはなんと四星ホテル「ホテル・ド・プチ・フランス」がある。プロヴァンスのヴェニスと呼ばれている南仏デュランス川支流の中州にあるリール・シュル・ラ・ソルグ（ソルグ川の中州という意味）の小さな町では、川沿いの家々の壁から、中世から製紙に使われていた鉄製の水車が引川に出され、それが町のシンボルになっている。

これらは、日本でいえば、さしずめ、お茶水聖橋の上や神田川護岸がカフェテリアになり、石

和辻哲郎の「ウチとソトの論理」で見れば、ヨーロッパ人は、個人主義的でありながら、社会的で、生活を共有する空間を意識し、道路や広場、教会、水辺も自分の家と同じように振る舞い、ゴミを捨てない、清掃をするといった習慣が定着し、日本との習慣の違いを述べている。いい意味で公私の区別がない。公私の区別がない故に道路や橋、護岸の上で商売をしている。文献18) ヨーロッパの町では、街中を貫く古い運河、水路の橋の上や川岸には、せり出したカフェテリアやレストランが至るところにある。オランダの大学の町ライデンには、夏場、運河にポンツーンを浮かべてオランダならではのピアガーデンが登場し、市民は水辺で楽しい癒しの時を過すし、橋の上が市場になる。人々を水に近付けることによって、





神井川や野川、丸子川の湧水の場所に水車がある、多摩川に台船を浮かべてコーヒーを飲み、荒川赤水門の上に一流ホテルがある、といった風情である。

ハンブルクの古い運河では、カフェテリアが護岸に隣接してある。基本的に人間と水辺が睦み合える楽しい美しい空間を行政と民間でつくることが、彼らの基本的なコンセプトで、人が入ることによって川がよくなることを利用している。

このような楽しい癒される空間が官民の間でできるのは、行為が規制され、土地に対する私権が制限され、自治が確立しているからである。それに対して、現在の日本では、そのような公として収益性の上がる空間をつくることは法律が邪魔をして不

写真3-30 水車のある町：リール・シ  
ュルル・ラ・ソルグ：デュランス川支流

可能である。

1999年7月に竣工した北九州市小倉の紫川の「水環境館」は、川の中を水面下からガラス越しに見ることが出来、上にレストランがあり、川を見ながらお茶も飲めるユニークな楽しい交流施設であるが、護岸近くまで



写真3-31 岸辺のカフェテリア：ハンブルク

努力してウッド・デッキをつくり、椅子やテーブルを出し、賑わいをつくるよう努力しているが、河川法がネックになり、岸辺には故意に植栽で人が近づけないようになっている。しかし、これは努力した方で、日本の水辺では、寸土の土地でも国に帰属し、私権を制限し、水辺に人が憩うことができる施設の整備を拒んできたといっても言い過ぎではない。

本来、水辺でもっと人が近付き、楽しみそこで満足してお金を落としてくれて、地域も収益が上がり、自治体にとってもよいことであるが、河川法と国有財産法が邪魔をして楽しい空間がつかれない、金や権利など左の脳で考えてきたのが日本の姿である。

管理するための管理が行われ、管理瑕疵が問われないようにしている。本来、工夫すれば、収益が上がる土地もそうでなくしている。二子玉川の兵庫島の茶店も権利が発生しないようにするため



であろうか、半年毎にしか許可されないとのことであるし、せせらぎ館でバザールを開くのに鍵を借りないと入れないし、単なるグループだと鍵を貸してくれないもどかしさがある。

江戸時代のように数多くの茶店が出て、市民が自由に集い川遊びをするようになるような管理や規制を考えて欲しい。

例えば、中国の朝の体操、太極拳、ダンスの市民の集いである。上海の玄関、外灘（ワイタン）



写真3-32 朝の太極拳、上海、外灘

の護岸敷きには、毎日数千の人が集まって思い思いにグループで遊んでいる。日本では、多分、意思決定が停止するのであろう。管理する視点が違っているようである。中国では行為の届出、規制をしていないが、騒乱、喧嘩、器物破損に対しては公安当局が厳しく臨んでいる。

日本では、汚されたり、施設を壊されたりすることを怖れるのも理解できるが、自己責任を

明らかにして、取り締まりや罰則の制度を強化するとともに、自治体や国から支援を受けた過保護なイベント、祭だけでなく、風流や数寄を求める民間のボランタリーな活動をサポートすることが賑わいの川にする、文化ができる鍵である。

### 3-7 川の美化、活性化の鍵は民営化と自己責任

要するに、日本の川は、全国一律で、防災面だけが強調され、防災を中心に川の土地も管理され、市民が川で憩う場がつかれない、川の中にもができない管理制度になり、何時しか、いい環境をつくるといった感動を味わう経験がない市民が育ち、川に背を向けた無表情な街をつくってきたのである。

すでに行われているかもしれないが、国が持っている堤防上の地上権、収益を得る権利など

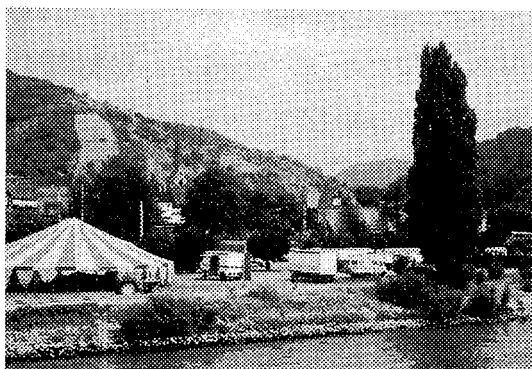


写真3-33 夏休みのキャンピング、ライン川

を民間に譲渡し、インセンティブを与えることによってスーパー堤防を整備することも一つの案で

ある、有事の私権の制限という付帯条件付きの民有地も考えられる。



写真3-34 マイン川のリサイクル・バザール

「ヨーロッパでは、夏休みには河川敷にキャンピング・カーが入り、サーカスも立ち、多くの人が楽しんでいるし(写真3-33)、マインツでは、月に決まった日に、河川敷でリサイクルのバザールが開かれる(写真3-34)。

ヨーロッパでは、直接、国益にはならない事業であっても、市民に公益としてサービスが提供できることが確認できれば、公共施設の内にも、民間で整備できる回路が、官民の間の話

し合いでごく普通にでき、民間に絶対に立ち入らせない現在の日本とは感性を異にしているのである。

イギリス、フランスの運河とも、産業革命もしくはそれ以前につくられた小さなサイズの運河で、国が管理していた時代は、日本が治水、利水でしか考えていなかったと同様、それを舟運でしか考えていなかったために、閘門や調整池を支える膨大な職員と収益の少ない施設の維持管理に長年苦慮し、財政赤字をつくり、運河は荒れ放題であったのである。両国の政府は、大胆なリストラを行い、国有財産を公社に貸与(譲渡?)し、維持管理を民営化させた。それが、現在の英国水路庁(BWB)とフランス水運公社(VNF)で、民営化を行うことによって多角経営が可能になり水辺も蘇ったという。

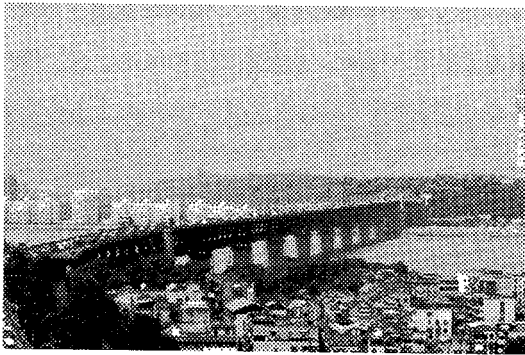
BWBやVNFの運河管理の責任者に、日本の話をしたところ、「たしかに、国営運河時代は制約があり、できなかった。自分達の公社が財産を管理するようになり、自由に創意工夫ができる。今は特定の者から儲けさせているという意識はない、どんどん水辺に立地してもらい儲けてもらい、儲けた者から使用料を徴収することが我々の任務であり、運河の水辺が大いに賑わうことは我々にとっても国にとってもよいことである」と語ってくれた。

VNFとBWBは、細部は別にして基本的に同じ仕組みで、水際線に立地する企業から公有地使用料、係留するプレジャー・ボート、運河に登録されている船からの通行税、運河税、釣人から毎年使用料を取って、それを施設整備、維持管理の財源に充てており、必要に応じて、管理も任せて独立採算を図らせていると語っているが、実態はある程度の国の補填が行われ、フランスの場合、大規模な工事は国が直轄で行っている。

今回の「骨太の指針」の国土交通省版にも、国や自治体のコストの軽減、公共建築物等の整備へのPFI方式などを積極的導入すべきとしており評価に値しよう。

水辺の景観が資源になっているフランスVNFでは、12億フラン（予算全体の六分の1が景観美化の予算）になっているし、イギリスBWBは、景観の優れたリージェンツ運河などでは、水辺風景を売り物にしたマンション事業を行い、収益を上げている。公社化によって、自由に国の規制を受けずに事業展開ができています。

隣の中国でも河川の堤防、ダムを使って民間企業に収益を上げさせている。武漢では、眺望のよい



い長江の堤防の外側(堤外地)に瀟洒な建売マンションをつくり、高給所得者を対象に日本円に換算して450万円で販売している。水が浸かる部分はピロティ（高床式）になっている。宜昌の葛州壩ダムの管理区域では入場料を取り、写真屋や物売りがある。現在建設中の三峡ダムでは展望台では30元の入場料を取って見学

写真3-35 武漢の長江、対岸左側がマンション群

させ、土産物屋にも商売させ、地域経済の活性化に結び付けている。したたかな

商売上手な中国人といえればそれまでであるが、公共物を建設管理する国が公司(民間会社)をつくりビジネス参加させているのは、イギリスやフランスと仕組みは同じである。

日本でも、最近様変わりしたのJRの駅である、かつての東京駅や品川駅のコンコースはがらんとした空間があっただけであったが、今では、レストラン、本屋、キオスクなど多くの店舗が立ち並び、民営化によってかなり収益を上げることができるようになった。

多摩川など都市河川の堤防や河川敷利用を民営化すれば、民間の智慧でいい景観ができ、もっと自治体に収益を納めることできるであろうが、中国にもひけをとらない国家社会主義的ながちがちの管理が行われている現状では、河川法と国有財産法が大きな壁になっている。フランス、イギリス、中国のような仕組みを勉強することが不可欠と思われる。

数字の真偽はともかく、多摩川に毎年2000万人が訪れているということであるが、もし、仮に、一人千円、川でお金を余計に落とすとすれば、200億円の消費が行われることになる。そのために、国や自治体はこの川の景観や環境に毎年、数十億の金を投資しても（させても）よいのではと思うが、残念なことに、今回の河川整備計画でも、素晴らしい潜在価値がある資源があるにも

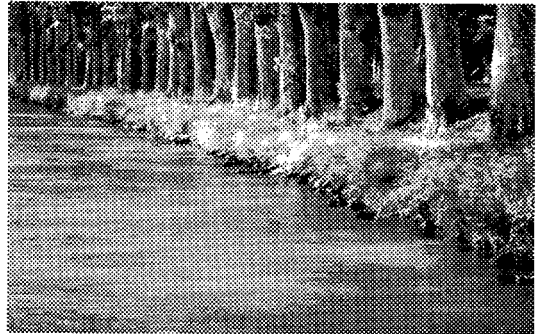
拘わらず、国はもっぱら治水、利水しか考えていない。この度のリバーミュージアムも、①自然学習、文化芸術活動支援、②ふれあいのための拠点整備、③情報収集のシステムづくりなど、ものをつくるという狭い視野でしか考えていないのは残念である。

さて、「街と一体化した川づくり」と国土交通省は標榜しているが、この場合、個人の不動産に対する権利の制限、開発利益の還元という政策を欠いたままでは難しいといえよう。住民が守ってきた京都の町屋や田園調布、成城の街並みも、開発利益だけを追求する不動産業者の群れ、代々子孫に継承してゆくことのできない現在の税制によって音を立てて壊されつつある。分筆譲渡を互いにやめ、生垣の街並みを維持する街づくり協定、街並み保存運動も現在の個人の権利を擁護する民法を中心とする不動産関連法体系の前にはまったく無力である。「街と一体化した川づくり」は、柳川や郡上八幡など開発利益を追求するには魅力のないところは可能となろうが、多摩川のような大都市の河川では現行法では絵空事に過ぎない。多摩川でも提案があったが、都市河川のスーパー堤防に地下駐車場をつくり、街中の混雑緩和を図ることも「街と一体化」した川づくりである。ドイツのフライブルクでは、街を取り巻く高速環状線の周りにスーパー堤防のようなコンクリート壁をつくり、内部を駐車場にしている。しかし、余り深く考えることなく、この提案は葬り去られた。

### 3-8 川に樹木を育ててきた国と切ってきた国

今日の公共事業が、社会的に受け入れられなくなってきた理由に、自然を破壊する、景観を壊してきたことにあると云われている。定められた手続きで進められる公共事業の仕組みの中で、本来、技術者が持っていた技術へのこだわり、培われた感性といったものが無意識のうちに失われてゆき、無味乾燥かつ無粋な施設がつくり続けられたといえる。

世界の川や運河を過去10年間で二、三千キロ見てきているが、奥多摩溪谷のような環境のよい場所や世田谷の崖線の湧水がある丸子川に、全国一律でブロックを入れ、三面張りにしてきたケースはない。ヨーロッパや中国では、それ



ぞれの地域の特色をだして、地元の人達が現 写真3-36 ミディ運河—護岸全体が木の根っ子地の材料を使い、智慧を出し、デザインに工

夫し、エコ・アップを考えている。樹木による堤体補強は、中国、ヨーロッパでは古くから採用さ

れており、現在も植樹に努めてきている伝統的な水防技術である。

隣の中国でも長江下流の武漢を中心とする湖北省は、長江の氾濫原であり無数の多摩川クラスの小さな川や湖があるが、その堤防や河川敷に盛んに黄角樹と呼ぶポプラのような樹を植えている。注意深く見ると、流速を落とすためであろう堤防の付根や低水敷に密植している。

17世紀にポール・リケによってつくられ、ユネスコの世界文化遺産に指定されている初の大規模横断運河、南仏のミディ運河では、一部、コンクリート、矢板、石積み護岸もあるが、数万本の巨大なプラタナスの根がしっかり絡み合い、頑丈な護岸をつくっている。このミディ運河のプラタナスは、ルイ14世の時代からナポレオンの支配、国の管理の時代、そして、現在のフランス水運公社が管理する時代まで、気の遠くなる時間を樹木を切ることなく管理してきたのである。

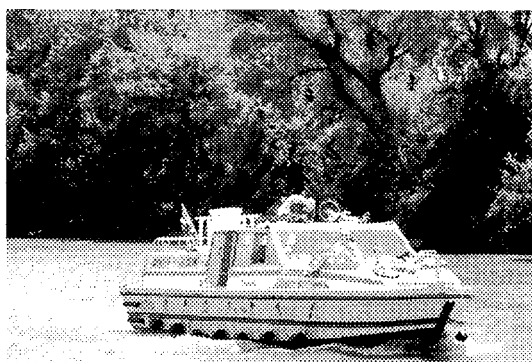


写真3-37 ローヌ川を遡る、両岸堤防はジャングル

整正された高水敷はなく、ダラダラと起伏豊かな斜面が水辺へとつづき、ワイルドフラワーが美しさを競っている。ここには人や鳥、昆虫などにとって天国となっているのである。

なお、橋脚の下など重要な個所は、コンクリートでガードしている。

ヨーロッパには地域毎に多様な技術があり、オランダでは日本に明治時代にきたオランダ人が指導した粗朶沈床が使われてきたことは説明を要しないが、それは、ヨーロッパの一地方の技術に過ぎない。ヨーロッパにはもっといろいろな技術があるように思われる。

ローヌ川（小ローヌ）の下流の堤防には、一面、菩提樹やプラタナス、樫やアカシアなどを密植することによってジャングルのようにして、堤防を守っている。堤防も標準断面の外側に盛土をして植栽し、まさに帯状の森を創出している。堤防上の管理用通路は森の小道のように左右に屈曲させ、アップダウンをつけ、四阿（あずまや）や芸術作品を配置して楽しいプロムナードを形成する。堤防と川岸の間には

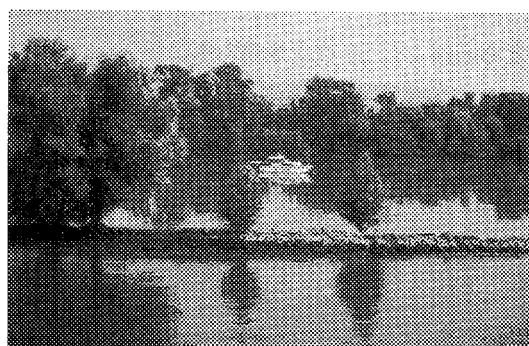
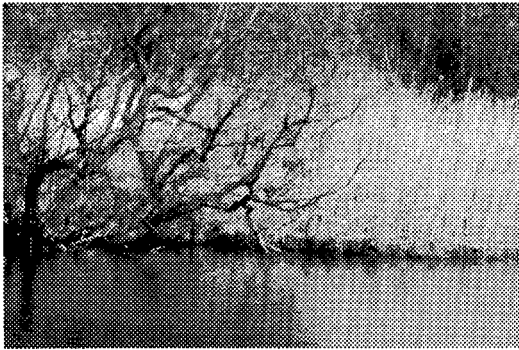


写真3-38 ライン川の石積み導流堤



ドイツのライン川では、渓谷に入る少し上流側の導流堤は石積みで、そこには規則正しく菩提樹かアカシアが植えられていた。この石積み護岸は野鳥の営巣地になっている。

ヨーロッパや中国の運河、河川が樹木で水辺の美しさをつくっているのに対して、日本は樹木がないことが特徴である。河床勾配や洪水の

写真3-39 ヨータ運河の自然護岸（スウェーデン） 頻度が違う、モンスーン地帯で植物の成長速度が違うといった議論もあるが、堤防の樹木を切る国、樹木で護岸をつくり、堤防を守る国、その技術思想の違いは研究する価値はありそうである。

### 3-9 堰の湛水域や小川を舟遊びにつかうヨーロッパ人

ヨーロッパでは、上流から下流まで実にうまく水辺を利用している。上流部、メイン川上流は、河床勾配が数百分の1で、11基の閘門が連続して四百メートルの分水嶺を越えているライン・メイン・ドナウ運河があるが、閘門の下には、ほとんど、小さなマリーナ（クライネル・ハフェン）が、数多くある。独仏国境に近いアルザス・ロレーヌにあるローヌ川、セーヌ川、ライン川という三つのヨーロッパ主要河川の分水嶺にある調整池ゴンドレクサンジュ湖、ライン・メイン・ドナウ運河の調整池、ノイ・フランキッシュ・ゼーなどの調整池の水面、ハイデルベルクのネッカー川なども同様である。風光明媚な河川の閘門の上流部には、例外なくヨット、ウインドサーフィン、カヌー、ボートなどで遊べる空間を人が入ることを前提につくっている。



写真3-40 家族でのカヌー、オランダ、ユトレヒト

ドイツではさらに舟が通わない小さな川になると、落差工、堰は、流水の浸食作用を和らげ、あるいは河床勾配を緩和して流速を低下させている。日本ほど洪水はないので、河岸の護岸にさほどの強度を必要とせず、植生護岸が活用できる場面が増えることからしばしば好んで

用いられる。水制には自然石を用いて魚のすみかとし、樹木を植えて自然に近い美しい景観をつくりだすものが見られる。落差工も直線状のコンクリート製とはせず、河道に巨石をちりばめて自然の溪流のようなつくり方をし、魚の遡上、景観、ばっ気による水質浄化などに好影響を生み出している。下流部のオランダ、ベルギーなどでは、川や沼は平坦であり、自然の排水以外、ポンプによる排水、水循環が行われているが、郊外の排水路もできるだけ自然の川や沼に似せてつくっている。そこでは、カヌーを楽しむ姿が至るところで見られる。

このようにヨーロッパでは、美しい川をつくる幾つかのルールがあり、それを暗黙のうちに学ぶ、自分達の歴史を大切にすることによって、国際水準の美しい川や運河をつくってきた。

勿論、ヨーロッパで行われているようなクルーザーによるエコ・クルージングは、多摩川では川の性状が違い、雨の降り方が違うので、不可能であるが、少なくとも、カヌーやラフティングによる方法は可能であり、そのような川づくりから美しい川を創ってゆくことを望むものである。知恵を出し、議論すれば、市民に感動を与える水面をつくることは可能になる。

多摩川の場合、繰り返しになるが、上流、中流部で落差工や調整地をつくり洪水の影響を抑えることが中流、下流部で堤外地につくる水辺の楽校、ピオトープ、公園などの流失を抑えることになる。

### 3-10 エコ・クルージングのすすめ

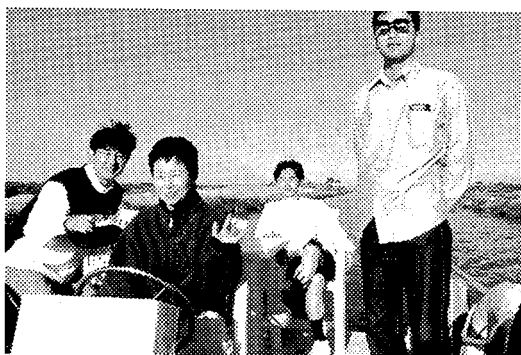


写真3-41 「私でも動かせます」船の操船訓練

我々は「日本の水辺と運河を考える会」などと協賛で、ボランティアでヨーロッパの運河クルーズを毎年企画している。

このクルーズには、国治体の職員、財団法人職員、コンサルタント、船会社、学生、ボランティアなどいろいろな人が参加し、交流している。今まで76歳の老人から4歳の幼児まで参

加している。目的は、ヨーロッパの美

しい水辺の創り方、歴史遺産としての水辺

の維持管理の在り方、そこでの遊び方、博物館のつくり方などを学ぶことであった。

今まで、セーヌ川、ミディ運河、プロヴァンスの運河群、ローヌ川、ライン川、ライン・マイン・ドナウ運河、エルベ川、テムズ川、グランド・ユニオン運河などを訪れ、見聞を広め、ヨーロッパの川や運河のものの考え方、川のグローバル・スタンダードを肌で理解し始めている。

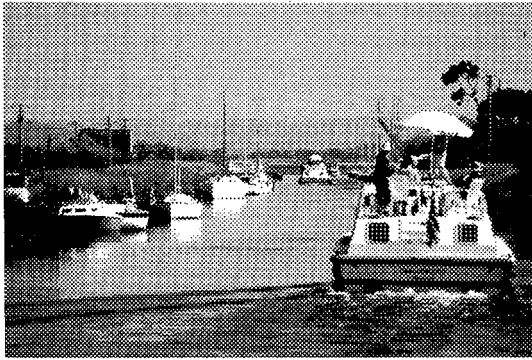


写真3-42 ミディ運河をゆく



写真3-43 船上での乾杯、ミディ運河

当時は日本の川の方が優れて美しかったということである。どうもこの百年間、公益が何かを忘れ、国家賠償法、国有財産法、河川法が左頭から離れず、公物管理という呪縛から逃れ得なかった役所、川をゴミ捨て場と考え、禁止を破ってバーベキューを平気でする、何時の間にか、日本は世界の常識から外れ、発展途上国並になってしまったようである。



写真3-44 ナローボート、クルーズ：バーミンガム

中国の上海や北京ですら、今は道や川にはごみ、タバコの吸殻は落ちていない。「構造改革」が叫ばれているが、金やモノに価値を求めるのではなく、美しいもの、感動すべきものに価値を求める国民の精神構造、行政の意識を変えるような処方箋を書く必要がある。右脳の教育が重要であり、そのため、毎年、官民合同のクルージングを企画している。

我々が学んだことは、日本と世界では川や運河と市民に対する接し方が違うことである。

第一にヨーロッパでは、美しさ、文化が違うこともさることながら、得られる感動が違うことを肌で感じている。

第二に川や運河、水辺を管理している組織が、国民の財算として美しく残してゆこうという意思がしっかりとあり、単なる管理から、川や運河で楽しんでもらうというところに力点が置かれていることである。

第三に国民は、自己責任とマナーが確立していること、川や運河に対する教育が違うことである。しかし、前に述べたように日本の歴史をみる限り、江戸時代の享保から文化文政にかけての日本人の水辺の環境や景観に対する意識レベル、文化の程度は、現在のヨーロッパと殆んど変っていない。むしろ、



## 第四章 多摩川「川全体が博物館」を考える

### 4-1 多摩川、博物館(ミュージアム)をめぐる熱い議論

多摩川では今まで幾つかの博物館(ミュージアム)の議論があった。その流れを心の問題として整理すると全部で五つの流れがあったようである。

最初は建設省とその外郭団体(財)河川情報センターが提唱した「河川博物館」であった。地元世田谷区も参加して、光ファイバーの敷設に合わせて、二子玉川に国際的にも通用する日本全体の「河川情報博物館(リバー・ミュージアム)」構想が検討されていた。委員会が開かれ、調査報告書が出されたが、その構想は、単なる博物館ではなく、公民館的機能、情報センター、保養所などを兼ね合わせた建物で、建設省は、世田谷区の二子玉川にその設立を働き掛け、地先の市民団体の一部も積極的に支援してきた。しかし、何を展示するかという中味の議論はほとんどなく、かつて全国の市町村につくられ、世にいうバブル時代のハコモノ博物館の典型例であったと聞いている。

しかしながら、バブルの崩壊もあり、世田谷区としては、区内に維持費が赤字を生んでいる数多くの施設があり、もろ手を挙げて、この博物館の構想に賛成できない財政環境になってきたので、議論は進んでいないようである。

二つ目は東京農業大学の学長進士八十八先生らが中心となって検討されてきた「多摩川エコ・ミュージアム構想」であった。これは、川崎市の多摩川沿いにある名所、旧跡、施設を見直し、いい風景づくりをしてネットワークする思想的にはアンリ・ルピエール提唱の正統派エコ・ミュージアムそのもので、多摩川に関連した由緒ある寺社仏閣、遺構、自然などを顕彰し、高めるもので現在、川崎市が中心となって具体的に進められていると聞いている。日本の都市環境をよくする一つの方向であり、具体的な内容が見えていないが、市民が参加して楽しくつくられることが期待されている。

第三は世田谷区のいくつかの団体が提案した「川全体が博物館」であるが、そのコンセプトは進士先生の提案と思想的には、ほぼ同じであるが、内容が少し違い、川筋そのものの景観や歴史、遺構、文物、昔の河川技術などを見直すとともに、昔のような堤防に松林がある、虫や野鳥がいる河原のある川に復元する川の原風景を復活させるもので、そこには生態系の頂点にある舟が浮かび子どもが遊ぶ楽しい水辺を創造する、上流から下流まで「多摩川らしい川」にする提案であった。

世界の常識、普遍的な思潮としては、楽しい、感動を与える昔の美しい風景、とくに先住者の記憶の水辺を復活させながら、自然の景観を大切に、その地の繁栄した時代の水辺の風景を蘇らせ、保存し、さらにより美しくすることについて否定する人はいなくなっており、住民参加でエコ・ミ

ミュージアムをつくることは世界の流れになっており、市民参加という前提で考えていたが、本論で提案しているような川をいじる議論は、どうもタブーのようで参加する場は与えられていない。

第四は建設省から提案のあった「多摩川リバー・ミュージアム」である。これは、後に「流域」という言葉が入ったが、建設省は市民や自治体グループの提案をまとめたものとして、「多摩川の持つ価値を学習し、防災などの情報を提供・収集できるシステム」とあり、内容としては、①「水辺再発見プロジェクト」や「水辺の楽校」、②川の一里塚、岸辺の散策路、トイレ、③コンピューターを導入し多摩川の情報を収集する機能をリバー・ミュージアムとし、後に「川まるごと博物館」のネーミングを使うようになった。

この多摩川リバー・ミュージアムは、「豊かで清らかな流れの川を目指す」、「生き物にやさしく個性ある地域社会を目指す」という当初の呼び掛けはすばらしかったが、現在、筑後川で考えられているように、川の周辺の文化遺産を顕彰し、流域の中小河川ネットワークを含めてどのように美しい川を復活させ、どのように市民に感動を与えるかというビジョン、シナリオに欠けていたし、結論が川をよくする手立てではなく従来の建設省の固有の事業の延長のような気がする。

すなわち、みんなでつくる、みんなのためのミュージアムであった筈が、官主導で川の一里塚や水洗トイレ、市民活動拠点の整備などのハードな施設に、ITによる学習や文化交流を支援する施設に何故かすりかわってしまったことが問題である。どうやらみんなでつくるという意味が、「みんなの意見を聞いたよ」ということであつたらしい。

経済成長や利便性の道具であるITやコンピュータが豊かな人間性をつくり、子ども達に夢を与えるものかどうかはまだ実証段階にあることも問題である。

第五は、世田谷で誕生したエコ・ビレッジ構想である。世田谷区は、河川情報博物館の提案があったときに、どのような博物館をつくるか、広く、現場職員に意見を聞いたという。その結果、①学芸員を置かない博物館がよい、②市民が学芸員になるフィールド・ミュージアム、③川や森の自然そのものが博物館に、④バーチャルな情報を提供する博物館であれば川の傍に必要がない、⑤世田谷につくるならば世田谷の水と緑のネットワークの充実を図るなどというごく常識的な意見が出された。

この議論の中で副産物として誕生した世田谷の「エコ・ビレッジ構想」である。「みんなが地球の学芸員」、「世田谷の崖線の水と緑の保存を目指したフィールド・ミュージアム」である「エコ・ビレッジ構想」が誕生した。音頭を取って、現在、世田谷全域や他の自治体、他の区からも参加して、五つのプロジェクトを動かしている。これは、内容、目的がはっきりしており、具体的なテーマが決ま

り、動かす仕組みができれば動いてゆこう。

以上、多摩川全体について言えば、お互いに具体的な中味の提案、哲学のすり合わせがないまま、問題意識が違ふ中で、互いに無視されつつ時間が経過しつつある。議論がかみ合うには、少し時間が掛かりそうである。

## 4-2 提案—多摩川「川全体が博物館」の風景

洋の東西を問わず、舟運があった河川にはそれぞれ繁栄を遂げてきた歴史的な風景が「原風景」として残されている。例えば、隅田川、江戸川では、深川や向島、葛飾の江戸下町文化を支えてきた歴史が風景として一部残されているし、中国の蘇州では街中の水辺を美しく残し、大運河も復元されつつあり、ライン・メイン・ドナウ運河では、古い19世紀のルードリッヒの運河遺構、アルトミュール溪谷では中世からの村の佇まいを壊すことなく風景にとり入れた開発が行われている。開発を進める場合、その一部に地域の人々の心のよりどころとして記憶させてゆく工夫が行われている。

多摩川の舟運史を振り返れば、江戸初期には、奥多摩からの筏が河口まで、制約を受けながらも下ったし、舟は登戸や是政まで上った。文献1、2、29)そして、舟や筏が立ち寄った町、渡しがあった町では、料亭、船宿が立ち並ぶ風情ある街並みがあったし、カワガキが泳ぐ光景が至るところで見られ、このような歴史を記憶の風景、エコ・ミュージアムとして考え、街づくりを進めることが、常識的な考えである。文献3)

しかし、昔の舟運をそのまま復活させることは、経済的に無理があり、現実的でない。まず、絶滅したカワガキと舟あそびの復活(ルネッサンス)をさせることが考えられ、市民と一緒に考えてゆくことが必要である。

当初の「豊かで清らかな流れ」という建設省の呼び掛けに沿ったもので、あまねく、カワガキが遊べる、大人が舟に乗って遊ぶことができるような美しい川の復活が、アンリ・ルピエールの記憶の風景の復活、エコ・ミュージアムの実現である。我々はその想いを未来の川の望ましい姿として、「せたがや湊」、「川全体が博物館」として提案した。

多摩川流域全体の「川全体が博物館」として展示するものがあるとすれば、①筏流しであり、②屋形船、③昔の漁法そして、④川づくりの技術、即ち伝統工法の菱牛、川倉など多摩川の風景をつくってきた田中丘隅の技術の世界、⑤美しい兵庫島、⑥鳥や狸が棲む中州の保護、⑦多摩川台公園と田園調布の取水堰の閘門下りである。

これらを繋ぐことによって、ライン川には及ばないが、川全体が下って遊んで楽しい博物館、す

なわち、現場で生きた人間の活動を見せて感動を与え、全体を貫くエコ・クルーズを提案したのである。その土地、その町の人達が理解して、博物館のものを考えて貰えばよいと思っている。

二子玉川であるが、東地区再開発事業によってこの地区は高層ビルが立ち新しく生まれ変わろうとしており、一部に、その文化や昔の景観を残すべきと考え、福生南公園のように多摩川の水のせせらぎがあり、昔の風景がある公園が地域に住む人々のやすらぎになると考えたのである。スーパー堤防に料亭を復元させた博物館と水辺の楽校をつくり、かつての屋形船が出入りでき、砂利船、漁船を浮かべる港、もう一つ子供たちが泳げるじゃぶじゃぶ池で昔の多摩川の水泳場を復活させる構想「せたがや湊」を提案した。水循環は、少し上流の伏流水をパイプラインで湊の奥に引き、清冽な水が流れる湊にしたいと考えている。玉川兄弟をバーチャルの世界で崇拝するより、より楽しい空間をみんなでつくってゆくことを提案するものである。

世田谷区のエコ・ビレッジ構想では、区内の中小河川に水神や水車がある風景を復活させる住民参加の水辺づくりは、一部すでに北沢川などで成功しているが、その仕組が確立している段階ではない。第一段階として、今まで小さい自分の宇宙で満足してきた人々、例えば自分の庭で盆栽をいじってきたお父さん、お花の会を開いてきたお母さん、子供部屋で、駅前のゲームセンターでゲームを楽しんできた子供達をイギリスのようなナチュラル・ブレイクのようなイベントをつくり参加させる。そこで、一緒にガーデニングや、ワンドの修復作業を支援する、第二にカヌーやボートで川に入り、いかだ下り、手漕ぎボートレースなどの水と触れ合う活動をサポートすることによって、自分たちの川の風景を共有させる。最後に、川の上下の人々の交流、祭りや花火、花見など同様の新しい川の文化、川の風景を創ってゆくことになる。なぜ、強く、川遊びを提案するかといえば、日本の経済は活力を失い昔日の力はなくなるが、心のゆとり、美しい国土の中で多くの豊かさがある社会が必要であり、川が人の心を豊かにする役割を果たすからである。

### 4-3 舟による楽しい、感動と癒しが川の新しい文化をつくる

「近頃、江戸の西方に極楽浄土あり、鳥が舞い、子どもが遊び、舟が浮かぶ多摩川。川全体が博物館」といわれるような提案をみんなで考えた。

これは、兵庫島下流の河原、中州に多様な水辺をつくり、昔の多摩川の歴史を踏まえ、原風景、動植物を残そうという提案で、世田谷の柳田友邦先生初め皆さんの提案されたアイデアや四ヶ領40年の会の基本方針を一つのエコ・ミュージアムの絵にしたもので、この絵はごく常識的なものである。

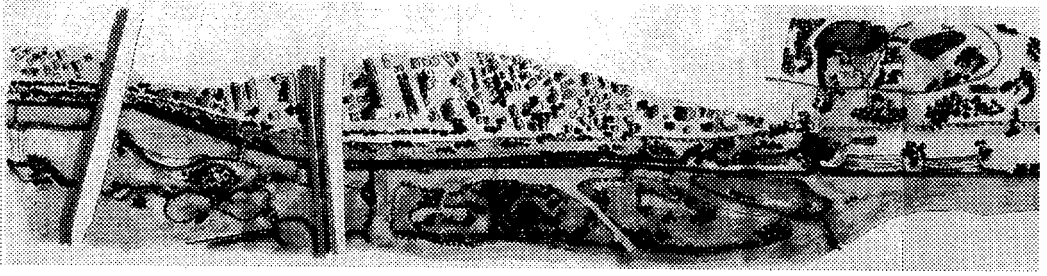


図4-1 多摩川一川全体が博物館

水辺で隔てられた中州があり、そこには、野鳥公園、昆虫公園や昔の風景やせせらぎがあり、子ども達が遊び、舟がある風景を提案した。それが、今、我々の目標とするイメージである。とにかく、21世紀の課題は、人間が入って美しい、楽しくなる空間をつくることである。現在、我が国の多くの町でいい川づくりが行われている。

霞ヶ浦ではアサザ（ジャランボ）やトンボの池をボランティア・グループが楽しくつくっているし、信濃川流域では、ボランティアが参加する松林づくりを提案し、通船川という昔の運河を復活させるなど連携交流参加型公共事業「川業」を進めているところが出てきている。

松江の堀川は、どぶ川を導水によって浄化したことにより、屋形船を入れた観光開発に成功した。人間が入った景観をつくるには文化がなければならない。



写真4-1 川で遊ぶ身障者

我々は、昔、カワガキになり損ねた大人たちが舟で遊び、感動と感銘を受け、カワオトナになり、さらに、他の団体の活動をサポートすることによって、その感動を分け与え、さらに、子どもをカワガキにする活動をしている。そのコーディネーターを数多く育てることを目標としている。多摩川全体を「水辺の楽校」と考え、そこに感動を生む舞台をつくり、役者をつくる、コーディネーターを育てることに努力しているのである。

昔、二子新地には新地芸者がいたが、これは絶滅した種である。舟を浮かべてこの種の再生を検討するのも一考に値する。

すなわち、この川に魂を入れる我々自身の活動が人々の共感と感動を生み、美しい景観をつくる

ことに繋がる、そのことがエコ・ミュージアムであると考えている。美しい景観に復元された多摩川の源流から河口までの川下りは、やがて、都会の川に新しい感動のエコ・ツーリズムの場を形成



写真 4-2 身障者のゴムボート下り

することになる。水面から川を学べる教育効果があり、楽しみがあり、流域連携交流の幅を大きく広げることができ、流域圏という議論が始まり、そして、今回、我々が下って川の声聞いたように、多くの方が声を聞くようになれば、やがて、大きな運動が起きよう。

オンブズマンとして、「川を人間が下れる、上れる状態にしておくことは文化をつくる、川に魂を入れることである」というメッセージをこれからも出し続けたい。

そこでは子ども達も大人も健常者も、障害者も、金持ちも、貧乏人も、役人も、民間人も皆が助け合って川をつくり、全体で陸み合うことができる楽しい仕組み、空間づくりを考えてゆくことが基本である。

#### 4-4 カワガキが遊び、舟が浮かぶ川がミュージアム

中流域では「多摩川センター」が中心となって子どもが川に入る親子川の観察会を行っているが、世田谷区が多摩川では、現在、砧、瀬田、玉川などの小学校では、「多摩川は危険だし、行ってはいけない」ということになっており、そのような状況を打破することが望まれる。

川下りであるが、舟は皆で力を合わせないと前に進まない。そして、川はすべての人に等しく喜びを与えると同時に、危険も与えるので、助け合いの精神で活動することが不可欠である。そして、川遊びには面白いメニューを毎年用意し、常に新しいものにチャレンジしている。

川遊びはスキルの蓄積が必要であり、毎年、目に見えるように技術(スキル)が向上するから面白い。毎年の積重ねの努力で、新しい領域にチャレンジし、新しい感動をつくり、それが絵になり、文化

することになる。

河川敷や堤防に花木や昔の黒松を植え、数十万人が年何回も集まり、屋形船が出て優雅に遊ぶ、花火ある風景、上流から下流までの流域全体のカヌー大会が実施できる。そんな楽しい川にみんなでつくるのが、ボランティアとしての願望である。

これが我々の一貫した主張で、川に魂を入れるために、川下りや川遊びを行っている。

になってくる。

将来は、エコ・ツーリズムの可能性を広げるように景観づくりを提案している。

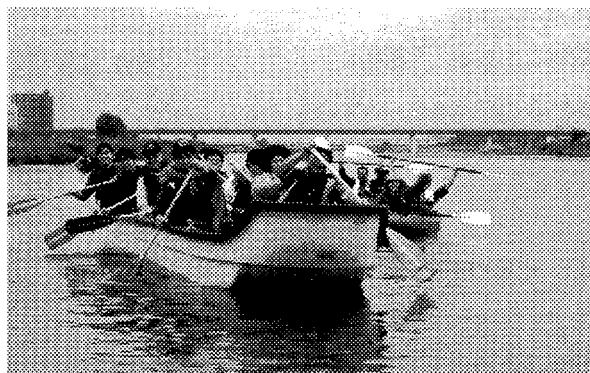


写真4-3 舟は力を合わせなければ前には進まない

昨年、平均年齢62歳で源流からのラフティングに挑戦した。これも、大きな感動と新しい発見をした。感動が人を集わせ、大きな輪に成長している。今まで日本の舟運がうまくいっていない理由は、常にハードが先行し、地元でノウハウを蓄積し、感動を与える実践が続かなかったのである。ソフトウェアで重要なことは安全マニュアルをつくることである。

世田谷区の筏下りレース、アドベンチャー・イン・多摩川の安全監視のサポートなどを行っているし、ジャンピング・ウオーター・スライドでも安全対策に配慮して児童館の子ども達と楽しんでいる。

このような舟が浮かぶ川筋やカワガキが泳ぐことは、生態系の頂点が戻ってくることで



写真4-4 ウオーターズライドで遊ぶ子ども達



写真4-5 世田谷区青少年委員会の筏レース

あり、川に魂をいれることであり、本川には、それなりの環境整備が必要である。

自分達が楽しむとともに、本物のボランティア活動に徹することを常に意識して活動している。ここの川では不思議なことも多く、しばらくはどうにもならないかもしれないが、確実に云えることは、子ども達にいい川を見せることで、次の時代の川づくりを担う者達を育てることである。

多くの事業は彼らの時代に花開くからである。我々は自主的に親子カヌー教室、学生への技術

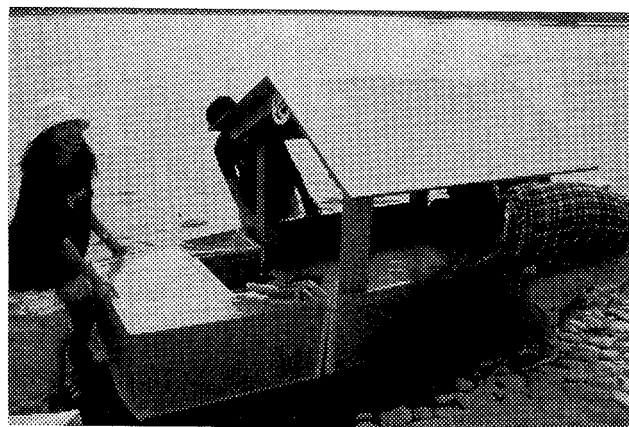
指導、各種行事のサポートを行っているが、すべて無償である。



文化は遊びから生れ、遊びは人といふ環境から生れる。多様な遊びを楽しく創造し、社会と連携することが必要で、そのためには、指導者が要る。「多摩川・リバーシップの会」という会は自らで指導者の養成を行っている。

会には、カヌーやラフティング、ヨットはプロ級の人がおり、生態系やシステム・エンジニアリング、デザイナー、クラフト工房経営者、大学教授も一応各分野も揃っている。子どもを育てることは、川底の危険物を除き、水質を改善した川で、子ども達に感動を与えることである。水の中をきらきら泳ぐ鮎やウグイの群れであり、岸から喚声を上げながら瀬や淵に飛び込

写真4-6 かばん屋さんの手づくりボート むカワガキの群れ、白い大きな帆を張った舟が音も



無く目の前をすうーと通っていくといった風景が、この川の本風景であろう。現在、子ども時代に川がなく遊べなかった大人が、童心に返って一緒に遊ぶのが我々の動機であり、新しいタイプの船をつくっている者もいる。

かばんのデザイナーである会員は舞台装置のスニーカー・タイプのカヌーをマシンでつくってしまったし、

4-7 工房「たまがわふあくとりー」の屋形船

隠居は、ホームページから、新しいベニ

ヤの折たたみ式のカヌーに挑戦中である。最近、テレビでも話題になっているペーパー・クラフト工房「たまがわふあくとりー」の社長は遊び心でダンボールの屋形船を復活させ、広く感動を与えた。カヌーで日本中を漕ぎ下っている大田区の隠居は悠悠自適、子ども達のカヌー学校を教え、マニュアルをつくっている川崎在住の電気会社の人事課長、子どもを遊ばせるプロの労働組合幹部、ボランティア団体に勤めている当会の機関紙の編集長、本業は、デザイナーであるが、我が会の舵取りをしている事務局長、太陽熱や風力発電などのベンチャー企業で我が会の副会長は、昔あった流れ橋をメカトロにしたハイテク流れ橋やマイクロ発電やマイクロ・バブルなどの技術を使った2



1世紀の川づくりを提案しており、当会では多士済済のメンバーがいる。

みな、それぞれが夢と風流を持った数寄者で、自分達が満足するだけでなく、周囲に感動を与えており、元気になる大変楽しい会である。川下りは交流であり、自分の川と活動を多くの人にお国自慢として見せ、感動をつくることによって、その活動そのものがエコ・ミュージアムになる。「せたがや湊」にかけて多くの人が見た多摩川の屋形船で出入りできるようにする。

このような活動は、筏流し、砂利の輸送で海と繋がり繁栄していた世田谷区民の記憶を呼び起こし、再び海に向かって発展させる動機づけにもなる。

そして、2000年11月、世田谷の地先には、囲われた遊び場でなく多摩川全体を遊びの“村”にする砦・多摩川あそび村がスタートした。この運動は多摩川にプレーパークをつくろうとする運動からスタートして、自然と共生する遊び場として運動が始まり、イベントではなく一緒に楽しむ空間づくりを目指している。

#### 4-5 技術のルーツは大切に

四ヶ領の時代の原風景は、田中丘隅時代の「多摩川流」と呼ばれるユニークな工法であった。武蔵工業大学では、笛吹川で設置されたものを視察し、四ヶ領用水田中丘隅の時代の歴史の風景をつくるべく、復元した。牛杵をつくったときには、地元の方の人からは、「なつかしい、いい物をつく

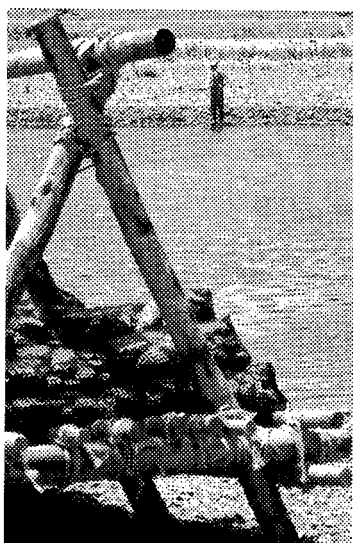


写真4-8 川倉のある風景

ってくれた。小魚が鷺や鶉に捕られて仕方がなかったが、魚が隠れる場所ができたよかった。」「中洲を守ってくれてありがとう」と多くの方から感謝され、好感を持って受け入れられた。

しかし、間接的に、「中洲は流されるもの、自然の摂理に反する」とお叱りを受けた後から、風向きが変わっていった。

今回の牛についての河川工学的な評価であるが、某財団法人におられる日本の水制の専門家に今回の実験の意見を伺ったところ、「中洲を護るということが目的であれば、賛成し兼ねるが、舟運、景観という視点もある、基本的には教育目的であり、反対する人はいないだろうし、場所は河原の真中という構造物に一番さしさわりのない場所を選んだことは、それなりに評価できる」とごく、常識的な評価を戴いている。

中洲については、一般論としての指摘は正しいと思っている

が、前章で述べたように別の答があるようである。

今はルネッサンスの時代であり、官民、力を併せて新しい課題に挑戦すべきで、伝統技術は、これからの時代、必要な技術であり、研究すべき重要課題であることは変りないので、素人といえども温かく見て欲しいと思っている。田中丘隅も始めた当初は河川の素人であった。

2001年の川の日のワークショップでも、天竜川、荒川などで市民参加の牛づくりが発表され、黒部川のミュージアムでも展示されている。

水制の権威の山本晃一氏によれば、景観や舟運を考えた伝統工法は、これからの時代は再び必要になるであろうと語っている。牛というものおそらく5年後には、ごく普通に全国認められるようになる。牛、柳枝工などの技術は、経験工学である。技術を習得し、川の性状を調べ、ステップ・アップさせてゆくもので、失敗を繰返してゆくことも必要であると考えており、「素人が、とんでもないことを」と出る杭として打たないで、今後も多摩川でチャレンジできるフィールドを与えていただければと思っている。



写真4-9 南禅寺水路閣

博物館を作る場合、中国の都江堰、琵琶疎水路閣、見沼通船堀などの例を挙げるまでもなく、どこ

の川もそうであるが、自分達の技術のルーツを大切にしている。田中丘隅によってもたらされた「多摩川

流」の技術の復元は我々のような素人ではなく、国土交通省の技術者集団としての使命であり、右脳

で考え、そのような発想を持ってもらいたい。

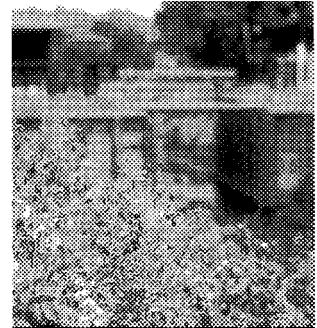


写真4-10 見沼通船堀

## 第五章 いい川づくりのための意識改革

### 5-1 河川景観悪化の歴史的背景

日本の景観を考えると、この半世紀、経済性、効率性が追求し続けてきた結果、地域の歴史、風土、文化、生活、生態系といった視点がなおざりにされ、総合的な思索に欠け、感性のない、魅力のない、全国どこでも同じコンクリートの規格化された無機質な町や水辺の風景ができてきた。建築家は主役（みどりや水辺）と引立役（建物）の関係を無視した自己主張の産物を思いのまま作り、周囲がそれに疑問も批判も抱いてこなかったのが、最大の要因ではないかと考えられる。日本の川は、戦後、治水、利水に特化した整備が行われた結果、洪水のない、安全な水が飲める国になってきたが、しかし、その反面、最もダイナミックに昔の風景を壊し続け、不思議な景観を押し付けてきた。堤防によって水と陸地が明瞭に分断され、かつての水と陸がなごむ自然環境、伝統的な風景がなくなってしまった。

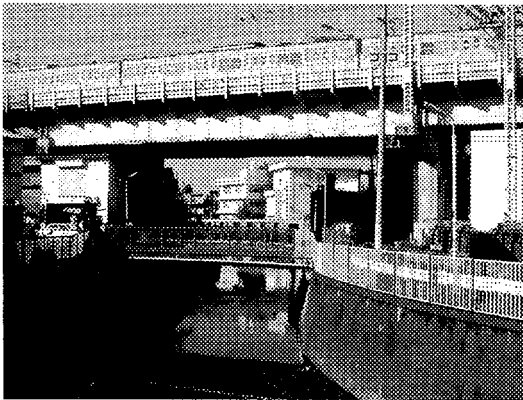


写真5-2 川、町、道路のばらばらな風景：善福寺川、荻窪

川の景観がおかしなことになったのは、河川管理者だけの責任ではなく、戦後の教育、高度成長期からの産業優先、機能優先、効率優先の開発行政の在り方、とくに都市と川の関係に問題があったともいえる。橋は橋、川は川、街は街とばらばらにつくられ、要はトータルな街並み、水辺としてデザインする、コーディネートする思想や仕組みを欠き、伝統的な古きよき日本の

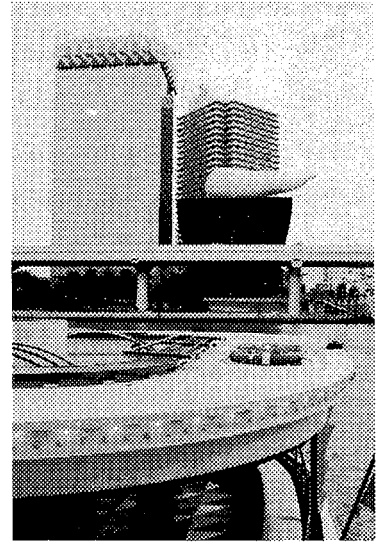


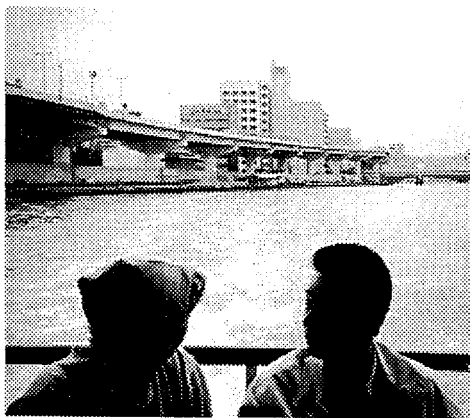
写真5-1 自己主張する建物と  
高速道路：墨田川

の伝統的な街や川は壊されてきた

といっても過言ではない。殺風景

町全体が博物館のようにしているパリでは、セヌ川上に高速道路建設することは、考えることはできないし、ロンドンも同じである。日本の都市は文化性に乏しく、その場しのぎのインフラ整備であったし、よく言えば変化と律動あるダイナミックな工業都市ということが出来る。文献5)

もし、東京に安政の大地震と関東大震災、空襲のような災害が起きておらず、そして、用水汲み上げによる地盤沈下も起こっておらず、川沿いの運河、河川を埋め立て高速道路や道路にしてしまったようなセンスの技術者集団が生れていなかったならば、現在の東京の下町は、ロンドン、パリ、一昔前の京都のような昔の面影を残す古い寺院、劇場が並ぶ美しい川岸の風景が随処にあり、隅田



川を中心にパリのような風景があったことであろう。現石原慎太郎都知事が、「東京はカオスである」と語っておられるような現風景とはかなり違った風景になっていたであろう。

東京のシンボルであった日本橋も、隅田川も我がもの顔に走る高速道路に抑えられているというおかしな風景が登場し、建物は周囲の景観を無視して個々に自己主張を始めた。また、中小河川は、市民生活と係わりのないものとしてコンクリートで固めら

写真5-3 川に覆い被さる首都高速道路：隅田川

れ、三面張りの水路や暗渠になっていった。

さて、多摩川を考えると、古い時代にできた羽村堰(明治33年)、日野用水堰(昭和37年)などは、曲線の優美な堤体で、周囲の風景になじみ、人が近付くことができたが、最近つくられた、羽村堰直下の落差工や四谷堰は、ブロックで補強され、辺りを睥睨し、近付き難い危険な施設で、技術に対する感性が欠けて

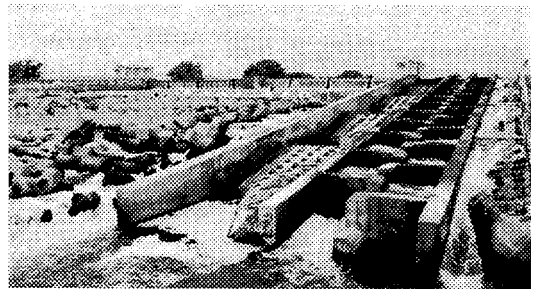


写真5-4 人間を寄せ付けない危険な堰：多摩川

いるといってもよい。ヨーロッパでは、旧市街地や伝統的河川の保存を頑なに続け、家の外観、材料などについて、役所が細かく指導してきている。瓦や塀、壁の色、材料、窓のサイズまで規制するのが一般的である。河川の施設についても、人間の安全、景観を考えて設計してきた。

景観というのは、人間の環境や教育、政策次第で、よくもなれば、悪くもなる。日本では20

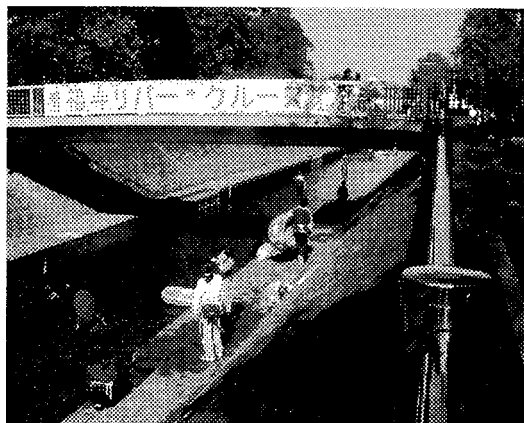
世紀末に川が市民に開放されたが、これからは、少し立ち止まって、官民でいい川をつくるための仕組みを考え直す時期ではなかろうか。

日本が歴史的にもすばらしい文化をもった国で、現在もアジア第一の先進国であるにも拘わらず、西欧の国々のような芸術的な都市空間、水辺空間を構成し得なかったのは、河川の性状の違いもあるが、ゲシュタルト的な図と地との関係を見失い、美しいものに対する感性を無くし、左右の脳のバランスを失ってきた戦後の日本人の脳の使い方に問題があり、そこをから教育、行政の意識、規制・制度、地方分権、市民の意識などに問題が及んでいるといえる。

## 5-2 教育—子どもを川に入れること

まず、問題があるのは、民族として日本古来の風景や景観の美意識を教えてこなかった戦後の教育の問題である。日本の美や日本の歴史、文学に対する教育がなかった、日本の美しい景観が脳の中にプリントされていない、無感覚、無関心な、乾いた心を持った民族をつくってきた。

三つ子の魂百までというが、脳は3歳まで急速に発達し、脳のニューロン網にネットワークをつくり、生れた直後の環境、感動的幼児体験がその人の行動をほぼ一生支配することが判っている。MITの著名な心理学者ケヴィン・リンチ教授によれば、こどもの幼少期の人間形成にあたって建築物や都市の街並みの意識、記憶は極めて重要であるとしている。アルヴィン・リュカソフは、風景



に関する子供の記憶を永年にわたり調査した結果、舗装面、築地塀、樹木のようなものが永く記憶に残ることが分かった。よしにつけ悪しきにつけ、無意識の中で生れ育ってきた幼児体験がつくった記憶の風景、記憶痕跡があり、この痕跡こそがなつかしい原風景を形成し、生涯残ってゆくことが判っている。本来の日本の美しい国土、歴史観、文学を語って聞かせる親や教師がいなくなったこと、川についてもかつては

写真 5-5 コンクリートの川で遊ぶ子ども達 善福寺川 先生や親、上級生が子どもを川に連れてゆき、そこで泳ぎや魚取りを教えた、アドレナリンを分泌させる教育がなくなったのである。

そして、「住めば都」という諺どおり、あるがままの混沌とした風景、環境をプリンティングされ、

それに愛着を持つようになる。(財)リバーフロント整備センターでは、脳波測定によって、風景を調査したことがあったが、被験者が下町の人達の場合、ごみごみした水辺に強く反応したという。

実際に都会の雑踏で育った学生には、水辺や街並みに対する感性が欠如しているし、視力に障害があり、後に視力が復活した子供の脳ではゲシュタルトの図と地の関係がつかれないという研究報告もある。もし、幼児時代に、高速道路によって蓋をされた河川、三面張りのどぶ川、再開発で地上げされ空洞化した街の風景、看板やモニュメント、雑然とした水辺が記憶の原風景になれば、ゲシュタルトの図と地の反転を脳の中に訓練することが出来ず、大人になっても土丹の川も、粗大ゴミが沈んだ川も、三面張りの川も、河床にブロックが転がっている川にあこがれを感じ、「何が問題だ」ということになる。多摩川流域のボランティアがまとまりにくいのも、市民として共有できる価値観を持ち得ないのは、右脳で考えることができないと推論できる。

善福寺川で遊ぶ杉並区子ども達も、その三面張りの川がやがて彼らのいい川になるし、昭島市では昔の広大な河原が消滅し、くじらの化石が出た起伏のある土丹の河床を奇岩景勝の地と愛でる研究者や行政は正常とされているし、川といえば危険な場所という先入観を持っているPTA、川と言えばグランドをイメージする子ども達を育てている教育委員会、中流域の環境論者は「情景空間」という看板が出ている鬱蒼と繁るニセアカシアが当然と感じているが、これが現代の多摩川に対する意識である。二子玉川の兵庫島では、ニセアカシアが繁茂し過ぎ、他の原生種を駆逐しており、増えすぎた鯉を自然と受け止め、ゴミ箱や立て看板が並ぶ風景が、ごく普通の景観になりつつある。

さらに、国土交通省や自治体の職員、コンサルタントが、ごみごみした川や三面張りの川で育っていれば、当然、そのような川をいい川として脳の中にイメージして、川をつくり続ける。ブロックが河床に転がり、自転車が沈んでいる川を覗いても無感覚であるし、多摩川中興の祖、田中丘隅の歴史は言葉ではわかり、左脳に記憶はされるが、左右の脳を結ぶ脳梁を超えて右脳には結びつかず、感動を表現するまとまりのある行動に繋がらないのも当然のことであろう。このように説明すれば、リバーミュージアムが感動を与えない散歩道やIT施設の導入というものづくりになり、パートナーシップができなかったこともやむを得ないことで、問題は教育にあるといえよう。

21世紀の川をつくるためには、時間が掛かっても流域の子ども達に将来を託することであろう。子どもをできるだけ美しい川に連れてゆき、楽しく遊ばせ、感動の一時を持たせ、脳の中にいい川のイメージをつくらせることで。総合学習が要請され、「水辺の楽校」が全国に普及させようとするのも、我々が子ども達をいい川に入れる実践教育をし、川の歴史を教えているのもこのような理由があるからである。問題はどのような教育をするかである。

### 5-3 いい本を読み、芸術に触れさせること

人間が、都市の街並みや水辺を考える場合、脳の中で知覚する形態をイメージとして捉え、ランドマークやシンボル、デザイン、親しみある史実として定着させて、評価してゆくことはよく知られている。幾つかの例を挙げれば、石巻から阿武隈川河口までの日本一長い貞山運河という水路があるが、伊達正宗がつくった運河という史実がなければ、近隣の都市排水を集めた排水路に過ぎないし、俳人芭蕉が「五月雨を集めてはやし最上川」の俳句を詠まなければ、最上川はごく普通の川に過ぎないし、つくり酒屋で生れた白秋が多くの作品を詠まなければ、柳川の掘割は、広松伝氏の努力があったとしても、それ程の観光地にはならなかったであろう。

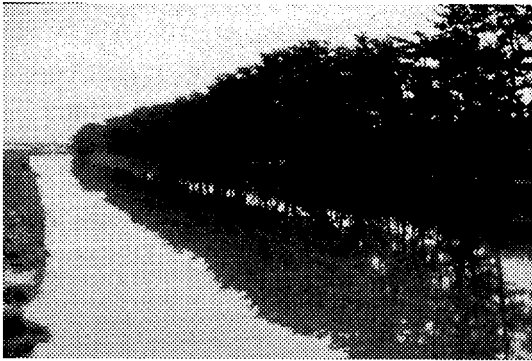


写真5-6 貞山運河 (岩沼付近)

みなみこうせつの「神田川」が、田舎から出てきた若者の下町の生活を川が温かく受け止めている情景を歌い、当時の若者や子ども達に東京の三面張りの川に美しいイメージを与えたことも事実で、間違えば我々の子どもや孫の時代にはこれがあたりまえの都市の川になっていくことを恐れている。

このように、川の景観では、歴史、文化、文学、歌などが極めて影響を与える。葦原義信は、文学の原風景とは、作家の幼少年期と思春期とによって形成されていると語っている。文献2、3)

さて、多摩川を江戸の川として見ると、18世紀以降、「江戸名所百景」、「江戸名所図会」、「江戸名所花暦」などでもっぱら、隅田川の水辺が紹介され、文学の世界も同様で、隅田川が日の当たる大川であったのに対し、多摩川は、下流の六郷で大川と呼ばれてはいるが、常に裏の川であった。

文学作品が架空の風景、フィクションを語った場合でも意識の中に現実のイメージがすりこまれてゆくの、本を読むことが重要である。ライン河のローレライの岩も、19世紀にハインリッヒ・ハイネの歌詞、フリードリッヒ・ジルジャの曲が無ければ、ライン川に張り出したただの岩山であつたらう。

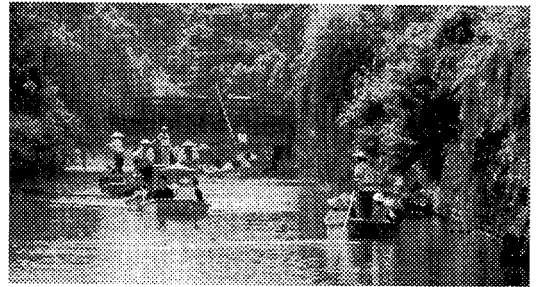


写真5-7 柳川掘割風景

そのために文学や歌で人の心に訴えるものが少ない。その意味で多摩川の美しさを訴える媒体が少なかったことも事実である。いい川づくりには多くの本を数多く読み、伝統的価値観を見直すべく感性を磨き、学術、文化、芸術活動に理解を示すことが必要であるが、最近では本を読まない学生が多い。すぐれたもの、美しいものをバーチャルの画像の世界に求め、計算で処理することが多く、短絡的にすぐに答を求めたがり、考えることが苦手になっている。大学の講義でとくに気付くことであるが、本が普通で読めない学生が急増している。

現代という社会は、重要な部分がなおざりにされ、魂が入っていないモノだけがつくられてきたように感ずる。有名な話であるが、子ども達に牛や馬などの動物を絵本やTVだけで見せてきた親が、ある日、初めて、牧場で牛や馬を見せた。子どもはその大きさに驚き、強烈な臭いに嫌悪感を示し、それ以来、牛や馬は嫌いになったという。書いたものやコンピューター画面で川を見せることもよいが、同じ現象が起きよう。子どもは、幼児期に川に入れ、実際の水の味、臭い、浮遊感など五感で感じ取らせ、川と交流することが重要である。言い換えれば、川できらりと光るもの、大切なもの、心なごむものをみつけ、それを脳の中にプリントさせ次世代に継承することである。

#### 5-4 いい風景を見せること

次に学問分野である景観工学と川づくりの関係をみてみよう。「景観」という字義的解釈であるが、そこに物理的に存在する“景”(フィールド)に対して、それを人間が観る“観”の部分との総体として空間である。

“景”であるが、水辺、緑などに対して人間が、視覚によって認知する距離や空間の議論(ヒューマン・スケール)、黄金比と呼ばれる指標に代表される心地よいと感ずる高さ、幅などの比率(プロポーション)、遠景及び近景のバランス、空と家並み、建物、樹木のリズムカルな連続性(スカイライ



ン)と輪郭線、空間の奥行きを示す通景性(ピスタ)、ゲシュタルトな図柄と地の関係、エッシャーの騙し絵に観られる錯覚の世界、塔、山などとの視角の関係、色彩の調和、出隅み、入隅みがある空間、リズムとゆらぎ、ドライブや散策など人間の移動速度との関係などのいくつかの要素に分解して、空間を科学する分野である。

写真5-8 ミディ運河-通景色線とプロポーション 水辺の“景”については、入江などの湾曲



線など線や輪郭、海や川の空間の広がり、構図両側の河畔林によるプロポーション、自然の水と緑の軸線、堤防の人工的な線の調和、水面での鏡面効果とも呼ばれる倒置景、中州の中のアイススポットとしての樹木、舟下りでの水のダイナミックな動き五感に訴える緑と水のバランスと水の音、匂い、風など要素として説明されているが、これは大学での講義や研究の中味でもあり、この辺りは言葉の持つ意味は専門家の指導を受ければそれなりに理解できるが、言葉ではなく右脳にイメージさせる、プリントさせねばならないところに景観工学という学問の難しさがある。文献4、5)

日本人の風景、日本の川の姿を再確認するためには、現場で美しい風景、すばらしい景観を見せることが必要である。ヨーロッパでは、キリスト教文化やゲルマン民族の伝統を踏まえた住宅様式や緑と街並みのある水辺の風景があり、とくに、北ドイツでは、ゲルマンの伝統であろうか、それぞれの町や村の独自の街並みや自然を自らのアイデンティティとして頑なまでに残し「代々受け継いでゆくもの」という美学がそこにある。すなわち、教会に行き、キリストの教義とともに、民族や地域の栄光ある歴史や繁栄の記憶、郷土愛、文学小説における描写、祭などが人間の内面に繰り返して子ども時代からインプットされ、それが地域の感性として社会の中で受け継がれ、昔の風景として残ってゆくことも判っている。

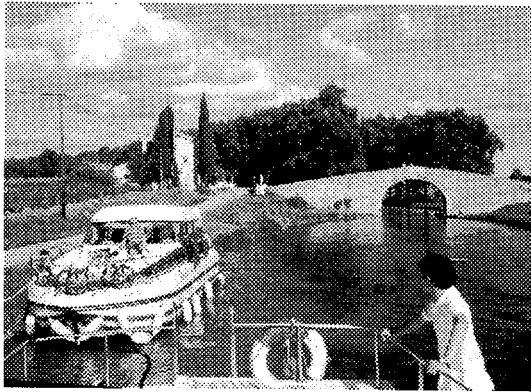


写真5-9 田園風景の運河 (ミディ運河)



写真5-10 サン・マルタン運河のアーチ橋

第二次大戦により、徹底的に破壊されたニュールンベルクでは、昔日の繁栄の記憶を残すために、その復興にあたって、昔の設計図、写真を集め、完全に近い形で、街並みを復元したという。

パリには、ナポレオンの時代につくられた、サン・マルタン、ウルク、サンドニの三つの運河があり、都心部のサン・マルタン運河は三面張りの水路で、しいて言えば、東京の神田川、新河岸川に相当する運河であるが、19世紀の街並みをほうふつとさせる美しい水路になっている。川や運河から街並みを見せることが、川

の風景博物館となる。外国の事例から学ぶことは、伝統を重んじ、感性を学ぶことにあるが、現在の学問は手法を教えることが主流になっている。

日本でも、市役所の職員であった広松伝氏が住民を巻き込んだ浄化運動を起こして実現させた柳川の水辺再生、地元市民と大学が協力して行った小樽運河再生などによる町おこしが評価され、最近では、富山の富岩運河、松江の堀川などで舟運復活を兼ねた美しい水辺の景観づくりが行われ、街を活性化させてきたが、ヨーロッパではごく日常の行政の中で街並みや水辺の保存が行われているが、日本では常にエネルギーが必要で、そのような運動は異端でもあった。日本の都市開発行政、公共事業が常に左脳で考えてきたために、右脳での発想を非論理的なものとしてきたようである。

後者の“観”であるが、人間が美しいもの、心地よさを感じるとき、感動したときに、脳波、ホルモン代謝の変化が起き、すぐれた、美しい空間、或いは興奮めな空間として認識することになる。

それは、親から子への伝承、個人のライフ・スタイルや或いは絵画、写真など芸術に対する素養、審美眼、緑や水辺、生態系など環境に対する思いやり、風土や文化に対する価値観や歴史観、文学作品、祭など後天的に得られた“感性”に基づいた個人もしくは、集団のものの方見方に左右され、個人、母集団において大きな違いがあり、ヨーロッパでは、建築指導や街づくりに感性的なものが評価基準に採用され、日本では一部の都市で景観条例、街づくりガイドラインとして使われているが、行政の意識改革と都市における私権の制限が必要である。

後者については、河川の側から沿川景観をコントロールすることは簡単なことではないが、都市計画に内包されて、基本となるアーバンデザインの手法が適用されれば、それなりの景観がつけられようが、「みなとみらい21」や「東京臨海副都心」など白地からつくる特殊なものを除いて、曲り角にある日本の都市計画にヨーロッパのような整然とした街並みを期待することは今のところ限界がある。

大学の景観工学の講座については、学生には人気があり、受け入れられてはいるが、様々な分野からのアプローチが行われている。建築の分野からはアーバン・デザイン、土木の分野からはシビック・デザイン、造園の分野からはランドスケープ・デザインというアプローチがなされている。

日本の土木公共事業では、未だ景観工学は他の分野からの借り物であり、未成熟の域を出ていない。市政の人達に分かり易く、美しい景観を現場で実地に指導するツールをどこかに置き忘れている。患者をどう治すかという処方箋がなく、解剖学や遺伝子レベルの細部の議論だけが行われているような気がする。日本の英語教育が左脳の記憶力の能力を測る受験の道具になり、本来の右脳の言語領域のネットワークをつくり、コミュニケーションの道具にするという機能を忘れたと同じよ

うになっていると危惧している。

河川景観や環境についての学問は、まだ、研究が緒についた段階であり、単独で事業ができ、自ら制度を見直し、仕組みをつくることによってすばらしい川づくりができる可能性を秘めている。但し、そこには右脳で考える市民の参加、協力が不可欠である。多摩川では歴史や地域特性を踏まえて、水辺の景観づくりのガイドラインを市民とともにつくるのがまず必要である。

## 5-5 歴史に学ぶ、右脳の公共事業

平成9年、河川法が改正され、従来の治水、利水に加えて、環境を取り入れた川づくりが各地で積極的に推し進められている。この河川法の改正の意味するところであるが、人口が減少する時代において、国内の一級河川の総面積39万ha、すなわち、国土の1%、一つの小さな県の面積に相当する広大な土地が、広く国民の健康増進、社会教育に供され、さらに、一部ではあるが市民が川づくりにまで参加できるようになった。

第八代将軍徳川吉宗が、享保の改革の折りに、贅沢を禁止した代わりに隅田川や小金井の上水、

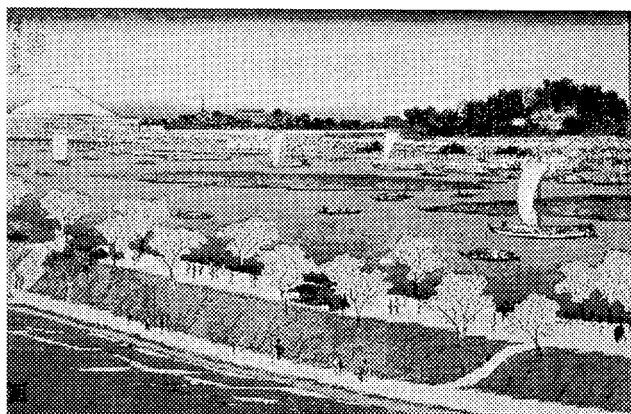


図5-1 吉宗が植えた向島より隅田川の桜堤（北斎）

飛鳥山、品川御殿山の公有地に桜を植え、市民の遊び場として開放し、人の賑わいの場をつくったのは、江戸市民消費者の購買力を刺戟して江戸の経済を活性化させることに狙いがあった。

この享保の改革は、それまで成長を続けてきた江戸の経済が、転換期にあたる時代で、その後、拡大路線から停滞路線に方向転換がなされ、続く元文から天

明期までの40年間の田沼意次の時代に、江戸歌舞伎が最盛期を迎え、鈴木春信による浮世絵が誕生し、町人文化はやがて、豊穡な化政文化に繋がった。経済の停滞が町人から多様なファッション、出版の発達、盆栽、川遊び、おかげ参りなどがこの時代に生れた。

吉宗の桜堤は、それまで貴族の習慣でしかなかった、桜の花を愛でるという習慣を庶民まで広め、日本における水辺と桜の文化を創ったのである。川には多くの市民が参加して、ワイルドフラワーの新しい風景が21世紀にできることも了としなくてはならないかも知れないが、とりあえず、博

物館の論議の前に、ここ半世紀に傷んできた川を癒す手当てをすることが最優先であろう。

注目すべきことは、江戸時代においても初期の経済発展期には、行政がリードにしていたが、停滞期には、市民の活動がむしろ活発になり、そこから多様な文化が生まれ、行政が地域や住民を強力に管理、指導するという姿勢から脱却し、地域各層の主体的参加を得て、内部発生的な自由闊達なアイデアで、地域の活性化が図る方向に転換している。21世紀の川づくりには、市民活動が重要な役割を担うことは間違いない。

政府が民の声を抑えることなく、よいアイデアを田中丘隅の時のように政府がどんどん汲みとってくれれば、多摩川や荒川、隅田川などの都市河川に、子どもが遊び、舟が浮かぶよい風景ができ、堤には緑陰がつくられ、数多くの茶店や屋台が立ち、イベントがあり、それが地域の経済的發展を促し、新しい文化を創造できるようになる。

都市の川には数百万の人が訪れ、消費が生まれ、価値を共有できる新しい文化が生まれる。江戸時代と経済の規模が違うので、その経済効果は微々たるものではあるが、大切なことは、日本の多くの川で国民が心の豊かさを味わうことで、ヨーロッパの川のような癒しの水辺ができる。

21世紀は、前世紀のように堤防、堰や用水などインフラを単純につくるのではなく、そこには美しい、知的なものを附加し、「より美しい空間をつくる、市民活動を支援する」といったアメニティ創造活動、環境創造に対する支援が求められ、川の公共事業は変化すべきであると考えている。

河川敷や岸辺に樹木を植えて、より美しい川とすること、それは、管理者だけではできず、市民参加で昔から大規模に行ってきた。ニセアカシアを刈り取り、柳や黒松を植える、葦原をつくる、中州の動物を保全する、昔の風景をつくるなどに具体的な参加が考えられる。それがパートナーシップであると考えている。

多分、それが「水辺の染校」、「川全体が博物館」づくりの最初の基盤整備作業になるであろう。カワガキが遊び、堰や落差工を舟で下れるようなツーリズムを市民の提案で進めることも、21世紀の川づくりには必要となろう。そのような歴史の街をスーパー堤防につくることも一案である。

## 5-6 視野を広くもって流域全体を動かすこと

関東地方整備局京浜工事事務所は、平成13年3月、「多摩川河川整備計画」を発表したが、内容は、①環境や利用に配慮した河川形状、②河川敷の自然保護、利用ルールづくりの「機能空間区分」の見直し、③河川敷利用のルールづくりや情報対策、④治水目標を戦後最大の台風に、⑤多摩川そのものが博物館「多摩川流域リバー・ミュージアム」、⑥住民と行政が協力して川づくりを行う「協

働の維持管理」、⑦多摩川の水の使われ方を解明する「水流実態解明プロジェクト」、⑧危機に備えたまちづくり「高規格堤防」の八つでもっばら治水に特化した左脳型の計画であり、市民団体からは、必ずしも評価を受けていない。文献40)

その理由と一つして、「流域での対応を含む効果的な治水の在り方について」という河川審議会からの答申が出され、堤防だけでは限界があり、多様な手段で治水を考えるべきとの方針が出されているにも拘わらず、「海まで早く流す」、「スーパー堤防に主眼をおく」従来の「河道依存型」の治水計画に固執したようである。参加していた市民から、「これからの河川敷にはいろいろな施設ができる、市民活動も盛んになる。多摩川の今まで治水計画では施設をつくっても流されてしまい、問題となる。流量地下浸透・貯留、緑化、遊水地の整備などとの連携の中で総合的に治水を考え、計画高水流量は見直すべきである」との時代に即応した意見があったが、何故か無視されている。今回の河川整備計画は一部の翼賛会的活動家によって支持されたものの、多くの心ある専門的知識を持った市民団体の意見がほとんど黙殺されてきた。

第二に、景観については、多摩川八景を尊重するとだけ書かれ、どうするかが書かれていない。筑後川のように市民を参加させて、川全体をどのように美しくしてゆくかという戦略と具体的な仕組みが提案できていない。現在、日本では川の美しさを取り戻す試みが「財団法人リバーフロント整備センター」などで大変すばらしい研究が進められているものの、国に制度として美をつくる仕組み、ルール、ソフトウェアが欠けており、動かすエンジンがないのみならず、おかしな景観になることを拒む安全装置が行政の中に働いていないのである。

現下の行政において、河川景観で理解に苦しむことは、一部で堤防のブロック、水門に絵を描き、装飾し、目立たせようとするところが行われているし、このことは組織としてゲシュタルト的な図と地の関係を脳の中に結ぶことが訓練できていない。ヨーロッパではほぼ例外なく構造物は自然の中に溶け込ませ、周囲の山、森や林、草原、町との連担の中にまとまりのある美しい空間の一部という考えが定着し、行政官が街づくり、川づくりを指導しているのである。

川を美しくすることが、やがて、地域経済の活性化に寄与する、景気の誘発効果があるという小泉内閣の「構造改革」的な発想も現在のところない。まず、できることから始めるとすれば、カラフルな河川敷の構造物の色彩を統一する、アメニティを考えることであろう。川崎の幸区の河川敷を自転車で走ると気付くが、横断歩道の黄色、樋門の手すりの青色、ゴルフ場ネットの緑、無数の白い看板、白いガードレールみんな色違いである。廃車までゴミが詰まって陳列してある。こんなにぎやかな川はヨーロッパにはない。

第三に、リバー・ミュージアムについては、まるごと博物館と謳っているが、筑後川のようなオーケストラの概念、環境再生、市民参加という切り口が欠けている。筑後川のエコミュージアムは「流域市民団体である流域連携倶楽部に考えさせ、実行させ、国はしなやかなオーケストラライズするコンダクター（指揮者）に徹する」という戦略をとっており、素晴らしいものがある。多摩川は「国自らすべてやる」という姿勢を貫き、将来の多摩川をどうするかというイメージーションが欠如し、悪く言えば、左脳におけるハードな施設の情報過多から一里塚、駐車場などの施設でお茶を濁してしまっただけのような気がする。はからずも、日本の中央と末端行政の意識レベルの大きな格差を垣間見ることができたが、これも学習の成果であった。

洋の東西を問わず、中央で様々な答申や訓令が出されているが、末端の行政は様々である。時として時代に逆行することもある。国が景観や環境に対する感性を持ち、21世紀の循環型社会において、「美しくする」ことが価値をつくることであることを職員の末端まで意識させる、日常の業務でもそのような会話の場を持たせること、素直に市民の意見を聞くことから始めることである。

この種の議論は、一方的な押し付けでなく、スパイラルのように国、自治体、住民が相互に高めあいながら進められるべきである。空間を美しくしてゆく議論、そこに市民へ感動や癒しを与えるイベントの創造というすりあわせが段階的に必要である。筑後川での行政の役割は、情報の提供、立ち上がりの支援、イベントの支援に止めているところが素晴らしい。

日本の行政の特徴として、できないことを「できない」といわず情緒的に表現しているし、できること、やらなければならないことがなされていない。例えば、河川景観や環境の保全であるが、誰がどのような仕組で何をどのように保全するのか分からないし、先般、世田谷区でも議論になったが、民有地の樹木の保全を行政が謳っているが、今の民法、建築基準法ではそれができる仕組になっていない。この辺りがこれからの課題である。今がルネッサンスであるとすれば、多くの有能な芸術家や技術者がここで腕を振るう環境をつくってやる、機会をつくってやるのが構造改革を進める行政の務めであるような気がする。

纏める行政は、民からいろいろな意見、提案の石礫（いしつぶて）を受けることになり、瞬時に評価できる力量や洞察力、感性、倫理観が民以上に無くてはならないし、パートナーシップが不可欠である。これはある意味では行政にボランティアや市民団体を参加させた以上、宿命であるので、日頃の研鑽がより重要になる。RMDの場合、中間に学者、コンサルが入り、両者の提案を絵にして調整を図ってきている。日本の場合、時として顕在化する行政の不勉強、おかしな自信と伝統的な無謬性が、民間の柔軟な発想、構造改革を妨げているといえる。

## 5-7 いい川づくりのための公共事業

この度の「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太の基本方針」を受けた「国土交通省における公共事業の取組」の中で、「美しい国土の形成」、「美しい水辺都市の再生」、「自然との共生の場となる緑の確保」など美しい国土を創造する政策の重要性が認められ、早い段階から住民参加の充実、民間の投資を誘発、民間活力を期待することも謳っている。自律的なNPO、ボランティアの参加も価値を共有するために不可欠になる。

そして、川の公共事業も、環境再生と景気浮揚を中心に据えたとすれば、五つのメニューが私案であるが新しい事業として考えられる。

### <景観創造事業>



写真5-11 ローヌ・ライン運河の景観

第一に、景観創造事業である。徳川吉宗が行ったような水辺に桜を植えることにより、国民の消費を促し、河川の土地を利用して美しい川づくりを官民協働で推進することが考えられよう。国土全体の1%ある川の河川敷などの土地を防災だけではなく、美しい景観を創造する「川全体が博物館」を考えることが地域活性化につながる。多摩川では、スーパー堤防や湛水域を利用した美しい空

間整備が考え

られ、そこに鴨川の納涼台、屋台が並ぶ風景があってもよいし、黒松の林があってもよい。

地先の景観をオーガナイズする主体は、英国のトラスト協会のようなNPO組織を考え、民間に寄付、国からの調査費、また、水際線付近の国有地、公有地の有効利用によって不動産業を展開し、その収益で事業を行うのも一案であると思っている。本堤には数千本の苗木を植えることも多分現実となろうが、地元商工会、青年会議所など巻き込んだ大きな輪にすることが必要である。

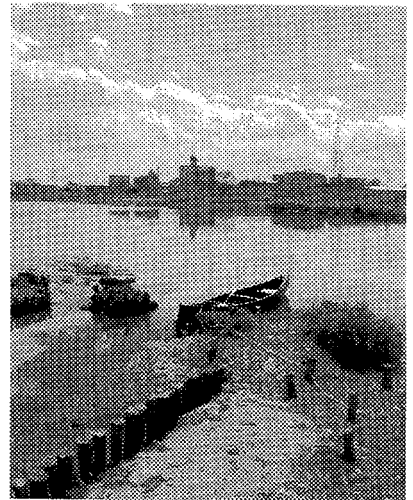


写真5-12 多摩川、ワンドのある風景

## <エコ・クルージングの振興>

クルージングやカヌーについては、欧米では川の環境オンブズマンとしての役割があり、社会的に認められているスポーツであるが、この川では、残念ながら、今までは単なる遊びとしか認知されていない。

多摩川のような浅く、勾配のある川は舟運には不向きであるが、小さな舟でも結構楽しく遊べるし、川の監視もできる。不法投棄された自転車、バイクを取り除くにも舟を使ってできる。

舟を揚げ下ろすのためには、青梅の友田運動公園、世田谷の兵庫島公園にあるような階段護岸、傾斜護岸を各拠点に整備し、堰や落差工には、そこを越えることができる舟通しを整備して貰う必要がある。

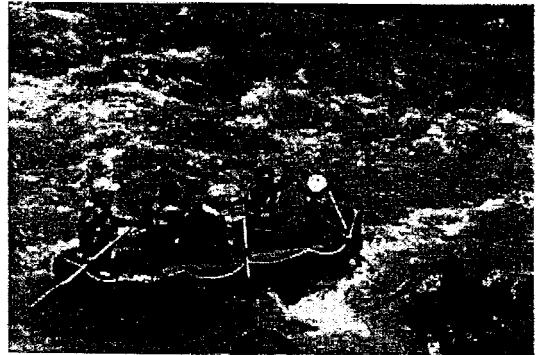


写真5-13 奥多摩のラフティング



写真5-14 調布堰を通過する仲間

現在可能な、クルージングのルートとして、①御岳—羽村の20 km 1泊2日のラフティング、②宿河原堰—羽田河口の30 km 1泊2日のカヌーによるクルージングである。現在のところ、羽村から浅川合流点までの20 kmは水が無いのと景色が単調であるが、堰の湛水域では楽しく遊べる。

安全で遊べる幾つかのモデルをつくり、パターン化し、まず、地先で楽しめればよい。このような遊びは、自治体にとって、よい川的环境をつくるだけで、リゾート開発やテーマパークづくりと違って金の掛からない活性化が魅力である。筑後川では地域づくりとツーリズムを兼ねたクルージングを考えている。

## <自然再生型川づくり>

第三は、小泉政権の話題の自然再生型公共事業である。多摩川を診て、新しい発想で公共事業を考えるとすれば、砂利の河原を復元させる、河畔に緑陰を増やす、堰や落差工をつくること、堤内地に池を沢山つくることである。京都では上賀茂神社の境内の中央から奈良の小川、下鴨神



社から御手洗川の湧き口があり音を立てて流れているが、そこにはうまく自然の落差工がつくられ、よい水の表情を見せている。多摩川も国分寺崖線からの湧水とうまく考える必要がある。

日本生態系協会池谷奉文会長の言葉を借りれば、21世紀は、「自然生態系破壊の時代」、21世紀は、「自然生態系回復の時代」といわれ、多摩川だけでなく、日本全国の川を少しずつ、もとに戻してやることで、時宜を得た政権が登場したのではないだろうか？

フィールド主義、現場主義というべきか、素人の目ではあるが、多摩川は他の関東の川と違って特殊である。河床勾配が大きいこと、延長が短いこと、水の多い時と少ない時の差が激しいことなどがある。このため、昔の多摩川に戻すためには多自然工法の導入が必要であると考え、それには①羽村から浅川との合流点付近まで常時人が遊べる水量を確保すること、高水流量下では逆に流量と流速を落とす。②そのためには、中流域の雨水浸透、とくに各戸雨水浸透の普及を進める、③堤内地に緑がある遊水地、調整値を数多くつくること、③流入する自流水源を持つ中小河川が地下水との水循環を考えた集水システムの見直しが望まれる。

砂利のある昔の川に戻す、戻せないまでも現状を維持するためには、①小河内ダムや堰の上流に堆積した土砂を下流に下ろし、満遍なく河床に広げ、白い河原の水辺を全域に復元させる、②川幅を広くし、昔のようにもっと川が蛇行するような個所を多くつくる、③砂利の流れを河床に定着させるために、砂防対策も必要で、美しく低い落差工を数多くつくる。落差工は、洪水で流される昔の杭出し水制、草堰や蛇かごなどの柔らかい構造物で妥協することも考えられる。

空港では騒音対策のために滑走路直下の民有地を国が買い上げる制度があるが、河川でも遊水地、調整池のために農地や民有地の地下の権利を買い取る制度があれば多様な対策ができる。

したがって、21世紀の洪水対策には堤防だけに頼り、深掘れしたところにブロックを沈めるような乱暴な対症療法より、生態系にも喜ばれ、環境を創出するより大きな事業、陸と川がいろいろな形で睦みあう豊かな自然をつくることではあるまいか？これらの提案は、「流域での対応を含む効果的な治水の在り方について」という河川審議会の答申の趣旨にも合致する。

したがって、人間が時間を掛けて川から奪ってきた低水敷のグラウンドや公園用地、駐車場を再び、川に返してあげることも一部必要になるかもしれない。そして、この検討の結果では、河川環境管理計画の機能空間区分はかなり違ったものになったかもしれない。

「将来、今よりも少しでもよくしよう」という皆の合意が前提であるがこれによって、川本来の骨格が復元できよう。これには直轄の技術力が不可欠である。どうも今回の河川整備計画は検討の順序として、論理構成として逆であった気がしている。

## ＜自然素材を使った循環型公共事業＞



写真5-15 若者の草刈り

し、少し下流の立川から府中付近にかけての湛水域では、中州の葦原や樹林を増やし、水質の浄化を考えることも考えられる。葦や雑草は冬場に刈り取ることが必要で、刈った束で連柵をつくるなどの事業も考えられる。草刈という苦痛を逆手に取って事業化することも知恵である。



写真5-17 間伐材を利用したワンドづくり

れ、環境にやさしい事業を創造することも必要となろう。

第四は循環型公共事業である。全国で問題になっているが、源流域の過疎化、高齢化が進む地域では、林業が危機的状況になっており、コミュニティの危機が叫ばれている。草刈十字軍のような下刈り作業、林業体験学習によって若者を動員して源流の水源地の崩壊を食い止めるボランティア活動が進められている。

多摩川では、昭島辺りまでのニセアカシアの樹林は流路確保のために伐採を余儀なくされるか、下草刈りが必要となろう。しか



写真5-16 粗朶束の作成

源流では、公共事業において地域資源の木材を利用した多自然工法導入も考えられる。これは、地元の間伐材や石材を使うことで、地場産業の育成につながる。新潟県で粗朶（そだ）工法の専門企業が注目を浴びている。

国としては、技術面で山間部の自治体を支援することも考えられる。さらに、資源循環も図

## <市民参加型川づくり>

第四は、市民参加型の川づくりである。全国では、着々と進化している。毎年、ボランティア、市民活動家の活動報告をする川の甲子園大会と言われる「全国川の日ワークショップ」が開かれ、第四回の平成13年は、68件のエントリーがあった。その中で住民参加の川づくりまで進化しているところが幾つかあった。利根川の支流、西鬼怒川では、住民参加で河畔林を伐採して粗朶柵をつくり、魚の駅をつくる循環型技術システムを導入しているし、福島県夏井川では、住民が河床に石を入れて魚が棲む環境づくりを、東京都清瀬の柳瀬川では、子ども達の「自然学習園」の造成プランと整備までを、愛知県の矢作川では、矢作川研究所が伝統工法の復元を、石川県七尾の御視川では、川に面した街づくりを行っている。

このように、全国の市民団体は、ゴミひろいや単に川で遊ぶレベルから、自分達の川をよくするというNPO事業活動に脱皮し、進化しつつある。芽が出始めた段階ではあるが、その背景には住民参加で川によって地域を活性化しようという目的の他に、地方においては、公共事業費を節減に寄与させようとする自治体の意図も見え始めている。

多摩川で重要なことは、市民が、ニセアカシアの駆除、鯉の駆除、ブルーギル、鮭の放流反対の運動を起こし、希少種の保全とともに、緑を増やすことである。ホタルやめだかの遺伝子の混乱をさけるために、流域の環境レンジャー、専門の相談員の配置、ガイドラインの整備が必要である。国は参加型の大方針を示すべきであるが、その兆候はない。

今の多摩川は、樹木を増やすことに厳しく禁止している。しかし、やがて、常識的な時代になり、ヨーロッパと同じように緑豊かな河川が新

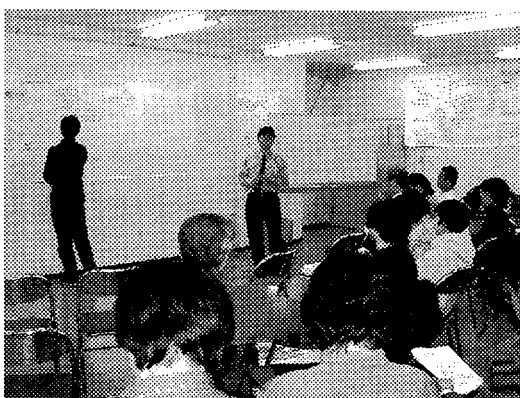


写真5-18 エコビレッジ構想の研究会、世田谷区

しい価値を生むということを知る時代が来るであろう。そのとき、「さあ、皆、川に出て樹を植えよう」と号令がかかった時、樹木の指導ができる大人をたくさんつくるように、今、人を育てる必要がある。

新しい川づくりは始まっている。エコ・ビレッジ構想という世田谷区が提唱した構想で、区

民が暮らしの中で樹林や水辺、生き物など様々な自然の魅力を発見し、ふれる機会を充実し、緑や水を守り、よい環境を創出するための活動を推進するプロジェクトづくり

で、公有地の緑化、民有地の緑化の援助、いい川づくりなどの住民参加プロジェクトである。

「みんなが地球の学芸員」というキャッチフレーズでエコ・ビレッジ構想が進められ、多くのボランティア、市民参加が参加し、情報交流しながら、区の遊休地の緑化、開発で失われる緑の救済、清流の小川の復活を目指したピオトープづくりなどに挑戦している。まだ、それほど深められていないが、崖線の緑の原風景を残すためには、湧水の活用が鍵になろう。

ヨーロッパでは、市民と役所が景観の議論をしているが、ここでは役所とNGOでしっかりした景観づくりの議論が行われている。ボランティアの議論はときとしていがみ合うことが多いが、この議論は参加者がお互いに高めあっているところにすばらしさがある。

武蔵工業大学では、希望者の学生に対して、市民ボランティアにお願いして、間伐材や地元の廃材、杭、石、粗朶などから柵、護岸、水制などをつくる柳枝工、粗朶工、柵工、牛柵などの伝統工法のスキルを学生に修得させ、川のコーディネーターを育てる努力をしている。

ヨーロッパでごく普通に行われている多自然型工法を教え、実験的に学生とボランティアで伝統工法によるワンドや牛柵をつくってきた。これは21世紀の技術になることは間違いなく、川や森のエコ・アップやいい景観づくりに将来普及しよう。

これらの新しい対応によって、今まで出来なかった川の景観をつくり、地域に活力を与えることができよう。環境を美化できなかった部分を補完し、安上りの節約された新しい公共事業によるインフラ整備が可能になることである。今後、いくつものビジネス・モデルをつくり検証することである。

今まで中小河川の護岸や水路の工事や公園整備の小規模な工事については、何ら疑問とするとくなく、コンサル設計料、職員の積算・契約図書作成などのコスト、経費を払い、三面張りコンクリートの構造物にかなりの税金を掛けてきたが、これは今まで左脳で考え続けてきた結果である。立ち止まって右脳で考えれば、トータルのコストが安い、環境にやさしい、地元住民参加の多自然型工法のコストがはるかに低廉である。発注金額だけ試算しても、数分の一で可能であり、このような住民参加型公共事業も21世紀は普及しよう。すでに、道路や公園ではアドプト制度といって地元で維持管理させるシステムが導入されている。

多摩川だけでなく、全国3257市町村、国土交通省、農林水産省なその公共事業発注で、つくれるものには限りはあるが、市民参加で遊び心で創意工夫を続けければ、曲水の宴が開けるような、寺社仏閣にしかなかった優雅な水辺、緑陰清流が全国のかなりの個所にできる、それが国土としての価値を高め、自立した国民を育てることになるのである。節約は可能になる。

## 5-8 規制緩和と権限強化

### ＜地方に上下分離の権限委譲と財源を＞

美しい川、いい川づくりをなどという言葉は、いいふるされているが、問題は具体的な制度であり、実現する仕組みであり、それを実施に移す知恵と勇気である。

河川延長が短い日本でも、一つの川で百数十キロに達し、都市計画や地域開発と連動した景観について国で個々の地先をよくしてゆくことは能力を超えている。

直轄については、治水事業に専念し、国有財産である堤防や河川敷の占有許可権限を県に下ろしてはいるが、それを市町村に下ろすか、ヨーロッパのように別の公社組織、中国のように会社に委任することも一案である。

とにかく、高いレベルの景観づくりを低コストで実施する仕組みづくりが望まれる。役所の委員会、審議会ではなく、本当の能力を持った都市計画家、建築家が活躍できる環境をつくった自治体が前に進めるような環境づくりが必要である。都市内の中小河川や河原を再生のため、国、自治体、市民団体が価値を共有し、みんなでビジョンを持って川づくり進めようとする方策である。市民参加の川づくりであるが、過去の歴史を見れば、これは正しい方向であるからである。安全や環境は自分達でやらねばならない。地元住民が景観、環境に配慮して、きめ細かい川づくり、公園整備ができる。場合によっては、施設の管理まで任せる権限委譲することである。財源はPFIで行うことも一案である。

生態環境などは流域で決めなくてはならない部分は国が強力に規制し、指導し、ゴミの投棄などは取り締まりの権限を強化し、罰則も厳しくすべきで、国と自治体のあいまいな関係は再検討すべきであろう。一方、景観や観光は地先で考えることであり、前に述べたように占有における土地利用の計画決定権限は地元市町村に移した方がよい。ヨーロッパでは、町の水辺景観をつくる権限は常にその町にある。

### ＜河川敷の有効活用のための国有財産法、河川法の見直しを＞

次に民業活性化での問題は許認可と財源である。地元市町村に地先の河川敷、堤防の占有許可権限を与えても、民間資本の立地が原則として認めない現在の法改正が必要である（現在の河川敷は昭和39年以前の既得権がある利用者には認めている）、また、その土地の占有料も努力した地先の市町村に入らずに県（東京都では区でなく都）に入り、地元には川を美しくするインセンティブがなくなることが問題である。民間投資を誘発する仕組みをつくるためには地先の政令

区、市町村の自立を促すことができるように河川法及び国有財産法の改正が必要である。

国はヨーロッパに見られるように堤防や水門などの管理権限を残したまま地上権のみを貸与する土地活用方法のスキームの検討をするべきである。同じ国土交通省の国鉄清算事業団やJRではすでに数多くの土地や容積率を貰って駅上の床を活用する方策について経験のあるところであり、多様な手法が期待できる。おそらく、これについては、河川関係者から「堤防を売ることはとんでもない！」という反対は多いが、長い目で見れば、河川行政の幅が広がることに繋がる。河川関係の方々が多摩川の水を扱う会社を展開するというのも絵空事ではないかも知れない。

## <水利権の見直しを>

多摩川を活性化させるためには、羽村堰から少し川の方への水量を増やしてもらい、小河内ダムから河原全体に水が流れるような人工洪水を時々起こしてもらおうことである。

1653年、玉川上水が完成してから今日まで、本来下流に流れるべき水が搾取され続け、環境が大きく変わりつつある事実と真正面に向き合うとき、ニセアカシアを切るような対症療法ではなく、雑排水のために無駄に取水するのではなく、水系一貫の多摩川にするように、砂利の河原を残す、生態系のために最低流量を維持することを要望する時期にきている。

生態環境や市民が川で遊ぶ権利要求の先に、21世紀の多摩川で民間需要を喚起する事業促進との関りで、どのように流域を活性化させるかという本質的な課題が底流にある。

アメリカでもダムによって、過去、多くの川の水がなくなり、川遊びが出来なくなったが「全米激流下り連盟」(AWA)は、ダム放流など水力ダムのライセンス更新手続きに当事者として参加、川の流れる環境改善を要求し続け、その結果、多くのダムでレクリエーション流量として、あるいは水生生物群集の存続可能のため、最低維持流量を設定し、ある期間、ある時間帯に一定の放水を行う、量を保障させるなど水流改善を見ている。文献35)

そこに横たわる大きな問題の一つは水利権である。これは慣行法であり、既得権である。あらゆる社会システムについて、例外なき構想改革が進められている今日、古い時代に定められ、現在、その目的通り使われていない用水について、それだけの量が必要かどうかという議論を国レベルでスタートさせ、川を殺してまで水を取り尽くす異常な状態を改善し、川を癒し、復活させる努力が求められよう。

河川整備計画の議論の場で、当時の京浜事務所細見寛所長は、「生態系の保全、市民の遊びのために多摩川の水をもう少し増やそうではないか」という画期的な提案をされたが、これは、今ま

でのこの流域で市民団体が主張を代弁されたものであり、国がそのような認識をしていることに他ならない。今後、人口が増えない、工業も重厚長大から軽薄短小に変わっており、見直す時期に来ているのではなからうか。まだ、遅くないのでこれからこの議論をしっかりとしたい。事務所の所長と云えども、東京都を始めとする流域の権利者の考えを変えさせることは至難の技であろうが、今後とも、その努力を事務所は続けて欲しいし、市民団体はこれを応援すべきであろう。現在、東北の荒川などで検討されているように、良好な環境の維持、舟運のために常時に必要な流量を提供する計画を河川整備基本方針に掲げているが多摩川もそうすべきである。

さらに、別な議論ではあるが、周辺の流域総合下水道も上流で浄化して、多摩川に戻す手段があるのではないだろうか？「フラッシュ研究会」という中流域のすばらしいグループが多摩川に人工洪水を起こし、川全体を水が洗うようにすべきという提案をしているし、我々は川下りができる流量確保をお願いしてきたが、市民団体が価値を幅広く共有して大きな運動にしてゆく必要がある。これは「多摩川センター」の役割である。

なお、おいしい水の確保は、この度の「骨太の指針」の中にも書かれているが、おいしい水とおいしくない水の議論は、利根川の水より、多摩川の水がうまいという理由で、瀕死の状態になるまで水が採られているようである。東京都はうまい多摩川の水をできるだけ供給し続ける考えであるが、CO<sub>2</sub>の削減ではないが、都民が少し我慢することも、併せ考える必要があるのではと思う。

### ＜取締りの強化＞

次に、水源汚染、ゴミの大量不法投棄、第三者占有など国有地に対する不法行為、詐欺に対し強力に取り締まることのできるような体制がないことである。ヨーロッパ並の取締り権限がなく、違法行為が多く、座して眺めるしか方法がなく、日本の川がゴミだめになっていったが、これについては制度改革をする必要がある。著しく公益を害するものについては、廃棄物及び清掃に関する法律より、不法行為で警察力を利用して緊急に検挙摘発できる方策にもってゆくべきである。現在は川で遊ぶ市民をゴミを出すからといって閉め出している、巨悪をどうするかは思考がないように思われる。

最近、利根川の武蔵大堰上流、都民の水源地の河原に白昼堂々、トラックで乗り付け、産業廃棄物を投棄する犯罪が常態化しているといった話を聞くと、昔の鬼平らの関八州取締出役のような強い取締りの仕組みを水源地や川につくる必要がある。このようなゴミについては、モラル

の議論を超えて、犯罪であるからである。

川の光ケーブルの利用が防災とミュージアム面に特化され説明され、荒川でもモバイル・クラブというデジカメ愛好家の画像を送るなどして遊びに使われているが、むしろ、河川の犯罪防止にも役立つと思う。例えば、河川管理用道路にTV監視カメラと連動させて、広域的に監視し、不心得者を警察が取り締まるシステムなどが考えられる。

用地の不法占拠、民間に一時使用させたが、還してくれないという国有財産の管理上の問題、数は少なくなったが、未だ、戦後の引揚者、戦争罹災者が住み着き権利を得てしまった「第三者占有」、不況を反映して数多くのホームレスの仮設住居や不法係留艇があり、これらは、関係省庁や自治体と連携をとって、条例をつくるなどして前に進めるべきである。現在の河川管理者のアキレス腱は、不法行為について、十分な取締りをする能力と権限が付与されていないことで、法改正が必要であろう。ヨーロッパの河川管理者は捜査権を持ち、不法行為を働いた者を拘束し、警察に突き出すまでの権限を有している。江戸も百年経った時に、江戸府内の治安の強化、取締りを厳しくしていったのであり、河川管理者も時代の変化に即応した権限を持つべきである。

## ＜ゴミの対策とバーベキューなどの河川使用のマナー＞

今のところ、この川のゴミ問題は、捨てる者に誰も注意しない、地元の方々の自己犠牲に成り立っていることも確かで、定期的にゴミ拾いイベントが行われている。

普通のゴミの投棄であるが、捨てることを止めさせるレンジャー制度の導入と子どもを川に入れること、自分の子どもを川に入れば、親はゴミを捨てないし、子どももやがては教育できる。ゴミ問題解決は「水辺の楽校」の大きな課題の一つである。川のレンジャーの提案がなされているが、身分保障、財源、事故に対する補償の課題が残っている。自治体の参加、指導がなければ機能しない。

バーベキューについては、ルールをつくって時間を限ってバーベキューを認める、ゴミの処理費用も原因者から貰う仕組み（ゴミ袋を渡し、デポジットを取り、袋にゴミを入れて持ってくれば返却）、管理人が時間になったら退去させる、違反したら警察やレンジャーの力も借りる、といった仕組みができそうなものである（現に都立公園ではすでに行っている）。条例をつくり、徹底的な対応を一年程続ければ、状況は改善さえよう。ボランティアの力を借りて、ゴミの投棄者を摘発するような気構えで望む必要がある。そうすればカワガキが遊べる川になる。



多摩川では、川底に沈んでいる自転車、オートバイなどの除去は、ボランティアが潜って引き上げ、舟に載せて運んでいるが、時には、ブロックの間に沈んでいる空き缶、空き瓶なども回収している。問題は、人力では難しく、官民の協力がなければできない。これも制度化すべきである。

## 5-9 進化する市民団体とボランティア

### 〈多摩川の現状〉

短いながらも歴史的に幾つかに分断され、多くの顔を持っている多摩川には、我が国の他の川にも例が無いほど、多種多様な、ボランティアや市民活動家がいる。それぞれの地域にいい川をつくろうと活動しているすばらしいボランティア、市民団体が殆どであるが、中には古い体質の殻を引きずっている組織、グループも存在しており、ボランティアの国際見本市である。

川歩き、ゴミ拾い、川下り、ペインティング、癒し、野鳥観察、生物観察、植物観察、芋煮、てんぷら、鮭の放流などさまざまな活動がある。川は素晴らしいとロマンを語る活動家、多摩川賛歌を詠う活動家、環境に詳しく川の環境を量ろうとする活動家、街づくりに絡める活動家、川を教育材料としている活動家、身障者を川で遊ばせるグループいろいろである。なかには、川を説明させたらプロという人もいる。生態学的に、ここの市民活動家とボランティアのピラミッドを考察すれば、ピラミッドは一つではなく、幾つも或る。

文化人類学的に考察すれば、パーティやセミナーを開き、人間関係を重視する「縦社会志向のフォーラム型市民活動家」と実際に水の中に入り活動し、川を本当に愛し交流している「横社会の現場志向型ボランティア」がある。みんなよいこと正しいことと信じて活躍しているが、それが誤っていても誤りであると指摘する人がいないし、公序良俗に反しても咎める人がいない。交通整理する人がいないのでルールなきゲームになっている。未だ発展途上にあるといわなければならず、そこでは多くの偶然の出会いと学習の中で進化してゆくであろう。交通整理ができれば、河川管理者とボランティア、市民団体がパートナーシップをうまく組むことで、今まで出来なかったいい川づくりが可能になる。交通整理が必要なことは脳の問題からも明らかである。

脳は経験に基づいて反応する。脳内革命の著者春山茂雄氏によれば、人間の脳には、本能的に損得だけで行動する爬虫類時代の脳、損得と好き嫌いで行動する犬猫時代の脳と美しいものを求め理性で行動を規範する人間になってからの脳の3つが備わっている。

ここ多摩川のボランティアや市民活動は、ボランティアや市民活動をビジネスとし、明らかに支配を目論んでいる人々、固有分野だけを主張し続け全体が見えない人々、本当に川をよくしよ

う、豊かな川にしようと考えている人々の3つの脳がぶつかり合い、錯乱状態であり、国が指導力を発揮しなければ、まとめることは難しい。

また、現状では、官尊民卑の風潮があり、行政の無謬性とそれを批判する市民グループの間でいわれない偏見と誤解をつくるのみならず、利益誘導の囲い込みや翼賛会的活動の阿りを助長し、それが健全な交流といい川づくりを困難にしていることも事実である。

## ＜流域がまとまる秘訣＞

### ○行政の自覚と倫理観

ボランティアや市民団体を活用し、参加、協力させる枠組みをつくることが重要であるが、日本では、川を美しくするという教育が十分でなかった、行政も「ゴミだけ拾って貰えばよい、治水に理解があり、黙って働いてくれる翼賛会的な団体がいいボランティア」、「ゴミや施設などの苦情が来なければそれでよし」といった左脳感覚で活動を求めているとすれば、川全体をよくしようということは不可能であり、構造改革より前に意識改革がまず管理者サイドに求められよう。

国や自治体には、多くの人がボランティア、市民団体の名のもとに、その権力に慕って寄ってくる。常に公益とは何かを意識し、誤りは誤りとして認めないと、囲い込み、翼賛会的グループ、利権集団だけがうごめく、おかしい環境になり、みんなが迷惑するだけでなく、アウトローになり、混乱した社会ができ、川までおかしくなることを危惧している。

### ○行政の人がボランティアに入っているところがうまくゆく：

実際に、日本の川でうまく行っているところは、恵庭市の職員がまとめている北海道の石狩川水系、山形県庁の人が支えている最上川水系、建設省の職員がまとめている岡山の旭川、東京の荒川、横浜市の元職員がまとめている横浜の川など行政の人が中心になっているところはうまくいっている。そこには、バランス感覚があるからである。

### ○枠にはめて管理するのではなく、個々を伸ばすこと

今回の多摩川河川整備計画の文脈に流れる思想は、土地を、人を水もこれからも国が管理してゆくという精神がよく表れていた。日本の行政機構の意識に未だこのような時代に逆行する古い体質が存在していたことが判ったことも今回の大きな成果であった。

役所がボランティアという樹の苗を植え、堤防に大きな森をつくろうとするのか、一面きれいな芝生をつくるのかこの川では見えていない。どちらかにすべきである。数年前までは役所によって森に育てられようとしていたボランティアの多様な苗木は、人が代わった途端に芝刈り機やチェ

ンソーで翼賛的ボランティアしか残らないように刈り取られた。多様な種は根っ子から雑草として抜かれ捨てられた。代が替わる度に、これを繰返されると、育つものも、育たなくなる。

人それぞれの能力に応じて、参加させ、うまくコーディネートすれば、ボランティアの樹林は自然に見事に育ってゆく。そこには、ある程度のルールがあり、公正な判断、客観的にみることが出来るか、互いに尊敬しあえるかということである。

#### ○夢と感動を公平に与えること

川に将来の夢を共有し、そこの至るプロセスに多様性があること、いろいろな考え、様々な能力のグループがある、その中で条件としては、フェアであること、切磋琢磨し、進化してゆくことがよいことであると思う。要は如何に、多様な活動において、人に楽しさと感動、喜びを与えられるか、川をよくすることができるかどうかである。そこにはそれぞれの美学がある。

流域のボランティアや市民団体が、少しずつアイデアを出しみんなで協力し、努力をすれば、川からの個性ある地域発展が期待でき、そこに、新しい文化、環境が生れる「平成、川のルネッサンス」が期待でき、ヨーロッパのようなすばらしい空間が連続して続く川のエコ・ミュージアムが実現しよう。

### <進化は急速に進み、適者生存、棲み分けが進む>

いずれにしても、行政にとってパンドラの箱を開けてしまったのであるから、ボランティアや市民の参加によって金の掛からず、楽しいこと、感動を与える川づくりができるという信念を持ち、新しい事業の発見の可能性が増えるというプラス思考で臨むべきである。

コーディネートを間違えると、操縦不能に陥り、葛藤が起きる。葛藤の背景には、「みんなのため」という「みんな」が、欧米型の国家的、国民的見地の尺度と日本型の地元地先主義、自己主義、利権主義の尺度の違い、文化人類学的な縦社会と横社会の違い、これから良くしようという意欲の有無、プロセスの違い、風景や水辺、文化、環境に対する価値の違いや意識、感性の違い、思考の深さ、活動に対する倫理観、行動パターン、言語も違っていることなどがある。

しかし、「構造改革」が進み、この川にも外の風が吹き、情報が伝わり、活動が白日の下になれば、好むと好まざるとに拘わらず、適者生存と棲み分けの法則が進み、古い殻は吹き飛び、新しい枠組みが早晚できよう。そして、マネジメントの手法も学習によって進化しよう。

## 5-10 川なりのビジョンづくりを

全国水交流会の森清和氏は、多摩川の計画づくりが行われている最中、「新世紀の川づくりへの提案」の中で次のように述べている。「治水という「安全」の大義名分を前面に据えつつ、他方で国土基盤整備の「開発」を優先させてきたが、何十年、何百年に一度の確率に対応する治水上の課題とどのような川にするのかといった目標との関係が見えていない。治水安全度を増すことが、氾濫原の開発という経済効果と結びつき、農業や都市の基盤整備につながってきたときには、そのことが暗黙の了解であり、ことさら議論する必要はなかったが、先の見通しが見えにくい時代になった今日、行政はしっかりした川のビジョンを示すことが必要ではないか。」文献23)

少なくとも、建設省が、「川を治水、利水の役割だけでなく、潤いある水辺空間として捉え、地域の風土と文化を醸成して、個性を活かした川づくりのために、住民と行政が一緒に計画をつくろうと呼び掛けた以上、①21世紀の多摩川の水循環の在り方、とくに、分断された別の川をどうするか?②砂利がなくなる川でよいのか、③人間の交流のあり方、生態系の考え方、④残すべき川の文化、景観と緑、リバーミュージアムのコンセプト(治川整備の緑の目標を達成する手続き、プロセス)の在り方などを踏まえた「多摩川らしさ」の叩き台、⑤官民の役割分担の大枠を提案すし、議論の叩き台のシナリオを提示すべきだったと思う。

すなわち、今回の河川整備計画では、多摩川の流れを蘇らせる将来像、本来のあるべき姿をビジョンとして提示した上で、モノづくりや土地利用の議論に入るべきで、今回の河川整備計画も上流と中下流が違っている不思議な川の議論がほとんど行われなかったし、21世紀の発想はなかった。

## 5-11 ルールづくりと真のパートナーシップ

水系一貫という言葉は美しいが、この川が上流の渓谷美の奥多摩、中流域の谷川と下水の溜まった川、下流の砂利の川とまったく異なった川であり、堰によって分断され、交流が行われてきていない以上、歩き始めたばかりの市民活動では、今のところ地先主義の限定的かつ個別分野的にならざるを得ない。個々には搾取や脅迫がある中世の封建社会が存在している。

そこで、国際化という概念がここで必要になり、人の心の堰を無くし、上下流の交流が必要で、まず、いろいろなイベントでとりあえず、理屈の話ではなく、隣人付き合いをすることが重要である。堰や落差工を超えた付き合いが必要で、それが国際化の一步である。

国際化とは、決して英語のパンフやホームページをつくることではなく、自分達の川の歴史観

を大切にし、アイデンティティを持つこと、自分達の知性、感性を大切にし、モラルがあること、ルールの下にお互いを認め合うことである。国際化には、参加のルールが不可欠である。透明性、客観性、公正さの担保を国が約束し、パートナーシップ型の社会では、関係者の議論を公正に裁き、合意ができるような信頼関係づくりについて時間を掛けて構築することが必要である。ボランティアというものは、信頼関係で成立しており、信なくば去ることになる。

今回の国の「構造改革」が始まったことにより、川の計画やイベントも多くの人の目にさらされ、ボランティアの活動も自然に社会から評価を受ける、囲い込み社会や翼賛会的活動はいずれ長続きはしない。

皆の行動規範となるビジョンができ、それを実現させる夢を与えることである。今回の議論は、多摩川の長い歴史にとって、光ファイバーとリバー・ミュージアムで踊った一時の宴であり、川そのものの将来がおかしくなることはなかったので安心しているが、改めて、小異を捨て大同に立って、本当に川全体をよくすることを官民が団結する必要がある。

繰り返しになるが、中世から近世にかけてライン川や多摩川の川に舟が通っていた時代には、強力な行政の統治がなく、交易を阻害し、そこから略奪をしようとする者が多かった。やはり、不条理や法に触れることがこの世界で行われれば、見て見ぬふりをすれば、連帯感はなくなる。

我々の立場は、

- 行政や他の組織との付き合いは是々非々である。独立した個人、組織としての尊厳は保ち、双方に感謝の気持ちと信頼があること。
- 夢やビジョン、大義があり、楽しいことで、公益性があれば、自己犠牲の精神で協力できる。
- プロとしての誇りを持っている集団として、その部分で協力したい。

すべては語らないし、出来ない。

- 計画づくりは対等の関係であるし、楽しみやリスクは分かちあおう。

行政と一部の人だけが楽しみ、経費とリスクはボランティアがとるという計画づくりやイベントは遠慮したい。双方が楽しみとリスクをシェアするのがパートナーシップで、「川全体が博物館」は市民との協働の成果になるであろう。

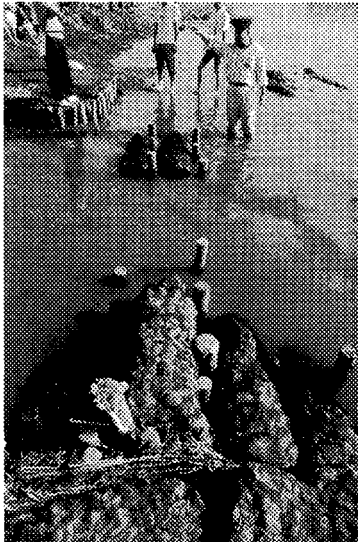
## 第六章 川づくり工房入門

### 6-1 公共事業を補完する日本型ナチュラル・ブレイク

#### <公共事業の制度を補完—参加型公共事業>

山村を救済する、日本の本来あった美しい国土の保存のために、農村を活性化することが必要であるが、農村と都市を結んでいた絆が今至るところでほころびかけている。日本もあと10年もすれば、多くの市町村では、高齢化、過疎化及び地方財政悪化の三重苦の問題が深刻化し、今までのような発注型の公共事業も変わらざるを得ないし、インフラの維持補修が問題になると考えられる。都市計画も住民が計画づくりに参加するようになり、次の五点からアプローチできる。

第一には、近い将来、自治体において財源と人的資源の配分を見直さざるを得ないことである。



今まで日本の地方の村や町では、地方交付税も潤沢にあり、土木課にも十分な人数がおり、それなりにインフラ整備ができたが、高齢化に伴い福祉や教育に人材や予算が割かれてゆこう。

したがって、公共事業の効率がこれまで以上に求められることである。従来のように、予算を取り、コンサルに発注して図面をつくり、積算して、発注し、検査をするという公共事業の手続きを踏むことが無駄ではないかという認識になってくる。

わずか、数千百万円の事業発注を定められた手続きで行うと、発注金額に比しコンサルタントとの契約、発注行政事務手続きのコストが割高になる。

この問題を解決するには、ボランティアや市民団体がこの種の

写真6-1 学生、ボランティアのワンドづくり 小さな公共事業を支えることが求められる

ようになるのは時間の問題で人材育成が焦眉の急になっている。

第二は、過疎、高齢化による農村をつくっていたコミュニティの崩壊の危機である。昔の町内総出のドブ掃除や草刈、入会の山の下草取りのような必要不可欠な事業が自分達できなくなっている。千枚田の保存、入会



写真6-2 作業中の学生とボランティア

いの山の下草刈りなどは必然的に外部のボランティアやNPOに要請をせざるを得ない。

現在、日本のスキー人口は減少化傾向にあり、かつて、信州での有名なスキー場であるが、今は閑古鳥が鳴いて、シーズンになっても、村には客はこないという。雪だけは降り、老人しか村におらず体育館が雪の重みで壊れそうになり、我々の仲間が、急遽雪降ろしに出かけたという。

旅行の楽しみと連動したエコツアーと連動した参加型事業の仕組みが一つのアイデアである。単に川で遊ぶ、山でスキーをするということではなく、その村を助けるような仕組みをツアーに組むことが求められ、これが新しい新鮮な感動を与える観光ビジネス・モデルになろう。重要なことは、行動することである。川の日ワークショップが開かれたが、地方の市町村では川づくりまでボランティア、NPOが行うところが増えてきており、大変よいことである。

とりわけ、全国的に深刻になっているのは、民有林の後継者がいなくて山が荒れ、源流部の過疎の村や町である。若者が喜んで来てくれるように昔の山里、溪谷、花の絨毯などいい風景を復元するなど魅力ある村にする、流域の交流連携を図ることが行われ始めている。NPOの活動と観光、公共事業がリンクする仕組みづくりが必要である。森林と川においてイギリスの田園保全と同様な住民参加、ボランティアの参加の手法が、多様な形で将来登場することになるろう。

遠方からのボランティアに勤労奉仕をしてもらう代わりに、村に滞在して楽しく交流するような多面的な仕掛けができつつある。

第三は、都市計画法の改正が行われ、街づくりに住民参加ができるようになりつつあることである。これまでは都道府県、市町村が計画案をつくり、住民は意見書を出すにとどまっていたが、市民が地区計画で生垣化などの街並みづくり、公園づくり、保全すべき樹林などの計画に参加できるようになった、条例で義務付けを図るなど制度化が始まったことである。すでに、世田谷区や徳島市では、アメリカで生まれたアドプト制度などを導入して公園や道路の維持管理を行う仕組みを模索しつつある。

第四は、遊休地の活用である。都市の人口集中の沈静化に伴い、都市部の遊休化した公有地の活用を市民やNPOにさせる試みが始まっている。遊休地の維持、起債で埋め立てた土地の管理費用が財政を圧迫している。世田谷区などでは、実施されている公有地を市民団体、ボランティアに暫定的に無償で貸与し、ミニ公園作り、菜園づくりなどが進められている。北九州市では広大な港湾の埋立地に松林をつくるボランティア運動が始まり、埋立地に大きな森をつくるような議論も出始めている。規制緩和、民間資本を投入する仕組みづくり、NPOとして公有地に参加する仕組みづくりが今後必要になろう。

問題は第五章で述べたように、行政が市民、機会均等、公正さ、透明性をどのように確保できるかが課題であるし、市民団体の意識レベル、熟度の問題もある。

第五は、前の四つとは異質にはなるが、都市基盤の持続、コンクリートの劣化に伴う都市崩壊を住民が支える方向である。コンクリートの中性化が進み、酸性雨で崩壊が進むことが欧米では現実のものとなりつつあり、都市部においてこれに対するメンテナンスが重要になるが、道路や下水を住民で維持してゆくことが求められよう。

このように、公共事業の分野にボランティア、市民団体による住民参加の機会が増えており、様々なアイデアが登場するが、その前に将来を担う子ども達に集団でこのような作業を訓練する、コーディネートすることを覚えさせることが必要である。

## <それぞれのセクターのインセンティブ>

行政の立場から言えば、

- ① 町づくり、村づくり、活性化に寄与する。公共事業予算の節約：正規に発注する予算より明らかに安くできる。
- ② 業務の効率、簡素化：小さい工事発注の煩雑さから職員を救う。
- ③ 福祉行政、観光行政への副次効果：老人達をフィールドに出し、楽しく、イベントでものづくりさせることによって、寝たきり老人をつくらない効果がある。シルバー・センターが母体で組織化が可能である。

地元住民の立場からのメリットは、

- ① 税金の節約：一部の公共事業しか出来ないが、節約になる。
- ② 自分達でビオトープ、公園ができる：地元が作りたい、楽しみたいモノづくりができる。
- ③ コミュニティができる：つくった水路に鯉を放したり、蛍を飼育したり、本来昔あったコミュニティが水路や公園を通してできる。

ボランティアの立場からいえば、

- ① 面白い企画にすること：おもしろければ参加する。
- ② 勉強できる。



- コーディネーターの役割
- ① 面白く企画すること
  - ② 安全を考えること
  - ③ 地元と行政の要望のマッチング

## <イベントの事業化とビジネス・モデルの構築>

ボランティアや市民団体に川づくりをさせる場合、イベントへのボランティア参加の交流型の、NPOの役務提供の形をとることになろう。そこでは、どれだけ智恵を出せるかが勝負になり、農村や山村を如何に活性化させるかが鍵となる。

北上川の川崎村では、Eポートと呼ばれる10人乗りの手漕ぎボートのレースを村中で行い、全国大会をしている。谷川や溪谷の美しさを売り物にして源流研究所をつくった多摩川源流の小菅村、川を使った活性化はいろいろな形が考えられるが、ひと言で言えば、テーマパークやハコモノを追っかけるのと違い、村人全員の魂がこもった交流を図りながらの複合的な事業になってゆくことである。



写真6-3 二百人動員した牛の制作風景

「村や町のために、いい空間づくりを達成」といった信念を集約的に表現するもので、組織の存在意義に係わる重要なものである。使命の表現を多くの人たちに理解してもらえるような工夫が大切である。また使命と同時に、具体的な、活動目標が必要になる。

我々は多摩川で200人を動員して牛枠15基を実験的につくったが、仕組みをうまく考えれば、楽しくて建設費はかなり節約になる。

通常の事業として発注すれば、設計まで含んで1500万円前後は掛かるが、ボランティアで材料費、運搬費だけを考えると200万円弱で済んだ。

その他、2、3例しかないが、ボランティアの人件費を無視すれば、公共工事で発注する五分の1から七分の1程度の予算で牛類の水制、粗朶柵工、杭柵、それらの工法を組み合わせたピオトープの制作、多自然型川づくりがイベントの形で可能となる。このような参加型事業は自治体の経費節約に貢献し、村や町の水路や公園などのエコアップ、維持管理に貢献しよう。

## ＜素人には限界がある＞

昔は小さな川の吊り橋、流れ橋などは地元の総出でつくったが、現在では、品質保障と製造物責任、設置の瑕疵が壁となり、認められないであろう。土木学会土木史研究会の専門家などが参加して一緒につくる、復元させるということになれば、大規模なものではある。

しかし、当面は水路の側溝、公園の柵垣、植栽、並木、ピオトープ、茅葺屋根程度であろう。将来的には、流れ橋、潜り橋、木橋などの構造物、道路の簡易的な補修まで可能と思われる。

イギリスの田舎でも、新規のコンクリート、鉄を使う建造物や道路、橋は従来通りの公共事業の発注になる。しかし、単純な掘削や整地作業などの土工事、古い石橋の修理は、ユンボやブルドーザを使った簡単な土工事で、地元企業とボランティア、NPOと一緒に発注方式があるように思われる。

## 6-2 成功するためのキーポイント

### ＜人材の確保＞

川づくり（公園、橋等も可）などでは、一つの都道府県でうまくやれば、年間数千万円から数百万円の経費節減が可能になり、新しい事業ができるならば、すぐにも出来るはずであるが、一つのビジネス・モデルをつくるまでにいろいろ紆余曲折があると考えられる。

このような実現を成功させる秘訣をひと言でいえば、①首長がトップ・ダウンで進めること、首長は、ヨーロッパ型のコミュニティをつくることを意識して進めることが肝要である。②地元の有力者に理解があること。利他主義が原則であるが、取り込まれている利権追求型の社会が出来ていると実現は難しい。③若い人が参加できること。大学や地域のボランティア・グループが参加することが活力を与える、④リーダーが一人必要であること、⑤末端の行政のフットワーク、現場で動く人が必要である、⑥よいコンサル、アドバイザーが要ることである。

すべてを満足させることは難しいが、一番重要なことは、役所側にやる気のある人がいることである。ある例であるが、市民参加でピオトープをつくった。つくった学生がつくりっ放しではよくないから、休日に草を取り、ゴミを取らしてくれとお願いしたところ、「有り難いが、個別ばらばらでは困る」、「休みの日は道具を貸せない」という答、どうやら、施設や道具を管理する側の論理である。そうなるとうまくゆかない。

もし、自治体が企業会計であれば、ボランティアによって、数十人によって、只で清掃できる経済効果、維持管理費用を削減する効果を考えれば、便宜を図った方が得であるとすぐにも判断する筈

であるが、お役所は今のところそうではない。発想の転換が必要である。

## ＜コーディネーターとパートナーシップ＞

地域に組織的にこのような伝統的な風景をつくる工事を、楽しい遊びにしてしまう、ボランティア・コンサルタントのチームの育成が課題になる。今の景観工学は実際の現場には役立たない。

我々の経験によれば、組織は三つのグループのパートナーシップ型になる。一つは発注機関である行政、二つはボランティアのコンサルタント（NPO）チーム、三つ目は地元や学生の集団である。ボランティア・コンサルタントとしては、全体コーディネートできる能力を持った者1名、スキルを有する人間2、3名（土木技術、植物学（造園、造林）、調達、交渉1名の4名ほどが必要で、作業の集団としては、100名ほどが限度である。

如何に、楽しくコーディネートしてゆくかが鍵である。コーディネーターの能力が問われる。コーディネーターには、全国の川づくりの例から見ると、行政の人がなるとうまくゆくケースが多い。

## ＜法的な問題点＞

国家賠償法と構造令など：安全性を要求される構造物の場合は、管理瑕疵、設置の瑕疵が問われるので注意を要する。道路法、河川法、都市計画法などの構造令、技術基準は満足できないし、道路、河川などの一時占有許可で警察などへの届出はNPOでは難しい。行政の手助けが必要である。

これについては、第七章で詳しく述べる。

## ＜財産と維持管理＞

通常の公共事業の場合、出来上がったものは管理台帳に載せて国有財産として管理されるが、ボランティアでつくった木柵、牛などは仮設物の扱いとなり、別な考えが必要になる。コンクリート構造物の場合、10から20年のスパンで補修を考えればよいが、草での柵は1、2年、木柵、木杭などの側溝の場合、3年から5年で補修が必要になる。

## ＜イベントとして実施する場合の問題点＞

安全対策のマネジメント：行政が口を挟めば責任を取ることになる。金や材料は出すが口は出さない、船頭多くして舟山に登ることのないようにする。作業中の安全の責任はNPOに、完成した施設の安全は、役所に帰属する。この辺りは明文化した方がよい。

表6—1 新しい参加型公共事業のイメージ

	従来の形	参加型事業のイメージ
発注	○ 今の入札制度は、発注金額が少ないと行政コストが掛かる。	○ NPOにイベントとして随意契約。 ○ 事務局経費は経常経費。材料支給。 ○ 発注図書不要
金額	○ 金額に制限なし	○ 一件辺り、数百万が限界
発注工事（イベント）の内容	○ 土木・建築全般	○ 仮設物、粗朶柵工、竹柵工、木杭柵、三和土、牛、蛇籠、フェンスなどの材料供給。
つくる方法 安全	○ 基準、指針は整備されている	○ 作業マニュアル ○ 安全マニュアル ○ 保険
責任者	現場代理人	○ NPOコーディネーターと土木、福祉部局の連携
工期	数ヶ月	1日から3日
メリット、デメリット	○ 構造物として品質保証 ○ 環境に悪い	○ 技術基準を満足しない ○ 単費で可能、会計検査不要 ○ 公物としての管理でなく、自然物 ○ 環境に優しい ○ コストが安い

### 6-3 大学の参加とボランティア学

#### <学生に感動を与えること>

大学でも社会情勢の変化に対応して、総合化を図ることが要請され、川を素材に実際に役立つ技術を教えることを行っている。景観をつくる、緑をつくる、舟を浮かべる、模索しながら一つずつ積み上げてきた。



写真6-4 ボランティアから指導を受ける学生

橋、美しい景観、環境を教壇で語れても、学生の脳の中にイメージをつくることは難しい。実際の川に入れることによって、構造物も理解できる。掛矢打ち、縄結びなどのスキル、植物の知識も学ぶことができる、いわば、大学生の総合学習が可能になる。

#### <ボランティアが教授>

大学の先生は、総合化された学習には無力である。そのため、ボランティアに教室で教えられないいつなぎの部分の補ってもらっている。



写真6-5 パネル展示を説明するボランティア

学生にどうしたらモノづくりの感動と喜びを与えることができるかということを考えてきた。そして、いい川づくりに挑戦することにより、その体験は、学生達の記憶に残り、よい思い出をつくって卒業させてやることを考えた。モノづくりの基本を教えることができるのも、素晴らしいことである。

先生が、水理学、河川工学、土木技術の歴史や景観工学の中で、昔の牛柵水制や流れ

ボランティアの中には自然保護論者も多く、そのような考え方や思想も大いに勉強になる。FOSの柳田友邦先生、榎本正邦先生に教えて戴いているが、大変、人気がある。

ボランティアと学生が共同作業をすることによって社会に接点ができ、ボランティアの独自の、個性的な生き方を学ばせることができた。

机の上だけの勉強だけで生まれぬ助け合

いの精神が生まれ、社会性が身につく。また、多様な価値を創造し、共有でき、冒険できる喜びと一緒に味わうことができ、新しい市民活動の担い手を育成できる利点がある。この場合、先生はある意味では、プロモーターで、コーディネーターであり、ボランティアが先生である。

## <ボランティア工学>

大学では、ボランティアの支援を得ながら、昔の景観をつくってきた伝統工法といわれる牛、杭柵、柳枝工、粗朶束工などの技術の可能性を実証するとともに、緑のある川にするために柳枝工、柵工などの技術を学んできた。

ボランティアと大学の両者が手を結ぶことによって、大学でも市場サービスでも通常の公共事業発注でも供給できない新しいサービスを仕掛けることができる。

実際、伝統工法は、すでに、多摩川のみならず、より急流の黒部川や笛吹川で、地元の産業育成を兼ねて行われており、黒部川では川倉、蛇かごなどの伝統工法による水制が、昔の渡船場跡、松並木、明治時代からの発電所などと一緒に展示され、エコミュージアムとして川の歴史を語っている。文献33)

ボランティア工学とは、そのような需要を実現させるための総合化した技術と定義した。すなわち、学生達には単なる掛矢打ち、草刈り、掘削作業、縄結びをするという作業は、従来は、単なる勤労奉仕であったが、それを科学することによって、共同でモノをつくる、総合的に社会という訓練ができ、そして、環境学習を含めて幅広い知識を得ることができる領域である。

景観や環境を学ぶには、感性を磨く必要があり、座学だけでは限界がある。あくまで個人的な考えであるが、学問と教育は分ける必要がある。技術史、建築意匠、デザイン、造園学などの知識を表面をなぞり詰め込むだけの授業は、実際の問題に直面したときに役に立たない畳の水練であり、人を育てることにならない。学生に写真を撮らせ、スケッチをさせ、文章に表現させる。そして、現地で見せて、実際に考えてつくらせることが力になる。

杭を打ちながら、摩擦杭、指示杭、横に引っ張ってチャンの横抵抗の式などを説明できるし、堰をつくってオリフィスの説明も可能で、杭列の配置は全体の空間を考える景観工学の演習になる。自然が教科書で、現場が模型をつくってくれ、楽しく学べればよい。また、学生にボランティアの独創的、個性的な生き方を学ばせることによって、工学としての総合学習ができる。ボランティアと学生が共同作業をすることによって社会に接点ができ、机の上の勉強だけで生まれない助け合いの精神が生まれ、社会性が身につくと思われる。また、多様な価値を創造し、共有でき、冒険で社

会のためによいことをするという信念、志をもたせ、自己実現に努力することの重要性を教えることができる。

その場合、大学は実際にフィールドを提供して戴く必要があり、逆に世田谷区、東京都や国に対してはボランティアである。

そのような結果を生むスキルの総体を「ボランティア工学」と定義付け、美しいもの、すばらしいものをつくるという感性に裏打ちされた技術や工夫を指す。

ボランティア工学の心得は、

1. 第一に作業をイベント化して楽しくすることである。ボランティアや学生の作業には、大変苦痛を伴うものがある。例えば、草刈り、柴刈り、ゴミ拾いの類である。それを科学すれば、その行為そのものを目的にしないことである。原風景づくりをする。樹林や水辺、生き物など様々な自然の魅力を創出する技術を考える。刈った草や柴を粗朶束にして、それを柵や護岸の材料にする。言い換えれば、創意工夫をすることによって、よい空間づくりに変えるのである。
2. この行為が子どもに川や森、自然というものを考える力をつけさせ、地域交流に結びつくことでなければならない。
3. 機械を使わない、鉄やコンクリートを使わない。人の手で作ることにより、人間の非力さと素晴らしさを体感する。道具はスコップ、鋏（はさみ）、掛矢（木槌）である。
4. いい川づくりは、環境に優しいものを使わなければならない。これは必要条件である。我々は身近で調達できる柳、粗朶、草、石を主材料としている。杭などの構造材については、上流の間伐材を使う。ロープは麻ロープがよい。粗朶を利用することは、山の資源を川で使う資源循環を意識させることになる。
5. つくるものは、柵、牛枠、水制、蛇かご、木道、ピオトープなどで、川や森のエコアップやいい景観づくりをしてゆく。
6. 事業のある部分のコスト削減に結びつくこと、このようなボランティア参加型の仕組みづくりが地方では望まれている。
7. 熱射病、熱中症にならないように給湯、給水を十分行い、必ず日陰を確保すること、大勢の場合はその係りをつくること、けがなどのために事前に救急病院を調べ、車を一台配置しておく。

発注された事業ではないので、機械的に作業するのではなく、現場に合わせ、時間がきたらやめる作業で、面白おかしく、イベント的につくってゆくことに意義がある。みんなで現場の土の上に図面を引かせ、そこで考えるのも勉強である。「そこをもうすこし膨らませろ」、「杭頭を揃えろ!」、「そこには樹木を植えよう」「魚が入れるように穴をあけよう」などといった注文がお年寄りからつく、そのような話し合いをしながらつくることが、楽しみであり、図面通りにつくることが目的ではなく、「現場合わせ」によって、結構、芸術的で環境によいものが出来、感性を育み、景観、環境の勉強になる。

役所の今までの発注から図面と違うことは、責任問題が派生する、何故その通りつくらなかったという議論が必ず出る。それをうまく処理することがコーディネーターの腕である。みんなでつくるといふ楽しみを忘れ、とかく、図面を優先させ議論は要注意である。

## 6-4 川づくりのイベント化

### <わかりやすい説明を>

参加する団体に説明する場合、彼らが理解でき把握できる簡単な図面(漫画)で話し合う、工学的な説明より、生態的にもやさしい、環境や景観をつくる作業(イベント)であるということを平易な言葉で理解して貰う。

参加する住民、ボランティアが作業する内容を理解できる内容とする。短時間で実施できる楽しい内容でなくてはならない。個人が遵守すべき安全対策もここで十分説明することが重要になる。インフォームド・コンセントも重要である。「川の中に入る、替え靴を持ってくるように」と学生に言っておくと、サンダルを履いてくる。聞けば、水陸両用で大丈夫とのこと、実際、前に述べたように、ガラス、鉄線、釣針などが河床に落ちており、サンダルで川の中に入ることは危険であるが、彼らは知らない。サンダルは駄目ということまで説明しておかないとトラブルになる。

材料、環境(フィールド)、人、場所の調和の上に立った創作活動で、イベント性を持たせるには、出来た後に、鯉を放流する、植物を植える、芋煮をするなどのイベント性があるものにするのもバランス上望ましい。

### <イベントの作業班の編成>

この種のイベントは人海戦術が基本である。これには統制が取れた行動が要求される。昔のローマや鎌倉時代の軍隊組織からヒントを得て、作業によっていろいろ編成を変えている。ローマ軍は



10人隊、それを10人集めれば、100人隊というふうに簡単な組織で班編成をする。10人班長、100人班長というふうに班編成をする。

経験から、10人位の班を5つ程度つくと人間の本能であるが、お互いに競争心が働き、作業が捗る。

今の市民団体も学生も、集団で何かをする、成し遂げるといふ経験をしていないので、最初もたもたする。けがや事故は最初と最後に多い。しかし、完成させた時の喜びは尋常ではないし、酒はうまい。初めて、杭を打った、中には、「生まれて初めて川というものに入った」といふ学生もいた。

チーム編成であるが、学生、ボランティアは、請負の企業とは違い、強制はしない。好きな仲間、町内、仲良しグループで自主的に組ませ、班内で班長を選挙させることがうまくゆくコツである。牛柵の場合、約200人を、この方法で編成し、15基の牛柵をつくった。学生の場合、ほぼ例外なく、優秀な者を自分達のリーダーに据える。

一方、杭打ちなどの危険作業は、狭い場所で、10人が、よってたかってやれば事故が起きるので、3、4人の組織を自然に編成させる。杭を打つ者、杭を支えるもの、周囲に人が近付かないように見張る者の3名を普通の編成とする。4名になると交替要員ができ、長い作業が可能である。

その他いろいろあるが、サッカーの戦術ではないが、基本は作業内容と安全、効率、すなわち、作業に合わせ班編成(布陣)を考えることで、これがうまく機能すれば作業は半分成功したと同じである。

## 6-5 川に緑を増やす、柳枝工の学習

### <鋏の使い方>

柳を川に植える柳枝工は、植物群中に木本植物が含まれることにより、生態系を一層厚みのある豊かなものにし、深みのある、見あきない景観を創出することと準備が簡単で、土木工学の学生に景観を学ばせるのに都合のよい実習教科である。柳はどこでも手に入る「多自然型川づくり」における代表的な植物でもある。

景観上、周辺と違和感なく調和でき、岸辺では魚類の生息に必要な緑陰をつくれること、柳は枝破に虫を育て、水面に陰を宿し多様な流れを創り、背は高くならず、メンテナンス・フリーの樹木であることがよい。文献46)

生命力の強い柳を扱っているので、材料は現場の川で只で手に入り、挿し木によって増やすことができる。大学では柳田友邦先生の指導で技術を習得してきた。



写真6-6 ハサミの使い方

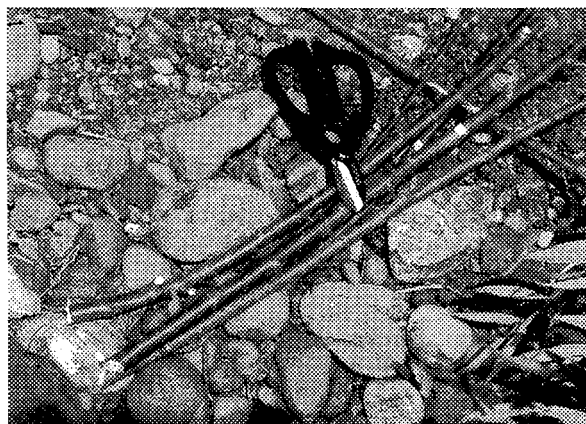


写真6-7 挿し木の大きさ

切口の断面がきれいでないと、根を出さない。数多くの剪定鋏を現場で使うので、経験上、紛失しやすい。紐を付けて腰に着けさせるか、赤や青の色が鮮やかな鋏がよい。

最初に教えなければならないことは、鋏（はさみ）の使い方である。「何とかとは鋏使いよう」といった諺があるが、太い枝を切るには、枝を内側に曲げて、外側に刃を当て、鋏を手首でひねるように回しながら切ると枝はきれいに切れる。

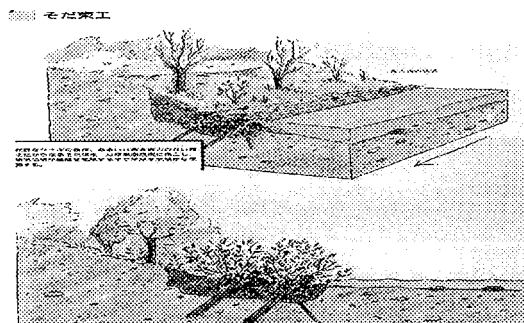


図6-1 柳束工

## <挿し木の方法>

挿し木にする柳はその川の郷土種で、径が1 cmから3 cmほど、長さ30 cm以上のものが望ましい。切った枝を、土を掘って、その中に埋める。その場合、根の方を必ず下にする。水平でもよい。我々の経験では、縦に入れるよりも、70度から80度位に斜めに寝せて挿した方が芽が出やすい。

挿し木の時期は厳冬期を除いて1年中可能である。夏は葉っぱを全部落とす、蒸発が早く、根が出来る前に枯れてしまうからである。



写真6-8 半年後の萌芽した柳

## <ヤナギ束工>



ヤナギの枝の径2 cmから3 cmの枝を集め、葉を落とした2、3 mの枝を集める。足しながら同じ太さ（人力の場合は太くなると縛るのが難しく、直径10 cm以下がよい）で、紐で縛った束をつくる。

束を縛るときには、膝（ひざ）で束を押さえ、麻紐で強く縛る、針金は、危険なので使わない方がよい。次に土を溝状に掘って、そこに入れ、土を軽く被せる。

写真6-9 ヤナギ粗朶束工、膝を使うのがコツ 柳が生えてくるためには、酸素が必要で、土は軽く覆うだけでよい。

ヨーロッパの川の自然保護区域内における堤防崩落部の復旧工事では、覆い工と挿し木によって保護している。但し、多摩川のような洪水の多い川では不向きであるかも知れないが、実験する価値はあると思う。

## 6-6 ビオトープづくりの基本—柵づくり

### <粗朶束工>

公園などで剪定した枝は捨てるのが殆どであるが、これを水辺のビオトープの材料に使う。剪定した直後の樹木の曲げ易い枝を貰い、太さ30cm程度の粗朶束をつくる。これも足でよく踏んで、麻紐により50cm間隔で縛る。

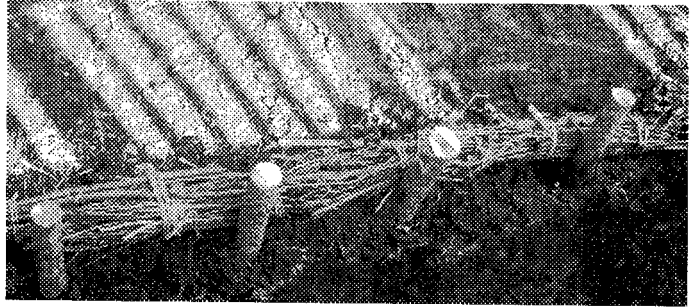


写真6-10 丸子川の柳粗朶束工

3人掛かりで1時間ほど掛け  
て5mほどのものが1本できる。小中学生の子どもでは、力がないので難しい。高学年の楽校のビオトープづくりなどには最適で、柵工や堰止めに使える。斜面に10から20cm間隔に木杭を打ち、その背後に刈った草束を何段かに重ね、後に土砂を埋めて石垣ならぬ、草の垣根、連柴柵工（レンサイシガラミコウ）ができる。刈った柴から粗朶束をつくるのがみそである。

### <編柵工>

川の護岸に沿って、木杭とヤナギや竹でつくり、護岸を護る工法である。中小河川で使われる。竹を使えば竹編柵工になる。

下流流域では源流や上流の間伐材や崖線の緑の粗朶などを使って、伝統工法で景観工学の研究を兼ねて美しく整備するといった実験を継続してもよいと思う。



写真6-11 丸子川での竹編柵工

エコ・ミュージアム  
「川全体が博物館」を提案し、実験的に学生とボランティアで伝統工法によるワンドや牛柵をつくってきたが、これはヨーロッパですで行われている方法である。



写真6—12 粗朶の最終確認

素人がつくった粗朶束は、輸送中に、ゆるくなるので、

現場に設置する前にしっかり結ばれているか確認する。草刈の場合、刈った草を直径30cm、長さ10から20mの長い束にする。そして、それで柵をつくる。大勢で1、2時間作業すれば、結構な束ができ、それで魚が棲めるピオトープをつくることを参加者に理解させれば、無目的に草や柴を刈るということではなく、柵や護岸の

材料をつくるという意識が働く。そこがみそである。

## 6—7 杭打ち

杭打ちはすべての作業の基本になる重要な要素で、工程を支配する。作業する現場に事前に行き、場所が安全かどうか、日陰があるか、杭を試し打ちしてどの程度時間が掛かるか、計っておくことが不可欠である。現場にゆき、杭が人力では入らないという不幸を除くことができる。杭は人間の目の高さより長い杭は打てない。



写真6—13 杭を打つ女学生

このような作業で使う杭は3から5尺(1mから1.5m)のもので、末口杭の直径が5

cmから10cmの松の間伐材を使う。杭打ち作業は、うまく打つ必要はない。ゆっくり、作業することに努める。事故が起きないようにチーム編成で行う。我々は通常3名のチームで一本の杭を打つことにしている。安全のため掛矢で杭を打つ者、杭を支える者、周囲を見張る者で構成する。交互に役割を代えて作業を進める。杭を掛矢で普通の人間が打つ場合、土質にもよるが、1.2m程の長さで末口が10cmまでで、下が砂利や泥の場合は入るが、土丹は、貫入するのに時間が掛かる。石などのモノを運搬するには、チームで組んで250kg、一人で運ぶには距離、回数にもよるが、20kgから40kgが限界である。日頃鍛



写真6-14 杭の正しい打ち方

てきた。直径が2、3割違えば、打ち込む時間は倍以上になる。径が倍であれば、打ち込みは3、4倍、時間が掛かり、全体の工程に響く。

## 6-8 牛の水制、川倉をつくる

牛類をつくる場合には、災害時には河川構造物を壊したりするおそれがあるともいわれ、水理学の知識が必要であるので、河川管理者と基本協定書を結び、十分な指導を受けて作業をすることが必要である。場所、工法、段取りは協議して決め、河川の一時使用許可で実施することが常識である。費用は話し合い、つくったものは前に述べたように営造物、財産の扱いではなく、単なる実験的な仮設物として始めた方がよい。武蔵工大では、学生と一緒に3、4ヶ月検討を重ね、最終段階で建設省に丁寧にご指導を仰いだものであった。

### <牛の規模>

○規模は、200人の人間で、一日でできるものを考えた。安全を考え、チーム編成を7名から15名ほどにした。梁の長さ4m、高さ2mの棚牛と長さ6m高さ2mの川倉をそれぞれ5基と10基つくることになった。



写真6-15 工事最盛期の川倉

えていない学生や社会人が多いので、休む人、働く人のローテーションを頻繁にする。実際に働くのは、一日に3、4時間である。今までの経験であるが、個人差がある。班編成により、弱い人、力のない人を助けるという心構えをここで学ばせることができる。

失敗したことがあるのは、末口6cmから10cmを頼んだところ、6cm以上ということで、中には15cmの太い杭が混ざっ

## <人力だけで牛をつくることができる>



写真6-16 完成した川倉と学生

田中丘隅の時代の技術を重機を使わず、人力だけでできることを実証できたと考えている。そして、技術的には多くの学ぶべき点あったし、学生達に大いなる感動と喜びを与えることができた。当時の建設省の英断に感謝している。

## <洪水にも耐えた>

2週間後、8. 14多摩川熱低洪水が襲い、15基のうち6基が流されたが、中州は柳が4本ほど流され、下流に向かって右側が四分1程流されただけで被害は最小限に収まり、牛が残ったことがニュースになった。

凄いということだったらしく、テレビ、新聞が駆けつけた。参加した建設省の人も喜び、つくった牛の写真をデスクトップの画像に入れておられ、「たまがわネット」でも、建設省の若い人が楽しい交流であったと素直に語っておられた。当

時は皆、皆、素直に喜んだのであるが、しばらくして、関係者から「素人がとんでもないことを！」お叱りを受けることになり、閉門蟄居、出入り禁止になってしまった。

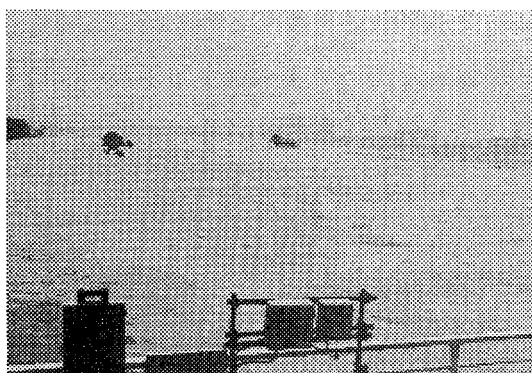


写真6-17 8. 14多摩川熱低洪水ピーク時  
(二子玉川駅、田園都市線ホームより)

## <石原の水位と継続時間が流失のパロメーターになる>

写真撮影を定期的に行っていたが、それから推測すると流され始めた時期は、洪水のピーク時14日夕刻以降で流失が止まったのは15日午前中であると思われる。したがって、流失が始まってから終わるまで半日から1日掛かっている。

14日の洪水ピーク時まで先頭の建設省有志が制作した堅固な牛は堪え、それが流された後に、

次々と流されたと推論できる。

今後、水位データと時間単位で詳細に突き合わせて解析する必要があるが、石原水位観測所の3mから4m以上の水位の継続時間から推察すれば、14日の夕刻から流失が始まり、15日朝まで9つ流されたと推論できる。

牛類の水制は洪水の継続時間が短い多摩川のような川に効果を発揮すると思われる。順番に流されたとすれば1頭流されるのに、2～4時間平均掛かっていると思われる。



石原水位観測所の水位が2m台に下がってからは牛が流されていない。この事実からすれば、設計にあたっては洪水の規模、持続時間の長短が鍵のようである。洪水の持続時間の短い多摩川のような川に牛は適した構造物であるかもしれない。

過去10年間、石原で4m以上の水位上昇があったのは3回（持続時間5時間程度）で、この水位の際の流速と持続時間で先頭の1、2基が流失するような柔らかい設計も考えられるかも知れない。

写真6-18 川倉のラインナップ

### <牛のタイプや出来、不出来は関係ない、先頭から流された>

棚牛、川倉どちらのタイプが優れているかは不明である。先頭からは棚牛5基、川倉1基が流され、どの牛が構造的に優れているかは、今回の結果からは不明である。

牛の出来、不出来は流失には関係なかった。先頭の建設省ボランティアでつくって極めて完成度の高い棚牛が流れ、後尾の学生のできの悪い川倉は立派に残っている。

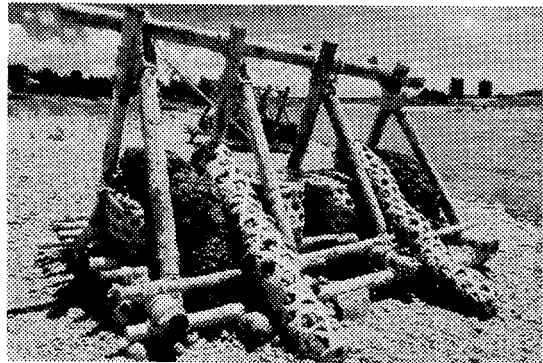


写真6-19 建設省有志がつくった立派な棚牛

先頭になった牛の周囲の土砂がはがされ裸になってゆくことによって抵抗力が次第に弱まり、流れの力が勝ったとき、牛が流されるという繰り返しが数時間毎にほぼ同じ間隔で起こったものと推察できる。残された牛うち、上流から先頭の序列で7番目、最後にはトップになった牛の前足部分



は、洗掘を受け約1mもえぐられ、ほぼ裸の状態であった。もう少し洪水が持続していれば、この牛も流されていたであろう。河川工学の門外漢の現場からの考察である。

### <ピオトープや水辺の楽校に使える安上がりの構造物>

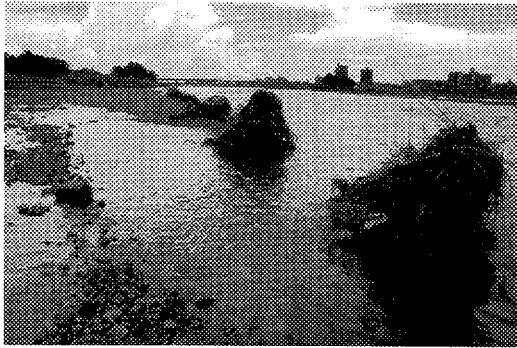


写真6—20 洪水後に残った牛

先頭と後尾の方の牛は、同じ規模のものをつくる必要はない。先頭から数基は大型で強固なものを、後の方は経済性から考えれば小さなものを代用とすることも考えられる。

中州の流失を防いだことはピオトープをつくり、その流失対策の技術として使えるのではと考えている。「いい川づくり」のため洪水から中州を護るやわらかい手法として牛は一考に値する。昨今の牛であるが、最近では基部に草が生え、周囲

の風景にもなじんできた。今少し、長い目見て戴ければ、「簡便で安価な柔らかな技術」で「水辺の楽校」の施設の一部として昔の伝統技術の紹介と楽校の機能の流失を兼ねた一石二鳥の機能ができるのではないかと考えている。

### <設置した場所が結果としてよかった>

設置場所は、建設省にご指導を戴いたが、その場所がよかった。

候補地としては、第三京浜下流左岸、第三京浜上流左岸、田園都市線下流左岸と同じく中州が挙がった。建設省と協議を重ねるうちに、景観、舟運目的ではなく、野川沿いに防災目的も兼ねてつくったらという指導もあったが、堤防に影響を与えない場所がよいという判断になった。

手続きは、一時占用許可で、その場所として、いろいろ田園調布出張所と検討した結果、最後には、

- ① 人力で行うので学生が深みにはまり溺れたりしない場所、
- ② 河川構造物に影響を与えない場所、
- ③ 百名を超える学生が作業後休む場所として日陰が得られる場所（橋の近く）

などの評価項目から田園都市線下流の中州の上流になった。

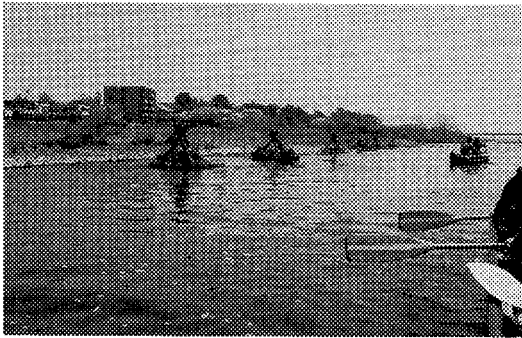


写真6—21 現在は風景になじんできた牛

そこで、ついでに、

④ 中州の保全を兼ねたらという話になった。

中州保全は、世田谷の住民、ボランティアから強く要請されてきたもので、建設省も中州を保全する名目もあってよいということで話が進んだ。

### <牛の大きさ>

梁の長さ6m、高さ2m程度がよい。人力でつくるので、高さは上に手の届く範囲がよい。末口は20cmが最大である。

### <必要な人材>

200名によって棚牛10基、川倉5基を人海戦術で一日で制作したが、最低5名、7名は必要である。できれば、とび職を雇うことが出来れば、作業ははかどる。幸い、我々は建設省の熟練した職員の方に指導して貰い、うまくいった。

### <川倉のつくり方>

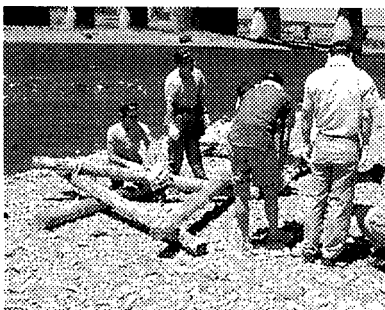


写真6—22 前面の三角形を組む

- ① 水流を受ける前面の三角形をしっかりとつくる。縄は麻縄1cm程度の麻縄で結ぶ。この部分がゆるいと牛は壊れる。



写真6—23 外形を組み立て

- ② 全体を組み立てるが、カスガイで仮止めて、縄結びに掛かるが、全体のバランスが取れているか確認が必要



写真6-24 蛇籠の枠を取り付け

- ④ ネットに石を入れる。長さ2m  
径50cm、重量は250kg。

- ⑤ 蛇かごの積み付けは崩れないように、周辺の蛇かごと強く結ぶ。この作業には時間が掛かる。

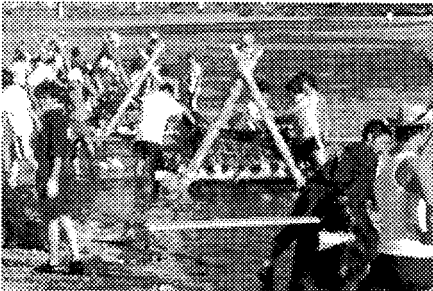


写真6-26 蛇籠を取り付け

まだ、牛類は一回しか挑戦していないが、今後、挑戦される方に参考になると思い纏めたが、もっとよい方法があるかも知れない。

である。麻縄が完全であること確認して、カスガイを打ち込むこと。太過ぎる材は扱いにくい。杭は発注のときに断面の上限も指示する必要がある。

- ③ 内側の床の取り付けに入る。床部分にはかごの重さが掛かるので左右均等になるように注意する。



写真6-25 蛇籠（ネット）に石詰め

- ⑥ 250kgの蛇かごを10つ、つくり、板をつかって、5、6人で載せる。板を使ってじゃ籠を滑らせのせる（写真6-27）。このような作業で運べる限界は200から300kgである。



写真6-27 ボランティアの牛

## 第七章 川遊びと安全問題

### 7-1 我々の起こした事故

武蔵工業大学土木工学科では、義務教育ではないが、土木工学を学ぶ学生に夢を与えるべく、建設省、世田谷区にお願いして総合学習の場として、ワンドづくり、牛による水制、粗朶によるピオトープづくり、柳枝工などのフィールドワーク、崖線の水と緑の環境調査、景観調査など、過去4年間いろいろやってきた。そこには安全問題が常に内在していた。

また、海外運河クルーズでは、すでに500 km以上のヨーロッパの運河クルーズを経験しており、毎年、3、4隻のコンボイ（船隊）を組んで旅しており、延べ航海では2,000 km以上、走ってきており、日本で一番海外のクルーズを経験している団体ではないかと思っている。

このようなフィールドワークや海外のクルーズ、総合学習やイベントを無事に行ってきたのは、常に安全問題に細心の注意を払ってきたということはいうまでもない。しかし、実際、小さな事故がいくつか起きている。



写真7-1 運河クルーズは体力への挑戦、ミディ運河

が張ったまま外れず、水位は下る、8トンのクルーザーはあわや宙釣りが、ロープが切れるか危険な状態に、しかし、船のピットがボンと抜けて、跳んだ。幸い近くに人がいなかったの助かった。

さらに、今まで、3人ほどの参加者が、閘門での綱取りの際、ドボンと船から閘門に落ちている。閘室の壁を押していて船が動き、体は下にドボン、ロープに振られドボン。救助体制をと

毎年のヨーロッパの運河クルーズでは、マニュアルで指導し、安全訓練を行って操船して貰っているが、事故はいつも起きる。1999年には、国際評価難易度Aのミディ運河では、下りの閘門で、繫船柱に掛けたロープ



写真7-2 激流と闘う

っているので、すぐに、船上に引き揚げる。2001年は、ローヌ・ライン運河で、先頭の船が上りの閘門で舳先がゲートの横材の下に潜り込み、水位は上る、舳先は沈む、あわや、船は頭から沈没か、ゲートを壊すかの事故に、しかし、あちらの閘門はよく出来ており、船の浮力が8トン、ゲートの重量が1トン、作業員も手馴れたもの、ゲートをもち上げ、外し、ほぞ穴に再びシャフトをドスンと入れて無事修復、このような事故はいつもらしく、夕刻のアクシデントのために、お陰で修理は朝に、それまで閘門の中に3隻一緒に閉じ込められ夜泊待機、野原の真中で、夜遅くまで酒を酌み交わし高歌放吟をした。

毎年、30名程参加するクルーズで、教習、訓練はしているが、「ヨーロッパ標準」の高度なレベルの川遊びなので、毎年、新しい参加者は、激流と闘うときに、どうしてもこのような小さなアクシデントは避けられない。瞬間の判断とお互いに助け合うことでカバーしあっている。

このようなアクシデントが起きているのは、我々日本人だけではない。ミディ運河でヨーロッパ人のクルーが、上りの閘門で舳先（へさき）の綱を放してしまい、船は流れに抗し切れずに、頭を振り暴れ回り、右の船にどすん、左の壁にガツン、乗っているクルーは、船から放り出されないように掴まっているのがやっと、閘門に水が張られた状態になったときに、船はぼろぼろに。我々はこんなひどい失敗はしていない。要はチームワークである。

2001年のクルーズでは、4歳の女の子が親の希望で参加した。すばらしい体験を幼児の時に経験させたいとのこと、親の責任、周囲のサポーターとのリスクのシェアについて徹底的に議論し、参加する親に考えられるリスクを伝え、了承してもらい、特別な安全マニュアルをつくり、ライフ・ジャケットの着用を常時義務付けること、組織で助けるということで参加して貰った。

欧米の安全の考え方と日本では大きく違う。向こうは自己責任、自主参加で、よちよち歩きの小さな子どもまでライフ・ジャケットがある。個人、個人が状況判断をすることが求められる。

以前、学生が実習中、乗っていたカヌーが転覆、二人が川に放り出された。放り出される場所ではなく想定していなかった。カヌーは、「チン」しなければうまくならないというスポーツの格言と「落ちた」という管理上の瑕疵との狭間の議論があった。1999年の牛粋制作の場合、学生、ボランティア200人を動員して一日で完成するものを考え、段取りを考え、社会実験とし実施したが、安全対策を考え、仕組みをつくるのに、3ヶ月掛かった。それでも、実習中に川に飛び込み泳ぎ始める不屈きな学生がおり、注意したところ、「暑いので、泳いだ、何故悪い」とくっついて掛かってきた猛者もいた。このようなケースは危ない。源流から下ったときには、落差工がみえず、あわやカヌーがまっさかさまに、足をけがした。

今までの多くのイベント、川下り、運河クルーズの経験で、わかったことは、参加者の自覚の有無、その準備の良し悪しが安全性をかなり左右する。事故の確率は準備、参加者の自覚、指導者の能力の関数である。

かつて、日本の河川が、鉄条網で囲われ、人が入れない川となっていたのは、学校、地域で事故が起きた際、引率者や教師側が業務上過失を問われ、被告席に立たされ、敗訴していった歴史がある。この昔の苦い時代を忘れて、水辺の楽校ブームの熱に浮かされて、やみくもに子供を川に連れてゆくのではなく、「事故は起きるもの」ということを、まず十分噛み締めて臨む必要がある。

責任を問われる時は、責任者として、どのような指導や対応を採っていたかである。自己責任と管理能力、参加者と主催者、サポーターがどのようにリスクをシェアしてきたかも問われるのである。事故に至る過程の議論が重要で、保険は、結果の一部分を補うに過ぎない。

## 7-2 水辺の楽校 — 現場での戸惑いと楽しみ

国土交通省（旧建設省）では、平成9年の河川法改正を契機に「いい川づくり」の一環として「子供の水辺再発見プロジェクト」、「水辺の楽校」構想をスタートさせた。国土交通省、文部科学省などは、全国5000箇所水辺の楽校をつくろうとしている。

しかし、文部科学省は「総合学習は学校長の責任で実施せよ」とだけ明言し、予算も考えていない。この総合学習では、行政はすべて管理するものではなく、中央では干渉しない、現場で工夫して実施せよと開拓性、創造性を期待して、通達や指導をしていない。大学でも同じで、その実施内容は先生の裁量にまかされている。

現場での戸惑いがあることは当然である。すなわち、地方の窓口である教育委員会は各学校に何を指示したらよいか判らない状態にあり、具体的なカリキュラムについてもそれぞれの学校長に裁量を一任させるという指示が出ているだけである。文部科学省のこの距離を置いた対応は正しいと云わざるを得ない。末端の学校現場まで、多様な価値基準で判断できない難しさ、起こるべき事故、事件がたくさんあるであろうことを想定し、中央ですべて受けきれないという判断で、学校長のレベルに下ろしており、今のところ、この判断は正しい。指導に誤りがあり、それによって事故が起これば、行政の瑕疵が問われることにもなる。

施設を整備する側も同じである。全国5000箇所に水辺の楽校を整備する場合、人間が中心の施設は経験が少ない、おそらく、個々に専門委員会を開いて技術的検討してゆくことになり、事故の因子がこれによりかなり取り除くことができるようになると思うが、単なる免罪符で委員会を

つくれば悲劇に繋がるし、結果責任であり、事故が起きたときには委員会の有無は関係がない。

国土交通省も文部科学省も現場にまかせることでよいと思われるが、今後、増えてくる事故事例を調査し、分析して、その傾向を調査して、対策を要綱程度にはまとめてゆく必要はあると思う。



写真7-3 川に入る前の訓練も重要

⑤訓練をするなどの安全対策を実施する以外に示唆し、実際に行動することである。一般的に今まで教科書だけに頼ってきた先生にとって、小中学校、大学を問わず、川や森に生徒を連れてゆき、その知識が問われることもさることながら、引率してゆくというマネジメント力、状況に応じた判



写真7-4 溺れている人の救助訓練

断が問われ、事故が起きた場合の責任問題を一番恐れている。

起り得るであろう事故が、状況が予め頭の中でイメージできることが重要であるが、経験が無ければ、イメージすることは難しく、それは皆で支えてゆくことが重要である。

それを支援するのが、ボランティアである。彼らのアドバイスを受け一緒に、安全のための仕組みづくり、体制、装備、プログラムづくりが要求される。

原点にかえて、現象を真摯に見る、勇気をもって前向きに取り組むことが必要である。勇気は蛮勇ではなく、川の場合、川の中に入れて体感させることが基本であり、それから、段階的に地道に

しかしながら、現場では「なにをしてもよい」ということが、大きな戸惑いになっている一方で何でもできる楽しみがある。学校の教師の中には、「なんでもできる」と理解して、新しい課題に興味を持って積極的に取り組む教師も一部にはある。ボランティアはこのような先生方を積極的に支えてゆく必要がある。

ボランティアの役割は、①学校の企画を事前に相談を受け、診断し、

②想定する事故がどのようなものか、③それらの事故を防ぐ対策、④マニュアルをつくる、

⑤訓練をするなどの安全対策を実施する以外に示唆し、実際に行動することである。一般的に今まで教科書だけに頼ってきた先生にとって、小中学校、大学を問わず、川や森に生徒を連れてゆき、その知識が問われることもさることながら、引率してゆくというマネジメント力、状況に応じた判

断が問われ、事故が起きた場合の責任問題を一番恐れている。

起り得るであろう事故が、状況が予め頭の中でイメージできることが重要であるが、経験が無ければ、イメージすることは難しく、それは皆で支えてゆくことが重要である。

それを支援するのが、ボランティアである。彼らのアドバイスを受け一緒に、安全のための仕組みづくり、体制、装備、プログラムづくりが要求される。

レベルを上げてゆくことであろう。

### 7-3 指導者のための安全常識

河川法が改正され、川の365日を考え、水辺の遊びが増えてゆくことを考えた場合、安全問題の議論は避けて通れない。「水辺の楽校」など遊びの会の安全問題であるが、今の感覚では事故は起きる可能性が高い。最近、川の日で子どもを遊ばせるシンポジウムがあり、TVで放映されたが、もう少し、「危険もありますよ」という現実を直視した論評があつてよかった。

なぜなら、多くの指導者は、「保険に入っておれば安全」と考え、少し安易に考えているようである。法律とはいわないが、ある程度の常識を知ってイベントを企画すべきである。

さて、「水辺の楽校」が、今議論になっているが、机上で観念的な議論をする前に、候補とする場所で、先ず、大人が泳ぎ、遊び、川の本来持っている資質を体で感じ、安全性を子どもの目線から確認することから始められることを是非お奨めしたい。安全性の議論は、現場主義で、まず、そこから始めるべきである。

### <国、自治体、公社、公団、公立学校には賠償責任が伴う>

まず、国家賠償であるが、国、自治体のみならず広く公共団体、公共組合などの職員についての公権力行使による損害賠償責任を定めた基本法「国家賠償法」がある。故意であろうと過失であろうと広く事故について公的組織が補償することが明記されている。

遊んでいる水辺の縁石が崩れ、子どもがけがした場合、設置の瑕疵(つくった責任)、管理責任(施設が想定される利用に対して安全であったか)が問われ、水辺で教師が目を離したすきに子どもが溺れたら監督責任が問われる。カヌイストが川でブロックにはさまれる、もしくは、水門に吸い込まれたりして溺死したら、状況により、管理者を訴えた訴訟になる。また、公立学校の行事には国家賠償法の適用がなされることは、プールやクラブ活動などと基本的には変わっていないことは知っておく必要がある。

国家賠償法の本質として、公物としてつくる場合、管理する場合に、どこまで安全性を検討したかが問われる。簡単に説明すれば、①事故が起きないようにつくられているか(技術基準、設計基準)、②起きないように管理されているか(管理マニュアル、安全指針、事前の講習)③起きたとき最善の手が打たれたか(判断)という3つの点で論争になるので、この視点から個々の対策が求められる。プールの管理、監視などは、マニュアル化されているが、川では、自然が相手で川によって違



うので川を知った上で対策を進めることをお奨めする。

国家賠償法には弱者救済という思想が底流に流れ、過去の判例を見ると首をかしげるようなケースで行政側〔管理者、引率責任者〕が敗訴している。国家賠償法の場合、過去の判例に基づいて判決が出されるので、大きなイベントを企画する際、基準やマニュアルをつくる時、関連する過去の判例を「ジュリスト」で調べ、具体的な失敗事例、判例を勉強して、事故が起きる因子「予見できるもの」をできる限り取り除く対策が必要となる。

### <刑事訴追を受けるし、民事では損害賠償請求を受ける>

明らかに無理なカリキュラム、不注意もしくは故意で事故が起きた場合、イベントなどの指導者、責任者に対しては、損害賠償請求の民事訴訟のほかにも業務上過失の刑事罰が適用される。これをどのように回避するか勉強会も余り行われていない。

保険があれば安全であると考えているようだが、グループの中で、不心得者がいて、起こしていけない事故を起こした時、状況にもよるが、連帯責任になる可能性がある。不作為、過失、重過失を問われた場合、保険とは関係のない世界になる。刑事事件としては業務上過失致死、致傷、民事からは損害賠償責任が問われる、半身不随や植物人間になった場合、損害賠償請求は天文学的数字になることを心しておくことである。仲間と遊んでいるときの事故、行事での事故では責任の質が違う。

事故は、同じことを何回も行っているうちに必ず起きる。ゆるみと偶発的な事柄が重なる。不運にも溺れたケースと、注意すれば防ぎえた場合では当然、罪の重さと罪の質が違うのである。

### <技術（スキル）の有無は問われないが、仕組みが問われる>



あるシンポジウムで、学校の先生がレスキューの資格を取る、それ推奨するようなビデオがあったが、そのこと自体は、日本の国全体としては、安全度は増えるが、問題は、泳げない先生のクラスの「水辺の楽校」を組織としてどのようにサポートし、安全に学習できるような仕組みづくりを考えること、事故が起きて過失にならない対応が必要である。

写真7-5 身障者にはそれなりのケアが重要

子ども達や身体障害者の川遊びであるが、施設とケアの関数という論理が成立しない。大人同

士で行く場合と子どもや身障者を連れてゆく場合と安全対策は一緒と考えている指導者もいるようであるが、恐ろしい誤解で、バリアフリーという言葉だけが一人歩きしている感がある。

最近の多摩川で出された半ば官製の報告書の中身は、大変おそろしいものがある。

告訴になるケースは単純である。老人や身障者に「川に落ちることもある」ということを告げていなく、川に落ちた途端に、恐怖で筋肉が硬直し、心臓麻痺、脳内出血を起こしたりする可能性がないわけではない。そのような危険があることを家族が聞かされていなかった、説明がなかった、あれば参加させなかったという議論が一番怖い。インフォームド・コンセントが必要な所以である。

### <「事故は起きる」ということが、タブーになっていないか？>

多くの指導者は保険に入っているからOKと考えているようであるが、それを誤りであると意見を申し上げたところ、「何が言いたい。水辺の楽校を潰す気か？」と関係者から猛烈に叱られたこともあった。

不注意で子供を溺れさせてしまった場合の過失、崖を上れば当然沢に落ちると分かっていた場合などで事故が起きた場合には、個人に対しては、業務上過失致死で刑事罰に、損害賠償で民事罰になる。この辺りを指導者はしっかり理解して欲しいと思う。



写真7-6 幼児も重装備で船に

子ども達にすばらしい感動を与え、脳の中によい川のイメージをつくって貰うために努力しているのであるが、一緒に遊び、楽しみ、助け合うという仕組が自然にできるためには、ある程度訓練が必要で、父兄やボランティアの協力が必要になる。父兄の自覚、自己責任が重要になる。ヨーロッパでは、よちよち歩きの子どもを当然のように船に乗せている。

もともと、鉄条網で囲われた川になってしまったのは、自立していない市民側の不注意、自己責任のなさ、乱訴、そして、行政の無謬性、技術マインドの欠如、不作為などで起きていた。訴訟をされると多くのケースが、国や自治体が敗訴してきたために、人を入れさせない川になったのである。

川や海を愛する国民性が、このような教育から醸成されるのである。その場合、しっかりした装備があることはいうまでもない。日本では経験のなさが、バランスのない議論を生んでいることも事実である。

もう、もとのような水辺の文化のない貧しい国に戻したくないので、指導者自身の自覚、意識改革、官民の権利と義務の教育をしっかりとさせる必要があろう。水辺の楽校については、恐らく、実際に活動する人が参加しながら、背伸びしないで、一つずつ安全性を確認し、時間を掛けて危険因子を潰して、手づくりで学習をつくってゆく。国は責任を段階的に民間に持たせてゆく方策が望まれる。そこには学校、ボランティア、行政とのパートナーシップがないと難しい。

#### 7-4 安全な場所を確保し、安全に遊ぶ

川には人がながらく入っていなかったために、また、人が入るように手を加えられなかったために、危険がある。多摩川を例に取れば、繰り返し述べているが、川底に危険な針金、鉄筋がむき出しになっているブロックもあり、釣り針もたくさん落ちており、けがの危険がある。

「多摩川・リバーシップの会」では毎年、会でイベントをする度に河床のごみ掃除をしているし、コースの下見をしている。引率者は、最低限、事前に遊ぶの場所の安全性は確認しておく必要があり、起きるべき事故を想定して対策を講じなければならない。司法の世界では「事前に調べたどうか」が過失の有無の重要な争点になる。

国は、川底に沈んでいる自転車、鉄筋（破壊されたブロックに鉄筋がついたまま流れてくる）、鉄線蛇かごの破片などについて何らかの対策を講ずる義務があると思う。「廃棄物の処理処分及び清掃に関する法律」では、河川、海洋、湖沼の浮いているゴミは、原因者が特定できない沈んだゴミの除去は管理者の責任であることが明記され、事業として行われている。ボランティアの力ではどうにもならない危険物もあり、管理者の責務も問われる可能性もなきにしもあらずで、今後、検討される課題であろう。

川遊びの場合、ダムの下流、堰のすぐ上流、早瀬、深い淵は危険である。事前にスペースをつくっておく、危険なゴミも除去しておくことが求められる。流れの早いところ、深いところは選ばない。かって、子ども達を遊ばせるために草堰を総出でつくったように、土のう、むしろ、石を積んで必要に応じて堰をつくり、流れを抑え、水深は腰より浅く、そんなスペースをつくり、終わったら片付けることも考えられる。

#### 7-5 交流イベントの危険性

イベントのサポートをする場合、サポートの範囲、内容を企画段階で主催者と十分打ち合わせて、双方、合意の上で決定するのが通常である。しかし、直前になり主催者が、企画内容を勝手に変更し

たり、申し込み人数を大幅に増やしたりすると、サポートは難しくなる。このようなケースでは、事故の確率は急増する。

大きなイベントでは、作業を分担して行うが、責任者は分担させたところの技術のポイント、安全対策についての的確に、具体的に指示することが必要である。紙に書いたものを渡すことが重要で、違約の場合、違約した方に全責任があるという協定書が要るかもしれないし、責任者を明確にしておくことも大切である。

そうでないと、分担させても単なる立ちん棒になってしまい「私、何するの」という不満がでる。このケースが最も危険である。事故が起きて「主催者が責任」を問われるケースは、「指示をした」、「しない」という水掛け論に帰結する場合が多い。無理をしないこと、勇気を持って中止することも必要である。

交流イベントでは、重要なことは、大きな企画の場合、指揮命令系統を単純にすること、どのような立場で誰がモノを云い、誰が、部分部分の責任者であるか、そこは明確にしておかないと、船山に登るような議論で、事故になる。全体を把握し、部分部分が責任持つ、歯車のように動くことが肝心である。

そして、主催者とサポーターとの権利と義務関係ははっきりさせること、隠さずにオープンにすること、双方のリスクのシェアが必要で、きっちりパートナーに情報を正しく伝えること、打ち合わせること、約束は守ること、そうでないと現場では大変なことになる。

過去の経験では、健全なパートナーを組むことを阻害し、また、あえて、責任回避を図っている団体もいるようである。ボランティアは善意の奉仕者で、双方が善意の契約関係で成り立っていることが前提であるが、相手に悪意がある場合には、どうにもならない。

外部から指導を仰いだ場合、指導者に対する補償、身分保障、また、第三者に対する責任問題、その連携、責任の所在があいまいでその盲点もつかれる。状況にもよるが、ボランティアは無償で協力して、連帯責任として、事故の責任を問われることになる。事故が起きたときには、未必の故意（当然予想されたのに取っておこなかった）として、刑事訴追を受ける。

## 7-6 イベントの安全は企画の良し悪しとマニュアル、訓練指導、保険の総体

川あそびの指導者が、よく口にする言葉であるが、「保険に入っているから大丈夫」という言葉である。通常、学校では保険に入っており、それによって補填が可能なケースが多いし、父兄が同伴している場合には責任が分散される。



写真7-7 伴走するサポートカヌー、筏は沈没寸前

しかし、通常のレクリエーション保険の場合、数百円の掛け捨て保険で、補償額としては4、5百万円程が限界で、大きな事故や特殊なケースでは、主催者や責任者をすべて、免責にするものでないことを知っておく必要がある。安全の問題は、川の昆虫、魚、植物や歴史に詳しいということではなく、組織を統率する責任者の当事者能力、判断力が問われることになる。

予知できなかったことでも、指導者として、引率者としての判断が問われる場合がある。指導者の育成は焦眉の急である。

イベントでも何でもそうであるが、魅力あるもの、感動を訴えるものは、人の活動であり、それを支えるものはシナリオであり、企画であり、事前の準備である。事故を防ぐには予知する、イマジネーションが必要であると考えている。イマジネーションは訓練で培われる。



写真7-8 川の交通整理

したがって、運河クルーズをする、川下りをする、学生に杭打ちをさせるような作業をさせる場合、カヌー、カヤック、ゴムボートを使い、他の団体と協賛、サポートでのイベントを行う場合、牛杣づくりなど数百名が参加する実験の場合、企画段階で、事故が起きる要因を徹底的に除去する、イマジネーションを働かせて、イベントのバグ(虫)を取る作業をしている。

常に、想定される事故の要因を潰し、全員が持ち場を決め、何をしなければならぬか、各自、自覚して行動しているから事故は起きていない。

ボランティア、市民団体相互の連携交流にはその詰めの問題が内在している。

ボランティアがイベントを開く場合、①事前に現場を調べる、②必要な装備、③安全マニュアル、④訓練を行うことが、管理瑕疵や過失責任を回避するための必要条件である。事故が起きた場合、①事前に想定できたか、②指示したかが、問われるのである。ボランティアといっても自由人でいい加減な仲間であるが、組織、規律で動く訓練はしている。

「多摩川・リバーシップの会」では、「川はともだち」という安全マニュアルを最近つくったし、ヨーロッパ運河クルーズでは、フランスのクルーズ会社 の「船長マニュアル」を翻訳して、参加者全員に配布し、それに基づいて高度な訓練やセミナーを行っている。しっかりした体制を組んでいて事故が起きた場合、不可抗力の場合、主催者、責任者は免責になる。毎年、海外運河クルーズを30名ほどの定員で行っているので、本場のクルーズに興味のある方は連絡して欲しい。8トンほどのクルーザーが無免許で操縦でき、帰国する頃には、小型1級程度のスキルが身に付く。

## 7-7 段階的なレベル・アップを図ること

訓練、研鑽によって経験が蓄積され、高い錬度の学習を実現させることはすべてのことに通ずる。川に例をとれば、河岸の散策、ごみ拾い、草花、野鳥観察会、水中生物観察、溪流散策、ビオトープづくり、ワンドづくり、筏下りイベント、カヌー、ラフティングなどがある

表-1に示すように安全度のレベルが違うし、川によっても違う。したがって、安全問題はいちがいに同じレベルでは論じられないし、対策も違う。子ども達がけがをしない、いい川をつくり、いいメニューを用意すれば、先生は父兄に連れられて川に楽しく行ける。いい川で遊ぶことは、学生にとっても先生にとっても大変楽しいことである。

まずは、学校には、表-1の最初にあるように簡単なもの、安全なものから取組むことをお奨めし、川の中に入って遊ぶには、家庭学習、社会学習の一環として児童館などを通したイベントで実施することが、現在のところ望ましい。安全を重視する余り、精緻な議論をすると前に進めないし、川を恐れることはない。常識的な状況判断ができ、事前の下見を行い、事故要因を除く努力をすればよい。

高度なものほど、地域や家族の理解、サポートが必要になる。

表7-1 遊びのレベルと安全対策

川あそび	安全度	指導方針
河原の散策、ごみ拾い、芋煮	レベル1：遠足、ハイキング程度の配慮	学校だけで対応可能
草花、野鳥観察会	レベル2：場所によっては子供に危険、事前にルートを調べ、注意する点を抑える、水に入れば要保険。	学校だけで可能、経験のある先生が指導、計画の健全性、ボランティアは専門領域だけでよい。
水中生物観察会、ワンドづくり、ピオトープづくり、水泳	レベル3：けがすること、救助を想定。保険が不可欠、施設の安全性は問われる。	専門家の指導は必要、安全マニュアルで対応可能、最終的には学校の責任
静水での筏下りイベント、カヌー、ヨーロッパ運河クルーズ	レベル4：事故を想定した対応、ライフ・ジャケットなど装備が必要。	サポートスタッフが必要、地域の行事、地域責任者の指導、マニュアルの整備
溪流でのカヌー、ラフティング、沢歩き	レベル5：最高の判断が要求される、ライフ・ジャケットなど装備が必要	プロのカヌイストの指導、学校の指揮下を離れる。家族の同意。

注：長野正孝作成

## 最後に

高齢化が進み、閉塞感漂う中で、21世紀の国土環境を考える場合、明るい夢のある楽しい社会を創ることが必要である。昔の伝統的な舟で遊ぶ文化を見直し、水辺に賑わいや地域交流があった美しい楽しい時代を再び創造したいと考え、過去10年の間、「感動を与える水辺づくり」について独学で研究し、仲間と実践活動を続けてきた。

美しい水辺は、新しい価値の創造につながることも認知されるようになって、国民を癒す道具として、社会的、文化的な価値として、今、評価され始めている。

建設省から多くの答申、ガイドラインが出されて、そのことは時宜を得たものであるが、二重構造の社会がもたらす、違った考えもあり、現場では本書のような発想の処方箋は認められてはいない。門外漢が現場経験から積み上げた断片知識を寄せ集めた「異端の書」であるといえる。

ヨーロッパの河川や運河におけるごく普通の常識や我々が考えているところの善を実践し、実証してきた知識を整理してきたものであるが、やがて、「構造改革」が始まれば、3年から5年後には、日本の社会でもかなりの部分は常識になる事柄で「異端」ではなくなると考え世に問うこととした。

「この異端の書」は、常に守旧の壁を感じ、正しいと信じ、反骨の精神で耐え、愚直さを貫いてきたここ数年の記録でもある。後に続く、ボランティアや市民活動家の活動に参考になれば幸いである。必要なことは、世の中に感動を与えること、楽しいこと、いい川づくりという普通の常識に挑戦する勇気である。

本論をつくるにあたり、名前をあえて伏せさせて戴くが、建設省の方を始め、諸先生の方からご指導を得、多くの資料も戴き、「がんばれ」という激励も戴きました。とくに、河川の技術、環境、計画論、行政全般については、国土交通省の方々から個人的に専門的なアドバイス戴きましたことに感謝申し上げますとともに、古い写真など資料を提供戴きました(財)とうきゅう環境浄化財団、図版を提供戴いた(財)リバーフロント整備センター、写真撮影に協力して戴いた森田皓一さん、アドバイスを戴いた加藤真紀子さんに対して厚く御礼申し上げます。なお、本年1月から建設省は省庁統合で、国土交通省になったが、建設省時代の記録は建設省、国土交通省の記録は国土交通省と分けて記述しました。改めて関係方面に感謝します。



## 文献

1. 「多摩川誌」：建設省京浜事務所
2. 「多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究」：宮村 忠：とうきゅう環境浄化財団
3. 「多摩川・リバーSHIP 考」：加藤真紀子：2001
4. 「街並みの美学」：葦原義信：同時代ライブラリー
5. 「続 街並みの美学」：葦原義信：同時代ライブラリー
6. 「土木と文明」：合田良實：鹿島出版会
7. 「江戸の川・東京の川」：鈴木理生：井上書院
8. 「玉川上水の江戸市中における構造と機能に関する研究」：神吉和夫：とうきゅう環境浄化財団
9. 「江戸名所図会」：ちくま書房
10. 「名所江戸百景」：広重画：集英社
11. 「川越舟運」：斎藤貞夫：さきたま出版会
12. 「江戸城」：村井益男：中公新書
13. 「私たちの暮らしと河川環境」：河川環境管理財団；2001. 4
14. 「東京の原風景」：川添登：ちくま学芸文庫
15. 「海の政治学」：曾村保信：中公新書
16. 「多摩川隅田川両水系の浮世絵による利用行為を軸とする比較研究」：長屋静子：とうきゅう環境浄化財団
17. 「多摩川の環境と川づくり」；建設省京浜工事事務所
18. 「風土」：和辻哲郎：岩波書店
19. 「遣水文化の日本」：中村良夫：RIVER FRONT：1997 Vol.30
20. 「水面の鏡面反射による倒立景観の考察」：田中宏明、長野正孝；武蔵工業大学
21. 「日本の水制」：山本晃一：山海堂
22. 「流域圏における調整・連携の推進策に関する研究」：小川正治他：リバーフロント研究所報告第11号：2000. 10
23. 「新世紀の川づくりへの提案」：森清和：横浜川を考える会
24. 「二ヶ領用水400年—よみがえる水と緑」：神奈川新聞社
25. 「江戸上水物語—玉川兄弟」：杉本苑子：文春文庫
26. 「我が国における近代運河の提案」：長野正孝、柏木才助：リバーフロント研究 Vol.29

27. 「我が国の内陸舟運の現状と展望」：長野正孝「海運」：2000年9月
28. 「河川舟運の沿革と現状」：リバーフロント研究所技術情報平成：11年1月
29. 「近世日本の水運史研究」：川名登：雄山閣
30. 「多摩川の概要」：とうきゅう環境浄化財団
31. 「近代東京の水車」：鈴木芳行：とうきゅう環境浄化財団：1992
32. 「江戸はこうして造られた」：鈴木理生：ちくま学芸文庫
33. 「Guide Book-黒部川フィールド・ミュージアムガイドブック」社団法人北陸建設弘済会：  
平成11年
34. 「河川工事ハンドブック 自然に適した工法」河岸及び河岸斜面の保護：集文社  
：(財)リバーフロント整備センター監訳
35. 「川の自然を生かすアメリカのレクリエーション」：(財)日本生態系協会
36. 「多摩川は語る」：三田鶴吉監修：けやき出版
37. 第四回「川の日」ワークショップ
38. 「みんなで育てる未来の多摩川」：国土交通省京浜工事事務所
39. 「多摩川水系河川整備計画」：国土交通省京浜工事事務所：平成13年3月
40. 「多摩川沿川整備基本構想」：国土交通省京浜工事事務所
41. 「多摩川・21世紀の流れー市民行動計画ー」(案)多摩川市民フォーラム
42. 「ヨーロッパ運河クルーズの旅」：日本の水辺と運河を考える会：1999
43. 「安定・成熟社会の到来でレジャースタイルは濃密化するー博覧会のゆくえ」：  
古田隆彦：月刊レジャー産業：2001 No.418、
44. 「多摩川ガイドブック」：津波克明、片岡理智、清水克悦：けやき出版
45. 「博物館利用の開拓」：武内有理：文環研レポート、2000. 1. 31
46. 「多自然型川づくり」国土交通省東北地方整備局河川部：2001. 9. 30

---

---

「せ た が や た ま が わ世田谷・多摩川し み んにおける市民ボランティア、が く せ い学生、  
ぎ ょう せい行政のパートナーシップ型が た か せん せん ろ ん じ つ げ ん かの河川舟運の実現化と  
い や かわ癒しの川づくりのためのじ つ せん て き ち ょ う き けん き ゅ う実践的な調査研究」

(研究助成・学術研究VOL. 30—No.219)

著 者 な が の ま さ た か長 野 正 孝  
発行日 2002年 3月31日  
発 行 財団法人 とうきゅう環境浄化財団  
〒150-0002  
渋谷区渋谷 1-16-14 (渋谷地下鉄ビル内)  
TEL (03)3400-9142  
FAX (03)3400-9141

---

---